# 道路メンテナンス年報 北陸版(新潟県・富山県・石川県)

新潟県道路メンテナンス会議 富山県道路メンテナンス会議 石川県道路メンテナンス会議

2024年3月

# 目 次

1. 道路	Bメンテナンス年報について	1
` /	概要 ————————————————————————————————————	_
(2)	橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	1
	そ・トンネル・道路附属物等の点検結果	
(1)	2 巡目(2019~22年度)の点検結果 ————————————————————————————————————	2
(2)	判定区分   ·    の施設の 5 年後の判定区分    ·    ·    への遷移状況	20
(3)	過年度の点検(2014~22年度)の実施施設の判定区分毎の施設数と割合 ―――――	26
(4)	過年度の点検(2014~22年度)の点検結果 ————————————————————————————————————	29
3. 判定	E区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況 ────────────────────────────────────	53
(1)	1 巡目点検(2014~18年度)の実施施設における修繕等措置の実施状況 ――――――	53
(2)	2 巡目点検(2019~22年度)の実施施設における修繕等措置の実施状況 ――――――	56
(3)	過年度の点検(2014~22年度)の実施施設における修繕等措置の実施状況 ―――――	59
	各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況	
	全国道路施設点検データベース(損傷マップ) ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
(6)	判定区分Ⅳの施設の措置状況 ————————————————————————————————————	63
4. 地方	5公共団体の修繕等措置状況	64
(1)	1巡目点検(2014~18年度)の実施施設における地方公共団体の修繕等措置の着手状況 ―	64
(2)	2022年度末時点での修繕等措置が完了した地方公共団体数	65
	ミトンネルシェッドの現状	
	橋梁の現状	
	トンネルの現状 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
(3)	シェッドの現状 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	77
-	ī公共団体におけるメンテナンスに向けた取り組み ────────────────────────────────────	
	道路メンテナンス会議の開催	
	地域一括発注の状況	
	直轄診断・修繕代行 ————————————————————————————————————	
` '	研修の実施状況	
	個別施設計画の策定状況(2022年度末時点) ————————————————————————————————————	
. ,	道路メンテナンス事業補助の活用状況	
(7)	新技術活用事例及び集約撤去事例集	88
※巻末資		89
	道路附属物等の点検実施状況と点検結果の内訳	
, ,	緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
(3)	橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分Ⅳの施設リスト(2014~2022年度) ────	109

# 1. 道路メンテナンス年報について

# (1) 概要

- 国土交通省では、国民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご 理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめてい ます。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等\*1については、2014~2018年度における1巡目点検(以降、 1巡目点検)が完了し、2019年度より2巡目の点検に着手しています。
- ○今回は、下記についてとりまとめました。
  - ▶ 国土交通省及び地方公共団体が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の
    - 2 巡目 (2019~2022年度) 及び過年度 (2014~2022年度) の点検結果※2
    - 1 巡目点検(2014~2018年度)、2 巡目点検(2019~2022年度)、過年度の点検 (2014~2022年度)における修繕等措置状況
- 結果の詳細は、以下のホームページにてご覧いただけます。 https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen maint index.html
- ○また、道路インフラの老朽化対策状況の更なる見える化を図るため、
  - 橋梁・トンネル・道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路施設点検データベース(損傷マップ)」を以下に公開しています。

URL : https://road-structures-map.mlit.go.jp/

• より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」において有料で公開しております。

URL : https://road-structures-db.mlit.go.jp/

○この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているの だろうか

→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な 観点から我が国の道路施設の老朽化の実態 を把握することができます。 今後どのように措置していくのか。

→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化 の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案し ていくことになります。

- ※1 道路附属物等:シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等
- ※2 複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計

# (2)橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

	区分	状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
П	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ず ることが望ましい状態。
Ш	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状 態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊 急に措置を講ずべき状態。

# 2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

# (1) 2巡目(2019~22年度)の点検結果

# 1)全道路管理者

- 2巡目(2019~2022年度)の累積点検実施率は、橋梁 81%、トンネル 74%、道路附属物等74%と着実に進捗しています。
- 判定区分の割合は、橋梁: I 47%、 II 41%、 III 12%、 IV 0.1%、トンネル: I 1%、 II 63%、 III 35%、 IV 1%、 道路附属物等: I 25%、 II 49%、 III 26%、 IV 0.1%です。
- ※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある(次頁以降も同様)。
- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。

# ①-12巡目(2019~2022年度)の点検実施率(全道路管理者合計)

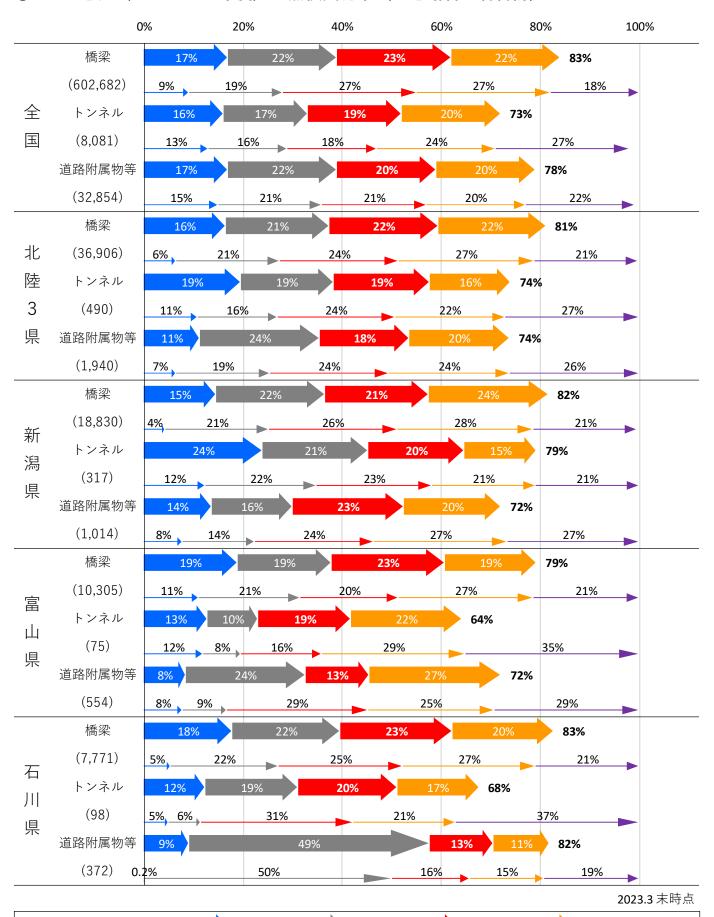
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実が ※2	
	橋梁	729,159	724,272	602,682	83%	(82%)
全国	トンネル	11,558	11,138	8,081	73%	(72%)
	道路附属物等	42,892	41,932	32,854	78%	(77%)
	橋梁	45,751	45,488	36,906	81%	(51%)
北陸3県	トンネル	671	662	490	74%	(51%)
	道路附属物等	2,644	2,629	1,940	74%	(49%)
	橋梁	23,232	23,083	18,830	82%	(51%)
新潟県	トンネル	407	400	317	79%	(58%)
	道路附属物等	1,415	1,406	1,014	72%	(46%)
	橋梁	13,068	13,007	10,305	79%	(51%)
富山県	トンネル	117	117	75	64%	(36%)
	道路附属物等	773	768	554	72%	(45%)
	橋梁	9,451	9,398	7,771	83%	(52%)
石川県	トンネル	147	145	98	68%	(42%)
	道路附属物等	456	455	372	82%	(66%)

2023.3 末時点

※1:2023年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目(2014~2017年度)における点検実施率であり、 四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

# ①-22巡目(2019~2022年度)の点検実施率(全道路管理者合計)



※()内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

2019年度

2014年度

2巡目点検:

1巡目点検:

2021年度

2016年度

2022年度

2017年度

2018年度

2020年度

2015年度

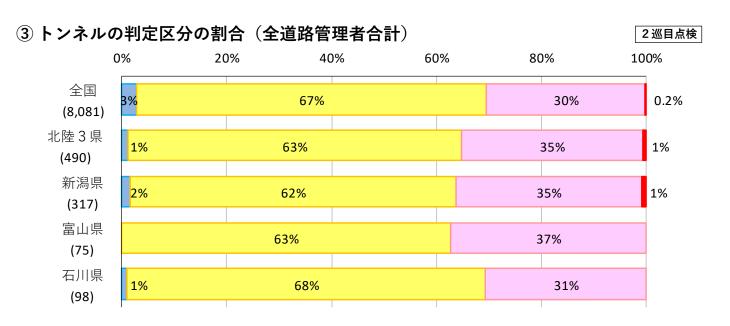
#### ② 橋梁の判定区分の割合(全道路管理者合計) 2 巡目点検 0% 20% 40% 100% 60% 80% 全国 8% 0.1% 41% 51% (602,682)北陸3県 41% 12% 0.1% 47% (36,906)新潟県 45% 40% 15% 0.1% (18,830)富山県 54% 35% 11% 0.05%

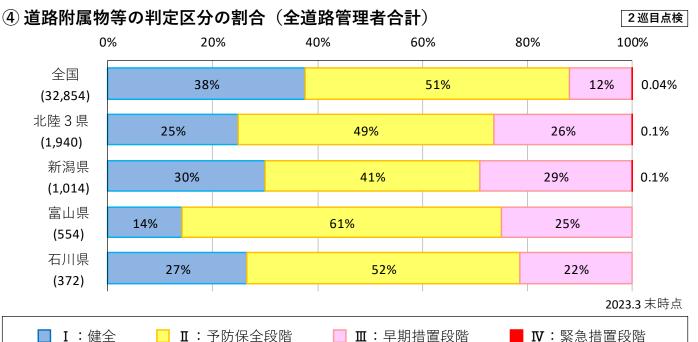
41%

6%

0.01%

53%





※ () 内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

(10,305) 石川県

(7,771)

# 2) 国土交通省

- 2巡目(2019~2022年度)の累積点検実施率は、橋梁 82%、トンネル 83%、道路附属物等70%と着実に進捗しています。
- 判定区分の割合は、橋梁: I 63%、II 31%、II 6%、トンネル: I 1%、II 57%、II 42%、道路附属物等: I 10%、II 49%、III 41%です。
- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。

# ①-12巡目(2019~2022年度)の点検実施率(国土交通省)

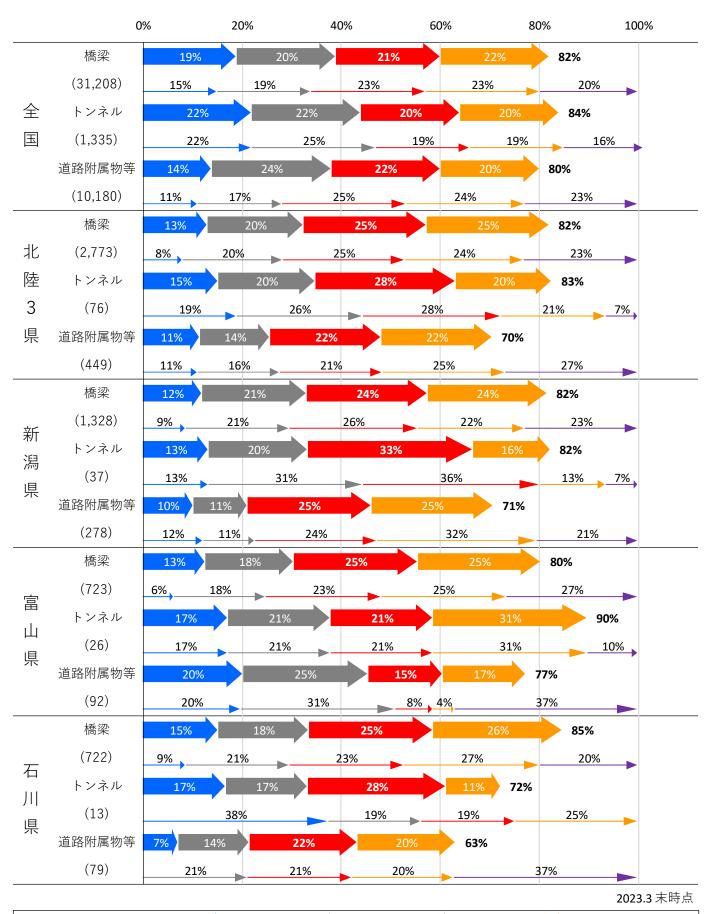
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実 ※2	
	橋梁	39,118	38,212	31,208	82%	(80%)
全国	トンネル	1,754	1,588	1,335	84%	(84%)
	道路附属物等	13,065	12,782	10,180	80%	(77%)
	橋梁	3,402	3,381	2,773	82%	(53%)
北陸3県	トンネル	95	92	76	83%	(72%)
	道路附属物等	639	637	449	70%	(48%)
	橋梁	1,641	1,628	1,328	82%	(55%)
新潟県	トンネル	47	45	37	82%	(80%)
	道路附属物等	395	393	278	71%	(47%)
	橋梁	901	900	723	80%	(48%)
富山県	トンネル	29	29	26	90%	(59%)
	道路附属物等	119	119	92	77%	(59%)
	橋梁	860	853	722	85%	(53%)
石川県	トンネル	19	18	13	72%	(75%)
	道路附属物等	125	125	79	63%	(42%)

2023.3 末時点

※1:2023年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目(2014~2017年度)における点検実施率であり、 四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

# ①-22巡目(2019~2022年度)の点検実施率(国土交通省)



※()内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

2019年度

2014年度

2巡目点検:

1巡目点検:

2021年度

**201**6年度

2022年度

2017年度

2018年度

2020年度

2015年度

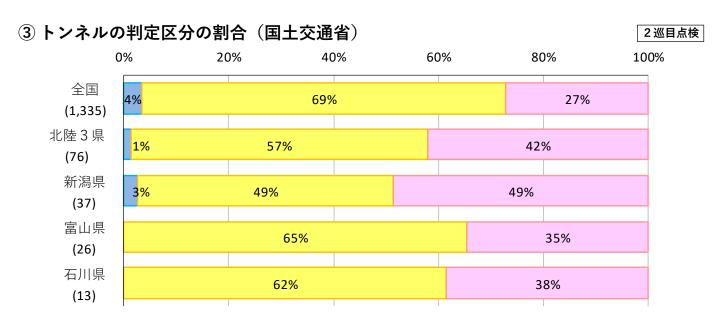
#### ② 橋梁の判定区分の割合(国土交通省) 2 巡目点検 0% 20% 100% 40% 60% 80% 全国 57% 33% 10% 0.1% (31,208)北陸3県 63% 31% 6% (2,773)新潟県 35% 9% 56% (1,328)富山県 68% 4% 28% (723)石川県

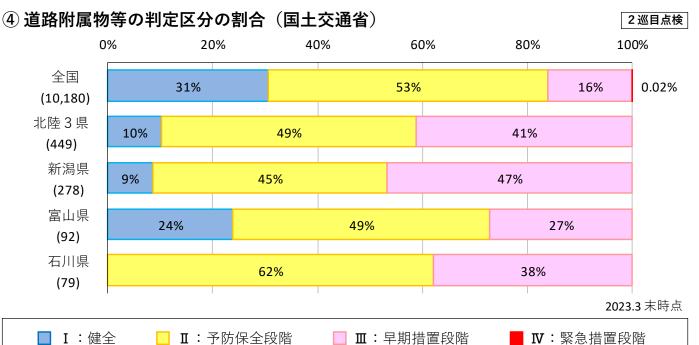
69%

(722)

2%

28%





※ () 内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

# 3) 高速道路会社

- 2巡目(2019~2022年度)の累積点検実施率は、橋梁 81%、トンネル 89%、道路附属物等 84%と着実に進捗しています。
- 判定区分の割合は、橋梁: I 27%、 II 54%、 II 19%、トンネル: I 4%、 II 91%、 II 5%、道路附属物等: I 63%、 II 31%、 III 6%です。
- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。

# ①-12巡目(2019~2022年度)の点検実施率(高速道路会社)

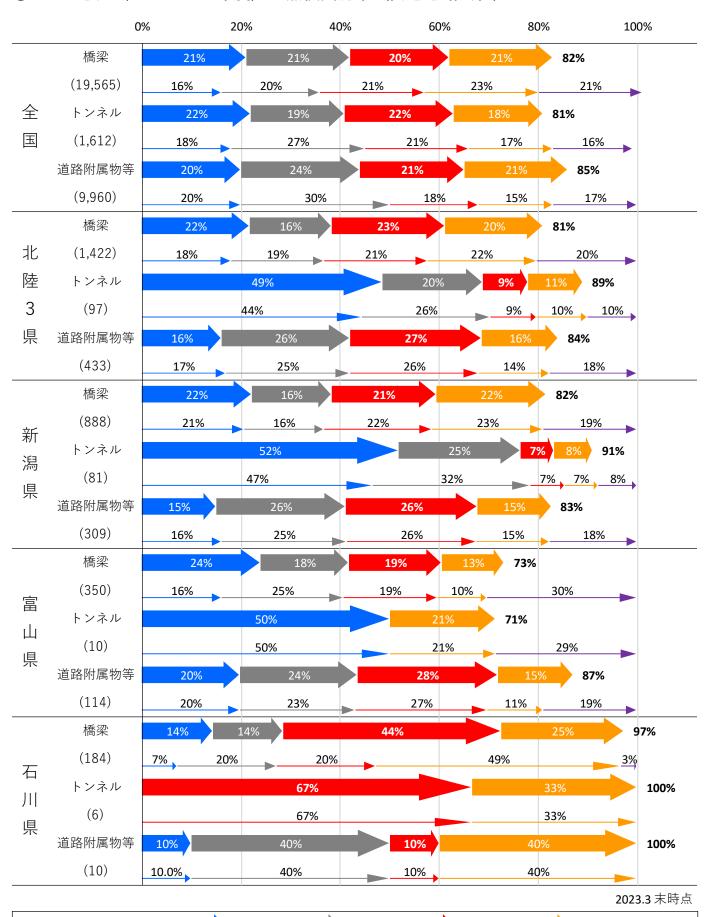
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実 ※2	
	橋梁	24,239	23,720	19,565	82%	(79%)
全国	トンネル	2,064	1,981	1,612	81%	(84%)
	道路附属物等	12,176	11,656	9,960	85%	(83%)
	橋梁	1,778	1,754	1,422	81%	(58%)
北陸3県	トンネル	111	109	97	89%	(80%)
	道路附属物等	521	515	433	84%	(68%)
	橋梁	1,106	1,087	888	82%	(58%)
新潟県	トンネル	91	89	81	91%	(85%)
	道路附属物等	377	374	309	83%	(67%)
	橋梁	483	478	350	73%	(60%)
富山県	トンネル	14	14	10	71%	(50%)
	道路附属物等	134	131	114	87%	(70%)
	橋梁	189	189	184	97%	(47%)
石川県	トンネル	6	6	6	100%	(67%)
	道路附属物等	10	10	10	100%	(60%)

2023.3 末時点

※1:2023年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目(2014~2017年度)における点検実施率であり、 四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

# ①-22巡目(2019~2022年度)の点検実施率(高速道路会社)



※()内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

2019年度

2014年度

2巡目点検:

1巡目点検:

2021年度

**201**6年度

2022年度

2017年度

2018年度

2020年度

2015年度

# ② 橋梁の判定区分の割合(高速道路会社)

2 巡目点検



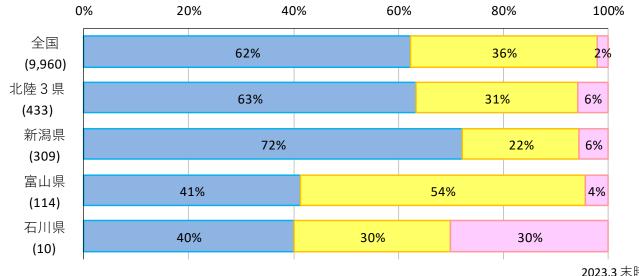
# ③ トンネルの判定区分の割合(高速道路会社)

2 巡目点検



# ④ 道路附属物等の判定区分の割合(高速道路会社)

2 巡目点検



2023.3 末時点

■ IV:緊急措置段階

※()内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II: 予防保全段階

■ I:健全

□ Ⅲ:早期措置段階

# 4) 地方公共団体

- 2巡目(2019~2022年度)の累積点検実施率は、橋梁 81%、トンネル 69%、道路附属物等 72%と着実に進捗しています。
- 判定区分の割合は、橋梁: I 46%、 II 42%、 II 12%、 IV 0.1%、トンネル: I 0.3%、 II 57%、 II 42%、 IV 1%、 道路附属物等: I 15%、 II 56%、 III 29%、 IV 0.1%です。
- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。

# ①-12巡目(2019~2022年度)の点検実施率(地方公共団体)

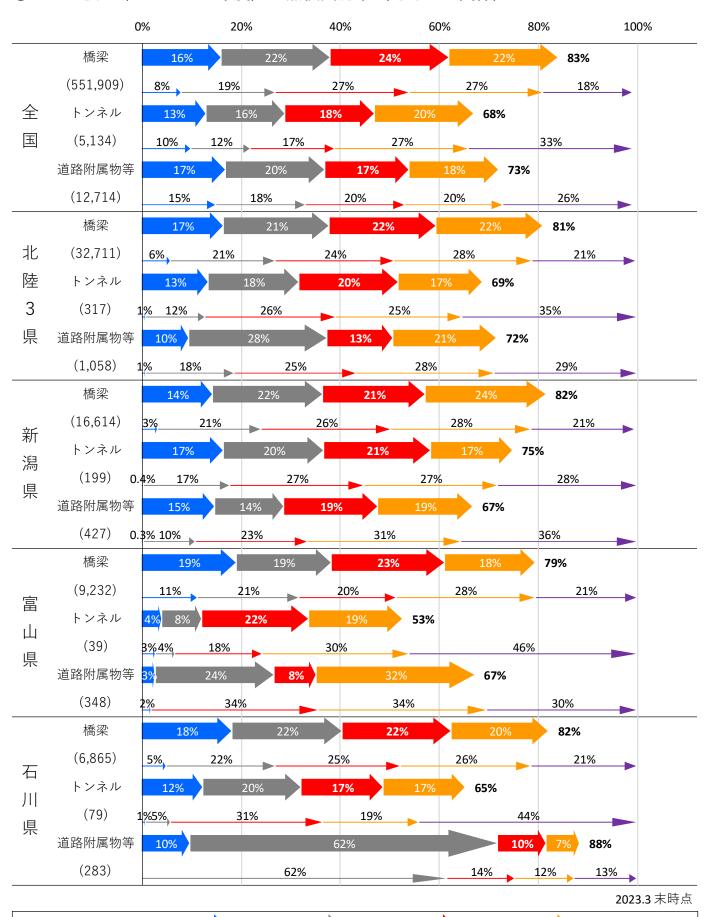
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実 ※2	
	橋梁	665,802	662,340	551,909	83%	(82%)
全国	トンネル	7,740	7,569	5,134	68%	(67%)
	道路附属物等	17,651	17,494	12,714	73%	(74%)
	橋梁	40,571	40,353	32,711	81%	(51%)
北陸3県	トンネル	465	461	317	69%	(39%)
	道路附属物等	1,484	1,477	1,058	72%	(43%)
	橋梁	20,485	20,368	16,614	82%	(50%)
新潟県	トンネル	269	266	199	75%	(45%)
	道路附属物等	643	639	427	67%	(34%)
	橋梁	11,684	11,629	9,232	79%	(51%)
富山県	トンネル	74	74	39	53%	(24%)
	道路附属物等	520	518	348	67%	(36%)
	橋梁	8,402	8,356	6,865	82%	(52%)
石川県	トンネル	122	121	79	65%	(36%)
	道路附属物等	321	320	283	88%	(75%)

2023.3 末時点

※1:2023年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目(2014~2017年度)における点検実施率であり、 四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

# ①-22巡目(2019~2022年度)の点検実施率(地方公共団体)



※()内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

2019年度

2014年度

2巡目点検:

1巡目点検:

2021年度

**201**6年度

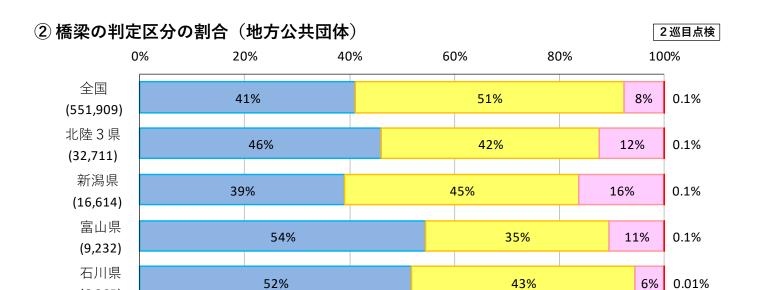
2022年度

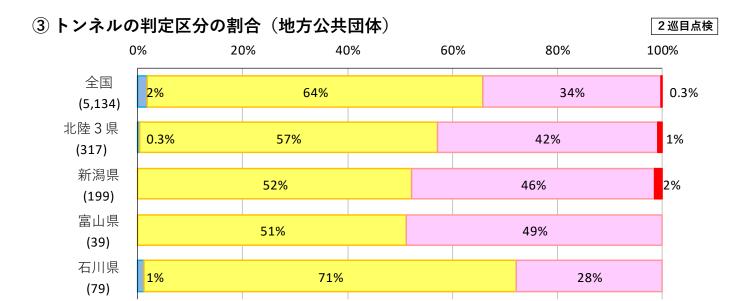
2017年度

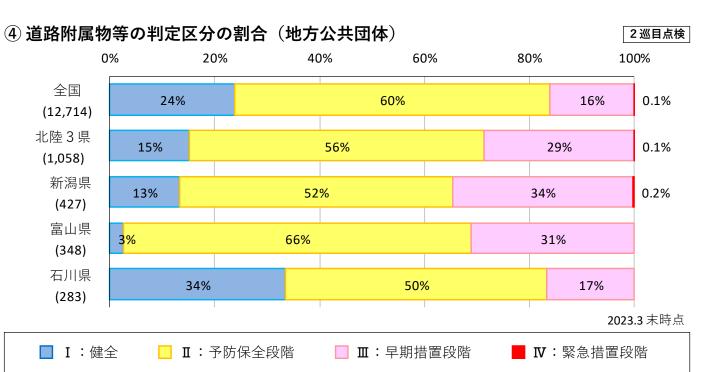
2018年度

2020年度

2015年度







※()内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

(6,865)

# 5) 都道府県・政令市等

- 2巡目(2019~2022年度)の累積点検実施率は、橋梁 84%、トンネル 78%、道路附属物等 74%と着実に進捗しています。
- 判定区分の割合は、橋梁: I 39%、 I 47%、 II 14%、 IV 0.01%、トンネル: I 0.4%、 II 57%、 II 43%、道路附属物等: I 16%、 II 55%、 II 29%です。
- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。
- ※都道府県・政令市等は、都道府県、政令市、道路公社。

# ①-12巡目(2019~2022年度)の点検実施率(都道府県・政令市等)

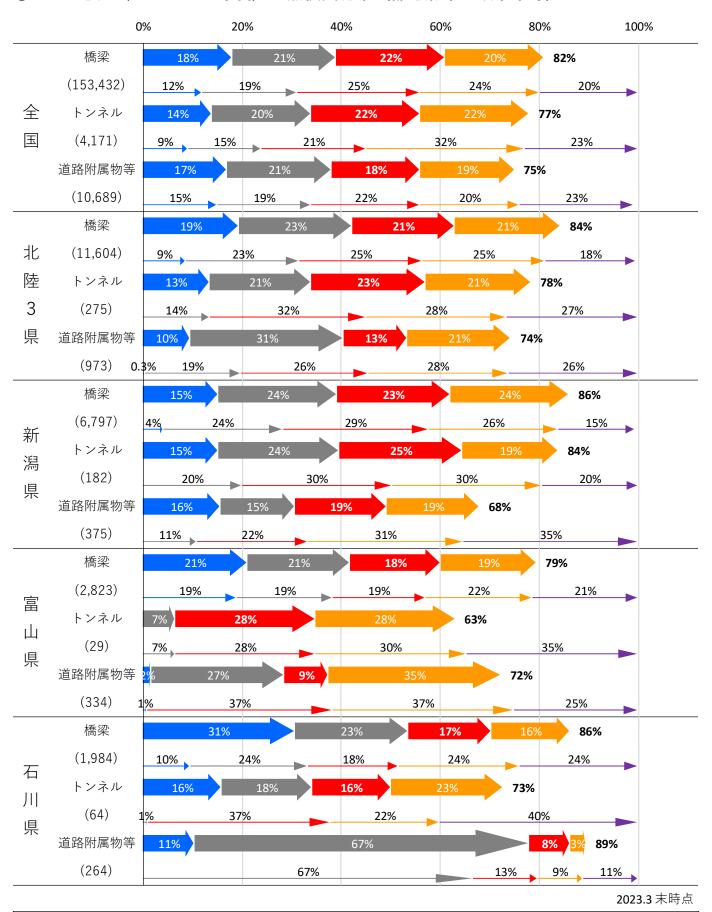
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施 ※2	
	橋梁	188,646	187,450	153,432	82%	(80%)
全国	トンネル	5,556	5,405	4,171	77%	(77%)
	道路附属物等	14,434	14,341	10,689	75%	(76%)
	橋梁	13,872	13,759	11,604	84%	(56%)
北陸3県	トンネル	355	351	275	78%	(45%)
	道路附属物等	1,314	1,309	973	74%	(45%)
	橋梁	7,976	7,901	6,797	86%	(58%)
新潟県	トンネル	220	217	182	84%	(50%)
	道路附属物等	554	552	375	68%	(33%)
	橋梁	3,571	3,557	2,823	79%	(57%)
富山県	トンネル	46	46	29	63%	(35%)
	道路附属物等	464	462	334	72%	(38%)
	橋梁	2,325	2,301	1,984	86%	(52%)
石川県	トンネル	89	88	64	73%	(38%)
	道路附属物等	296	295	264	89%	(80%)

2023.3 末時点

※1:2023年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2:点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目(2014~2017年度)における点検実施率であり、 四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

# ①-22巡目(2019~2022年度)の点検実施率(都道府県・政令市等)



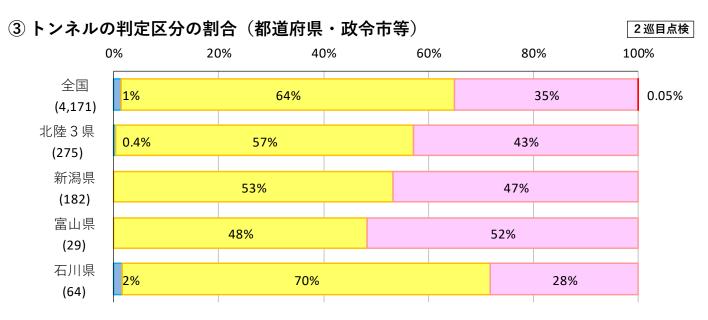
 2巡目点検:
 2019年度
 2020年度
 2021年度
 2022年度

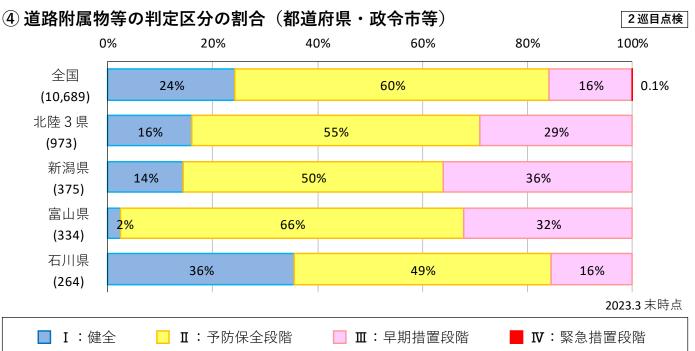
 1巡目点検:
 2014年度
 2015年度
 2016年度
 2017年度
 2018年度

#### ② 橋梁の判定区分の割合(都道府県・政令市等) 2 巡目点検 0% 20% 40% 100% 60% 80% 全国 37% 9% 0.02% 54% (153,432)北陸3県 39% 14% 0.01% 47% (11,604)新潟県 39% 45% 16% 0.01% (6,797)富山県 44% 41% 15% (2,823)

62%

4%





※ () 内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

石川県

(1,984)

33%

# 6)市町村

- 2巡目(2019~2022年度)の累積点検実施率は、橋梁 79%、トンネル 38%、道路附属物等51%と着実に進捗しています。
- 判定区分の割合は、橋梁: I 50%、 II 38%、 II 11%、 IV 0.1%、トンネル: II 57%、 II 36%、 IV 7%、 道路附属物等: I 6%、 II 71%、 III 22%、 IV 1%です。
- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。

# ①-12巡目(2019~2022年度)の点検実施率(市町村)

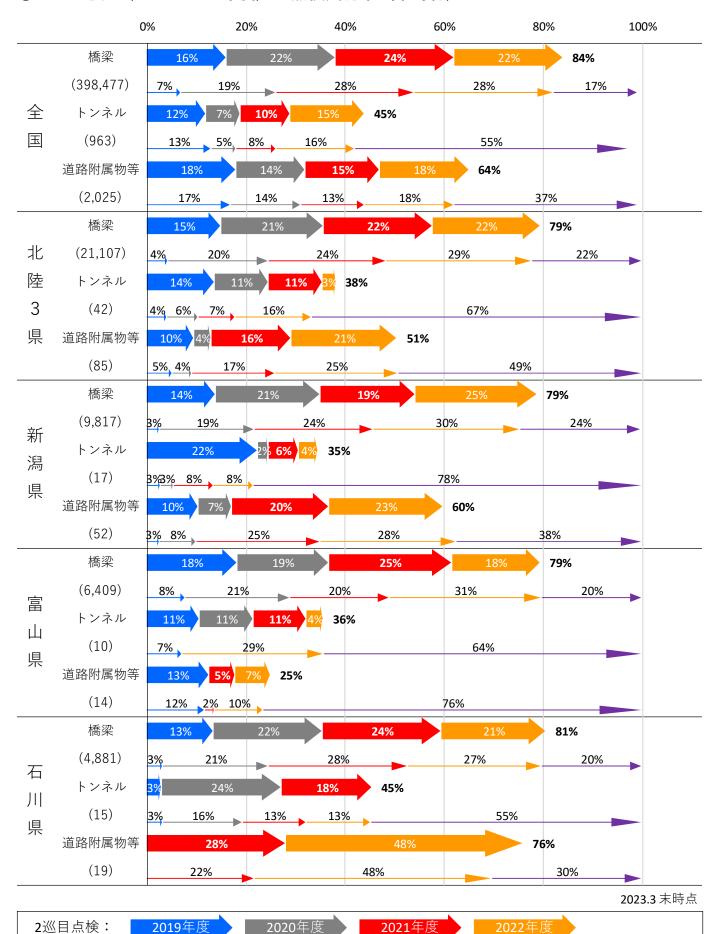
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実 ※2	
	橋梁	477,156	474,890	398,477	84%	(83%)
全国	トンネル	2,184	2,164	963	45%	(43%)
	道路附属物等	3,217	3,153	2,025	64%	(61%)
	橋梁	26,699	26,594	21,107	79%	(48%)
北陸3県	トンネル	110	110	42	38%	(18%)
	道路附属物等	170	168	85	51%	(26%)
	橋梁	12,509	12,467	9,817	79%	(46%)
新潟県	トンネル	49	49	17	35%	(14%)
	道路附属物等	89	87	52	60%	(35%)
	橋梁	8,113	8,072	6,409	79%	(49%)
富山県	トンネル	28	28	10	36%	(7%)
	道路附属物等	56	56	14	25%	(14%)
	橋梁	6,077	6,055	4,881	81%	(53%)
石川県	トンネル	33	33	15	45%	(32%)
	道路附属物等	25	25	19	76%	(22%)

2023.3 末時点

※1:2023年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目(2014~2017年度)における点検実施率であり、 四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

# ①-22巡目(2019~2022年度)の点検実施率(市町村)



※()内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

2014年度

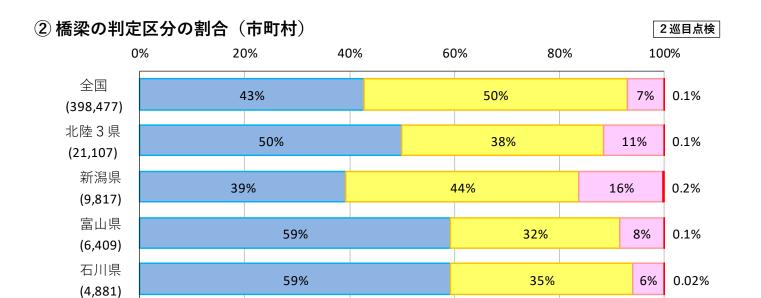
1巡目点検:

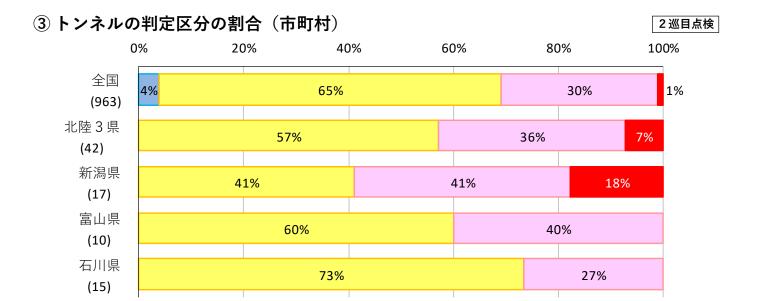
2015年度

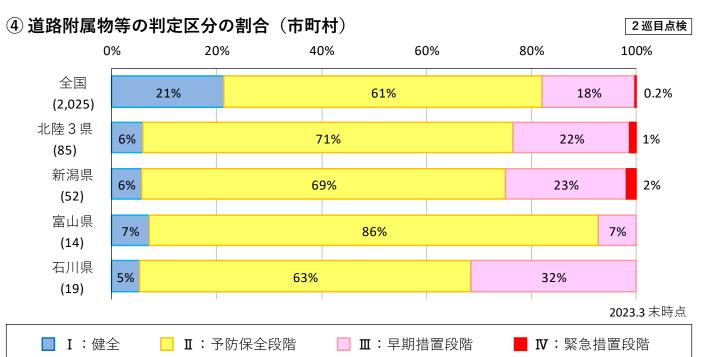
**201**6年度

2017年度

2018年度







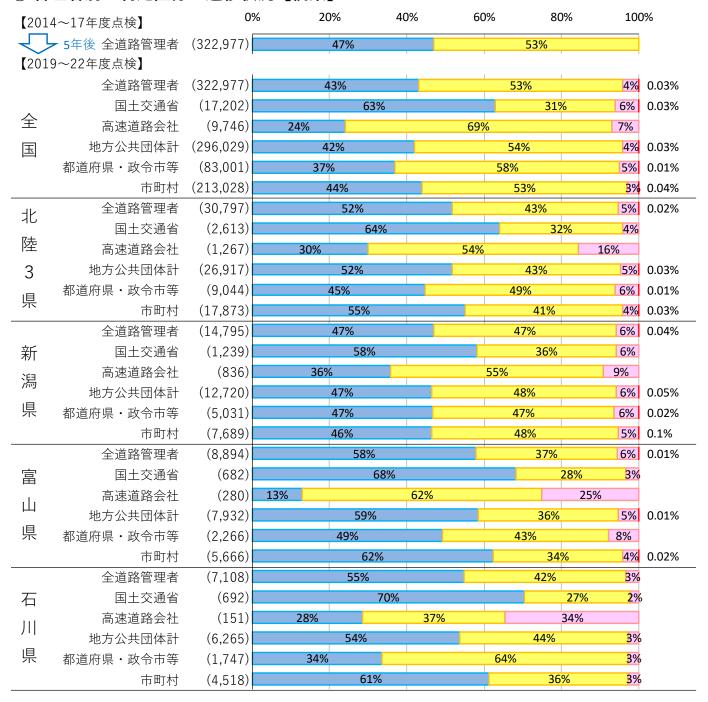
※()内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

# (2) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

# 1) 橋梁

- ○1巡目の2014年度〜2017年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(区分I・II)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度〜2022年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分III・IV)へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で5%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分 I ・ II から判定区分 III・ IV に遷移した割合が高くなっています。

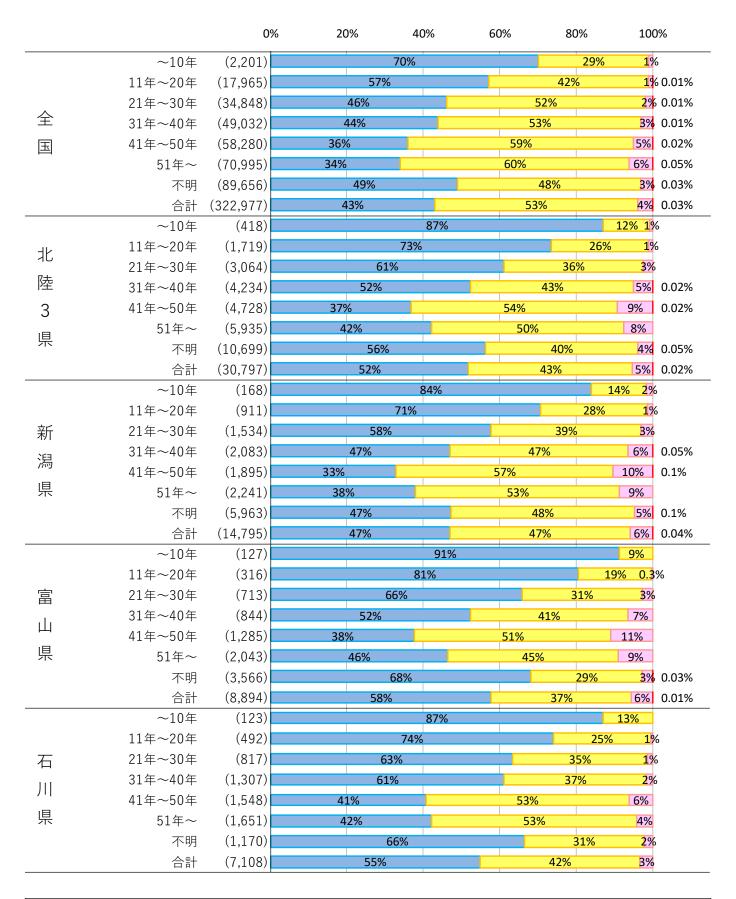
#### ① 管理者別の判定区分の遷移状況【橋梁】



I:健全 □ II:予防保全段階 □ II:早期措置段階 ■ IV:緊急措置段階

<sup>※()</sup>内は、1巡目(2014年度~2017年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度~2022年度に点検を実施した橋梁の合計。

#### ② 建設後経過年数別の遷移状況(全道路管理者合計)【橋梁】



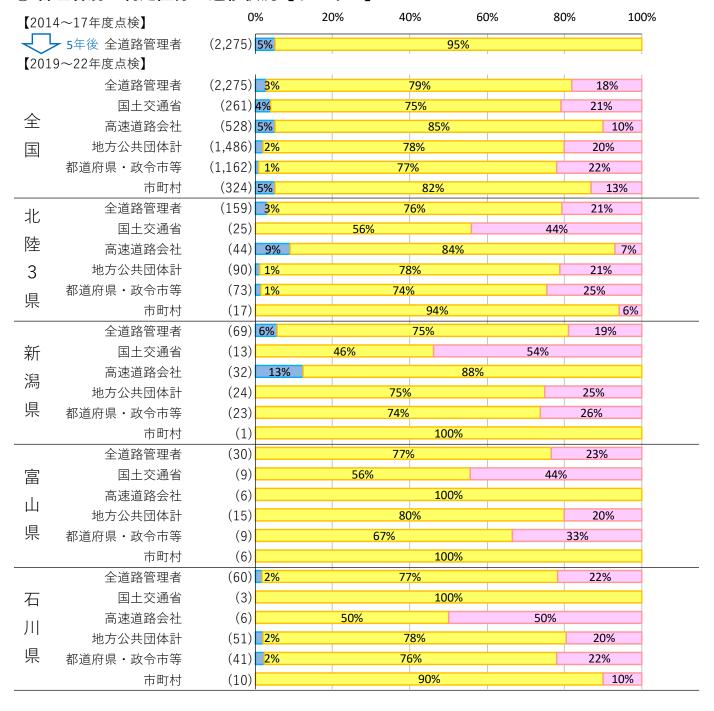
<sup>■</sup> I:健全 ■ II:予防保全段階 ■ II:早期措置段階 ■ IV:緊急措置段階

<sup>※()</sup>内は、1巡目(2014年度~2017年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度~2022年度に点検を実施した橋梁の合計。

# 2) トンネル

- ○1巡目の2014年度〜2017年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(区分I・II)に判定されたトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度〜2022年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分III・IV)へ遷移したトンネルの割合は全道路管理者合計で21%です。
- 建設後経過年数が21年以上となるトンネルでは、判定区分 I・IIから判定区分II・IVに遷移した割合が高くなっています。

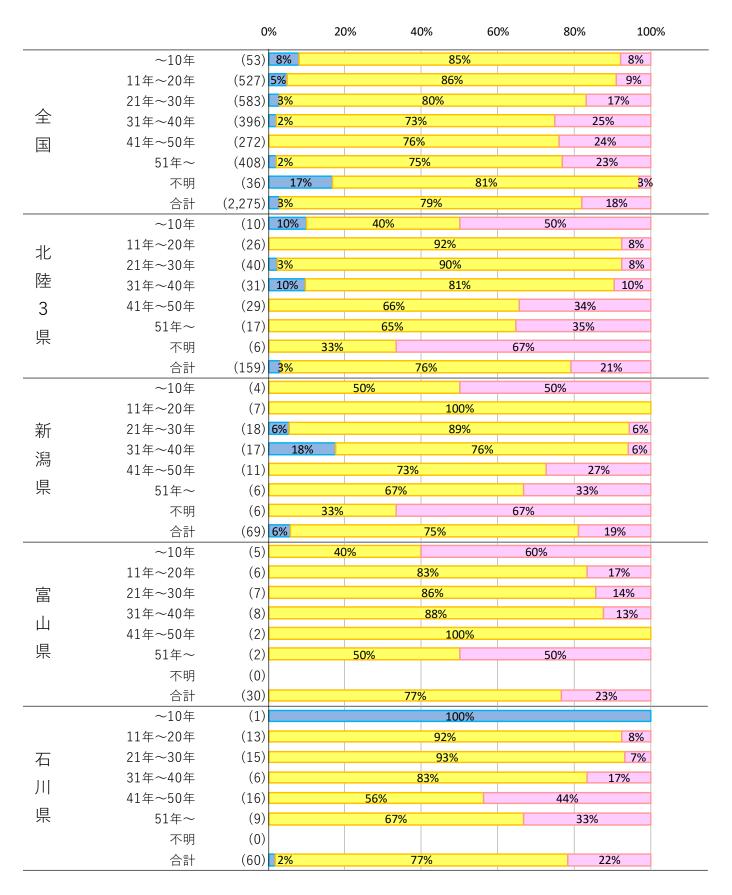
#### ① 管理者別の判定区分の遷移状況【トンネル】



■ I:健全 ■ I:予防保全段階 ■ II:早期措置段階 ■ IV:緊急措置段階

<sup>※ ()</sup> 内は、1巡目(2014年度~2017年度)の結果が判定区分 I または II となったトンネル数のうち、修繕等の措置 を講じないまま5年後の2019年度~2022年度に点検を実施したトンネルの合計。 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

#### ② 建設後経過年数別の遷移状況(全道路管理者合計)【トンネル】



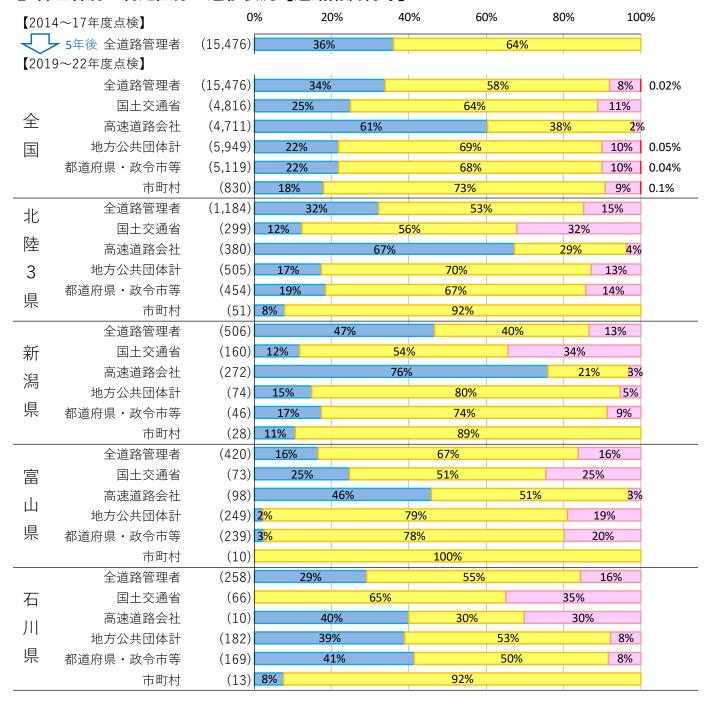
<sup>■</sup> I:健全 ■ II:予防保全段階 ■ II:早期措置段階 ■ IV:緊急措置段階

<sup>※ ()</sup> 内は、1巡目(2014年度~2017年度)の結果が判定区分 I または II となったトンネル数のうち、修繕等の措置 を講じないまま5 年後の2019年度~2022年度に点検を実施したトンネルの合計。 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

# 3) 道路附属物等

- ○1巡目の2014年度〜2017年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(区分I・II)に判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度〜2022年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分III・IV)へ遷移した道路附属物等の割合は全道路管理者合計で15%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分 I ・ II から判定区分 III・ IV に遷移した割合が高くなっています。

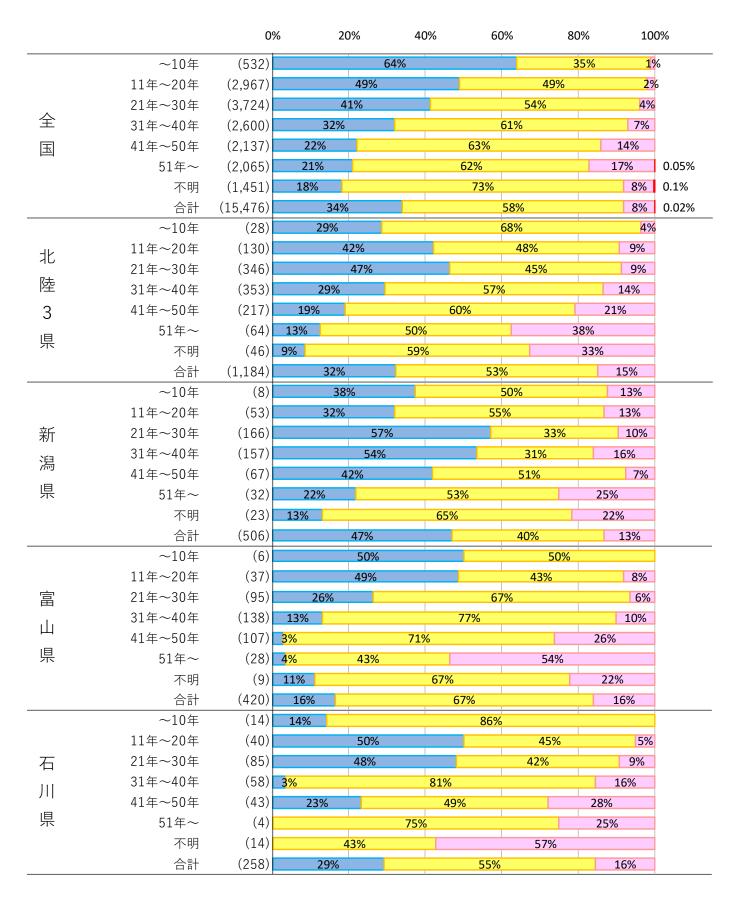
#### ① 管理者別の判定区分の遷移状況【道路附属物等】





<sup>※()</sup>内は、1巡目(2014年度~2017年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった道路附属物等の施設数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度~2022年度に点検を実施した道路附属物等の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

#### ② 建設後経過年数別の遷移状況(全道路管理者合計)【道路附属物等】



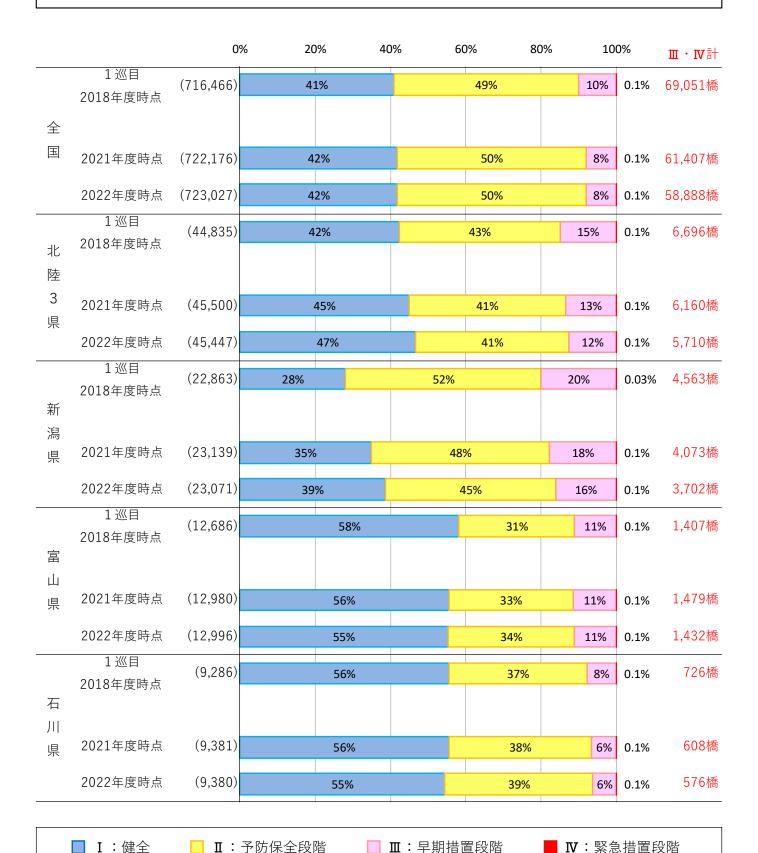


<sup>※()</sup>内は、1巡目(2014年度~2017年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった道路附属物等の施設数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度~2022年度に点検を実施した道路附属物等の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

# (3) 過年度の点検(2014~22年度)の実施施設の判定区分毎の施設数と割合

# 1)橋梁

- ○過年度の点検(2014~2022年度)における判定区分の割合は、I 47%、II 41%、II 12%、IV 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・IVの橋梁は5,710橋であった。
- ○1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数は着実に減少している。



<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

# 2) トンネル

- ○過年度の点検(2014~2022年度)における判定区分の割合は、I 1%、II 56%、III 42%、IV 1%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVのトンネルは282箇所であった。
- ○1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネル数は着実に減少している。

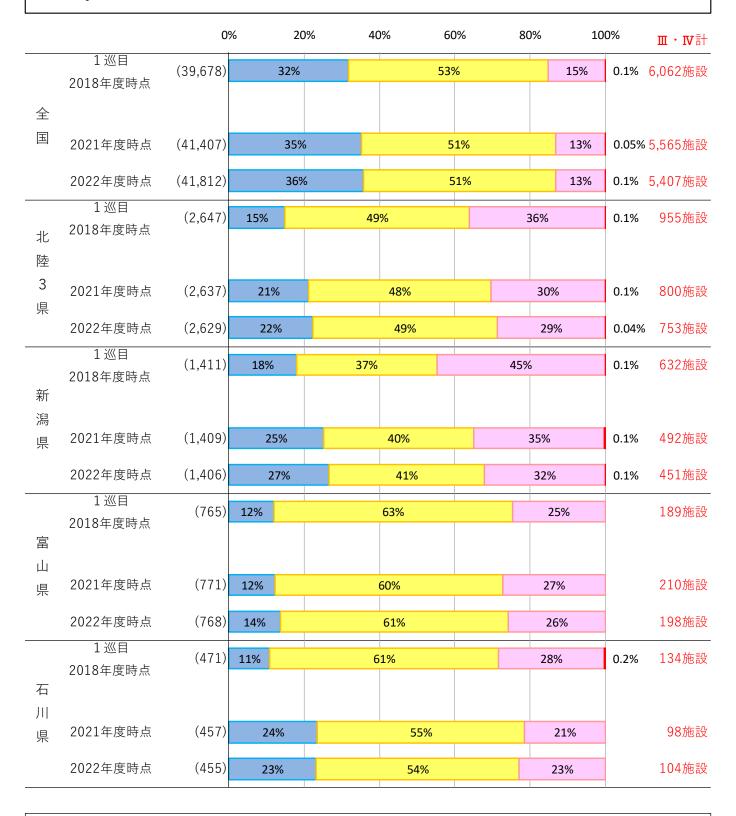


<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

# 3) 道路附属物等

- 過年度の点検(2014~2022年度)における判定区分の割合は、 I 22%、 II 49%、 III 29%、 IV 0.04%であり、修繕等が必要な判定区分III・IV の道路附属物等は753施設であった。
- 1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分**Ⅲ・Ⅳ**の道路附属物等数は着実に減少している。



※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

■ I:健全

□ II:予防保全段階

□ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

# (4) 過年度の点検(2014~22年度)の点検結果

# 1) 全道路管理者

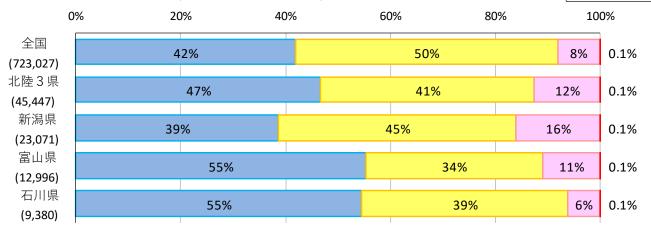
2022年度末時点

○ 過年度の点検(2014~22年度)における判定区分の割合は、橋梁: I 47%、 II 41%、 II 12%、 IV 0.1%、トンネル: I 1%、 II 56%、 III 42%、 IV 1%、 道路附属物等: I 22%、 II 49%、 III 29%、 IV 0.04%です。

- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。

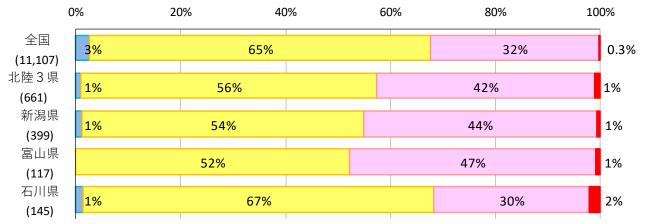
# ① 橋梁の判定区分の割合(全道路管理者合計)

2022年度末時点



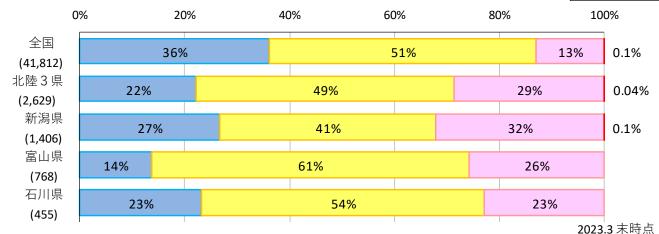
#### ② トンネルの判定区分の割合(全道路管理者合計)

2022年度末時点



# ③ 道路附属物等の判定区分の割合(全道路管理者合計)

2022年度末時点



■ I:健全 ■ I:予防保全段階 ■ II:早期措置段階 ■ IV:緊急措置段階

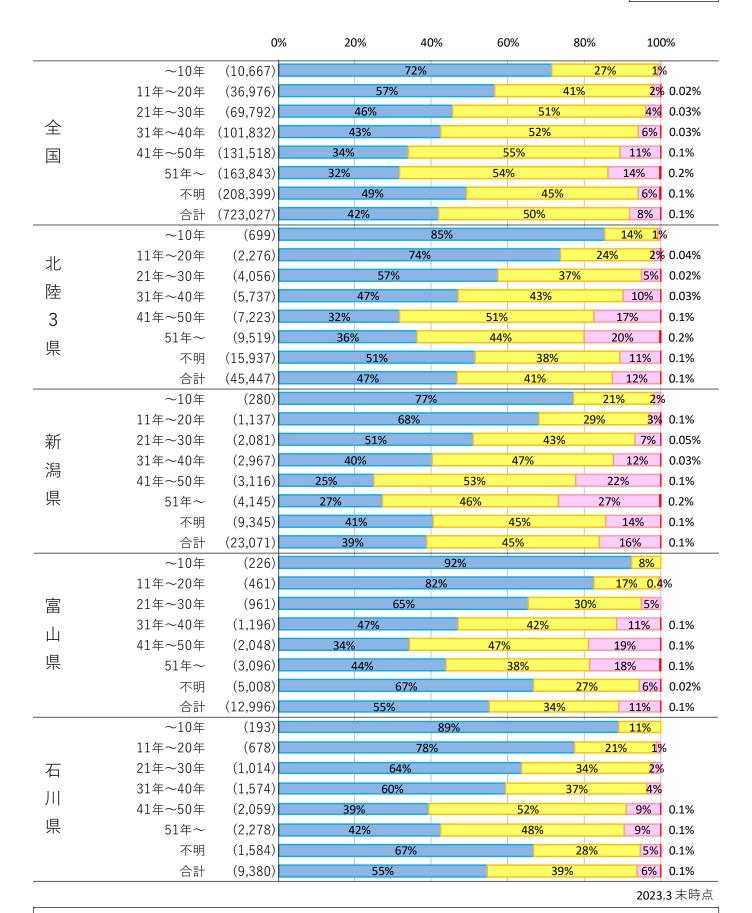
<sup>※()</sup>内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

#### ④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数(全道路管理者)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

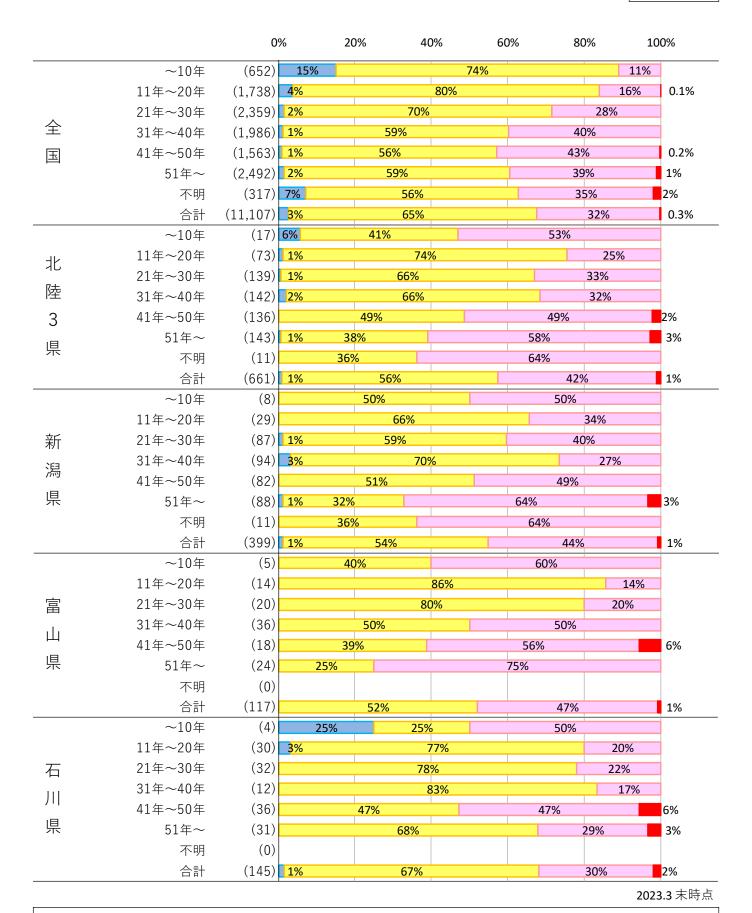
■ : 早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

#### ⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数(全道路管理者)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

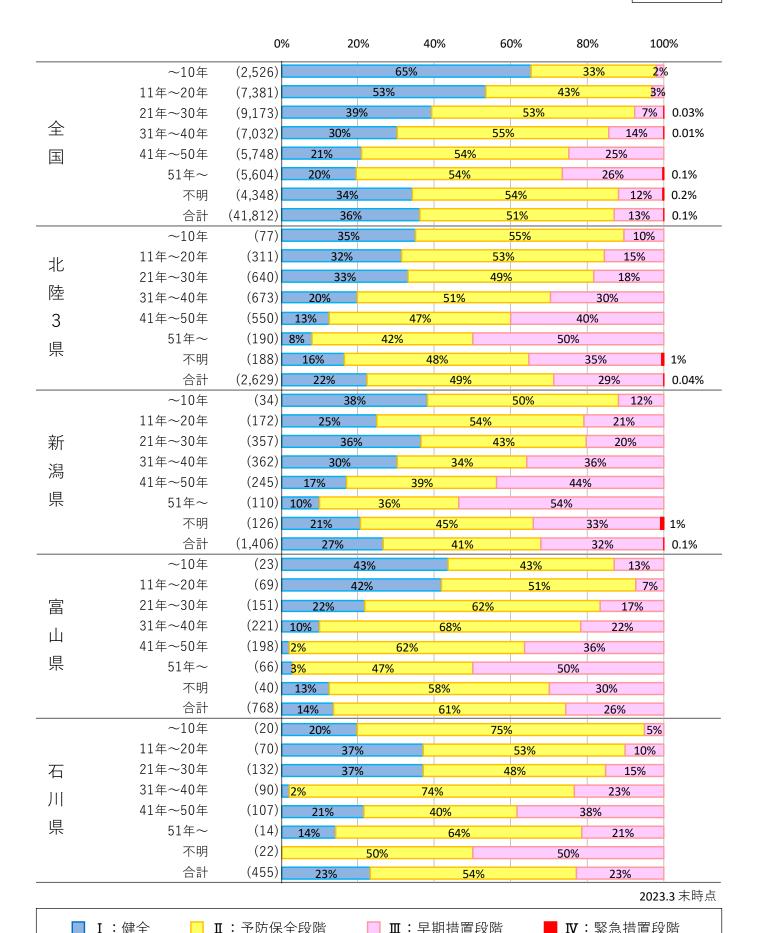
□ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

# ⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数(全道路管理者)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

■ I:健全

■ : 早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

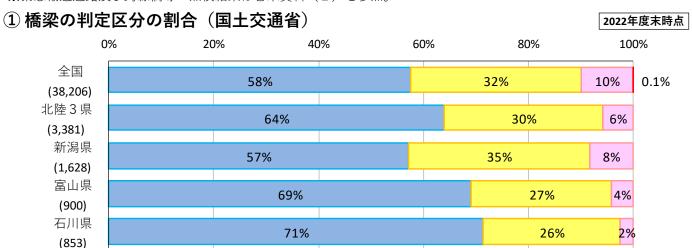
2) 国土交通省 2022年度末時点

○ 過年度の点検(2014~22年度)における判定区分の割合は、橋梁: I 64%、 II 30%、 II 6%、トンネル: I 2%、 II 54%、 III 43%、道路附属物等: I 12%、 II 47%、 III 41%です。

※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。

6%

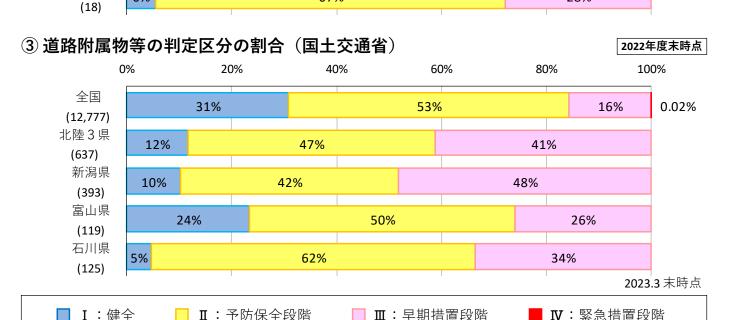
※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。



#### ② トンネルの判定区分の割合(国土交通省) 2022年度末時点 0% 20% 40% 80% 100% 60% 全国 3% 70% 27% (1,588)北陸3県 2% 54% 43% (92)新潟県 2% 47% 51% (45)富山県 59% 41% (29)石川県

67%

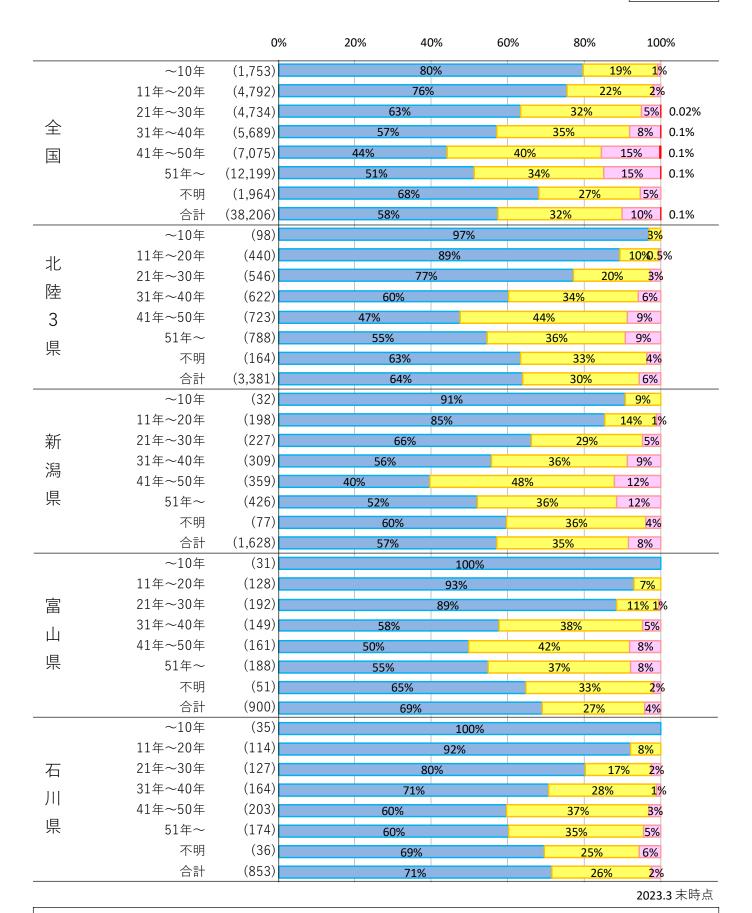
28%



- ※()内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。
- ※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。
- ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数 (国土交通省)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

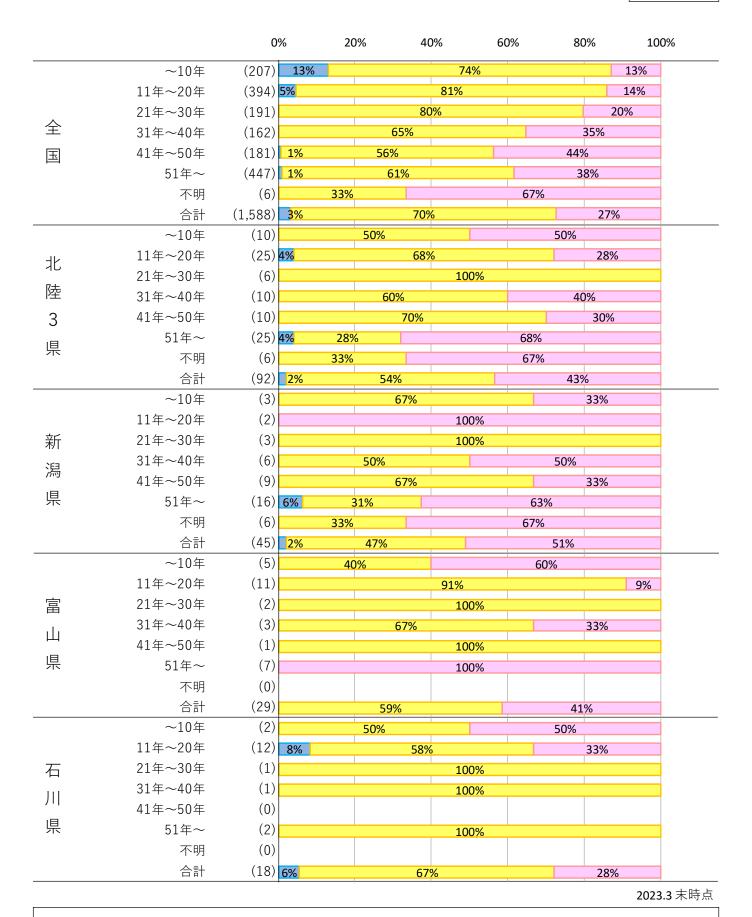
■ : 早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数 (国土交通省)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

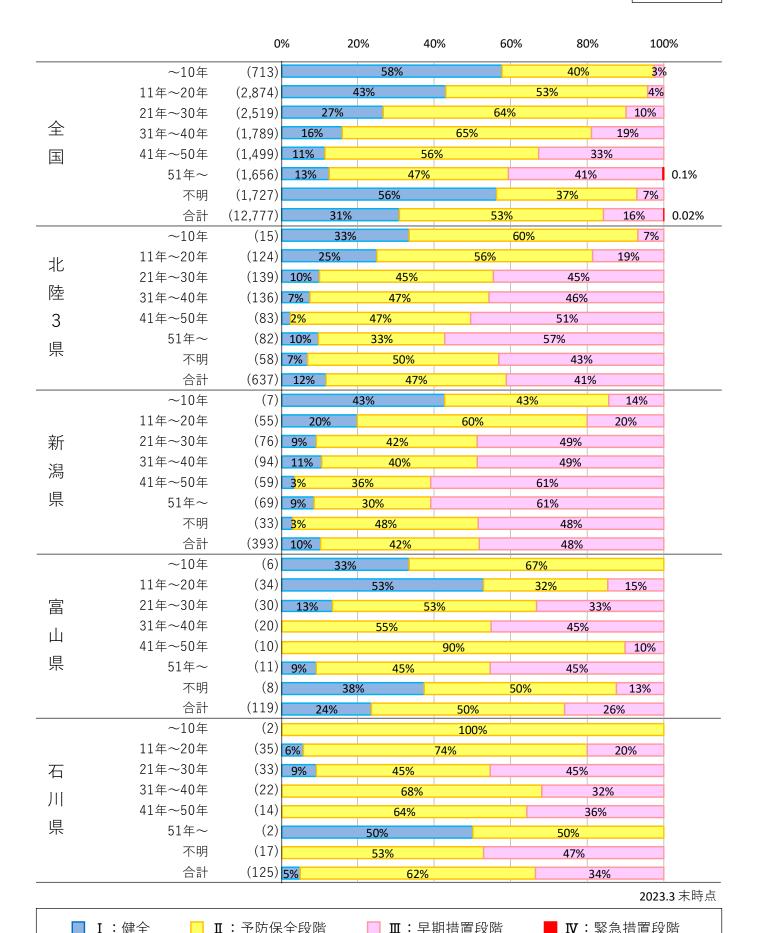
□ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

#### ⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数(国土交通省)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

■ I:健全

■ : 早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### 3) 高速道路会社

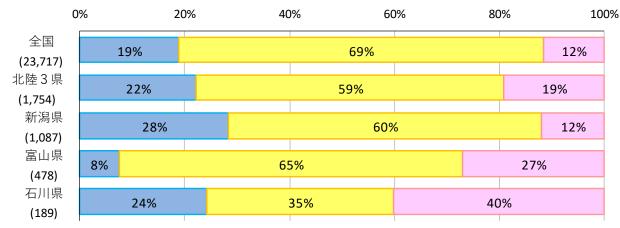
2022年度末時点

○ 過年度の点検(2014~22年度)における判定区分の割合は、橋梁: I 22%、 II 59%、 II 19%、トンネル: I 4%、 II 88%、 II 8%、道路附属物等: I 56%、 II 39%、 III 5%です。

- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。



2022年度末時点



### ② トンネルの判定区分の割合(高速道路会社)

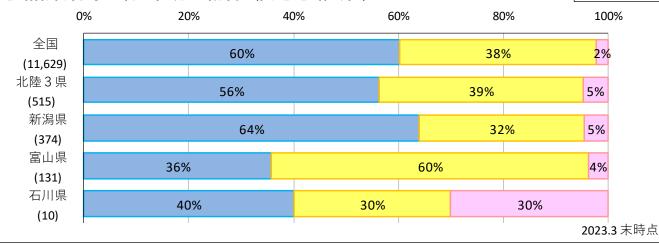
2022年度末時点



### ③ 道路附属物等の判定区分の割合(高速道路会社)

2022年度末時点

■ IV:緊急措置段階



- ※( )内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。
- ※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

□ II:予防保全段階

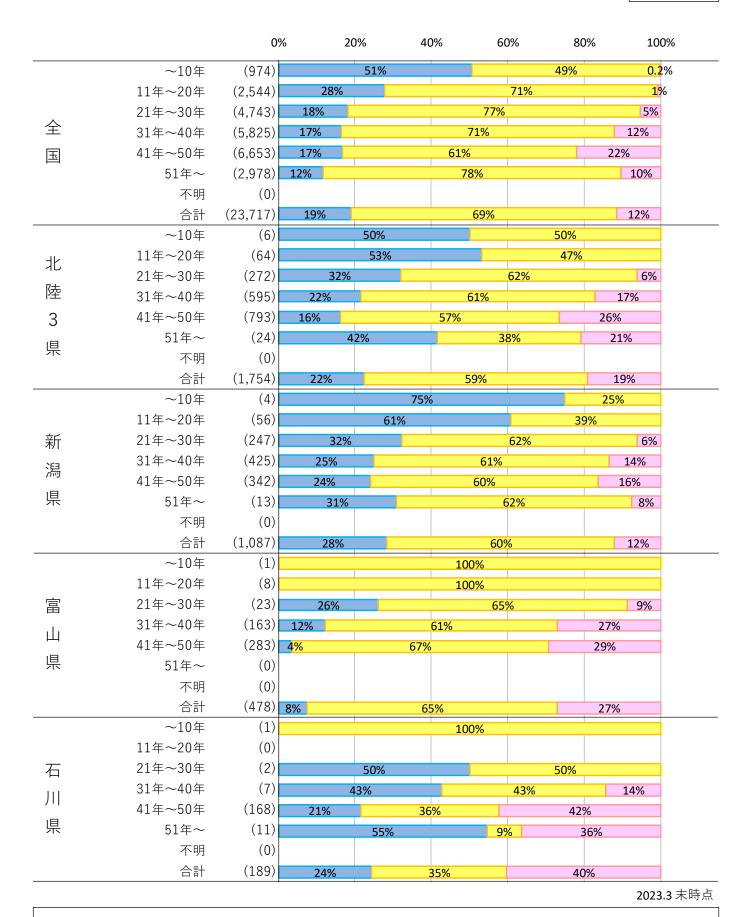
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

■ I:健全

□ Ⅲ:早期措置段階

### ④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数(高速道路会社)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

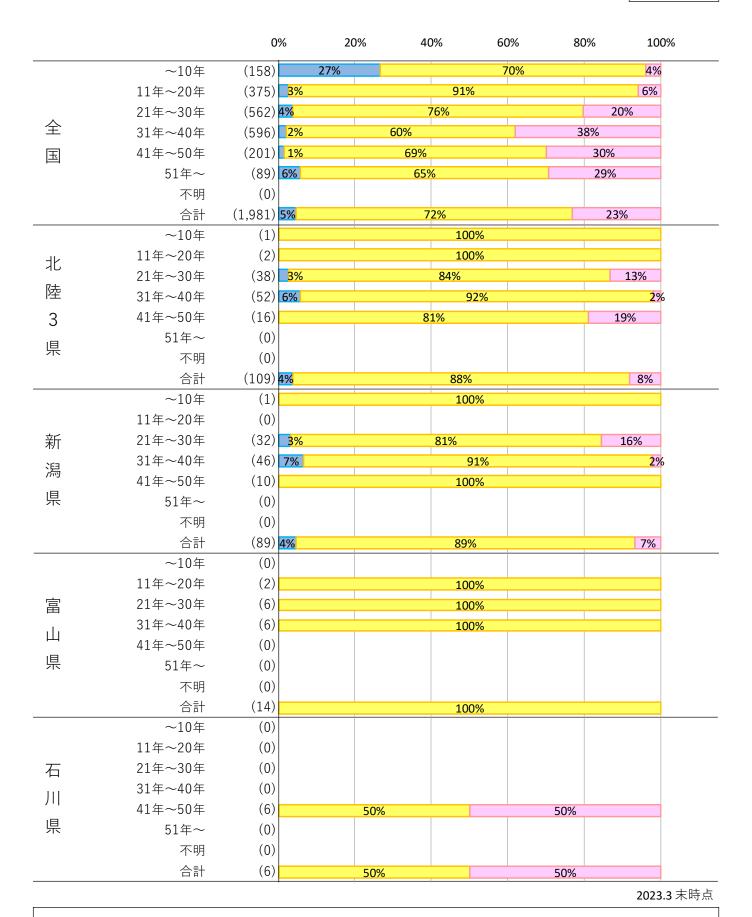
■ : 早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数(高速道路会社)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

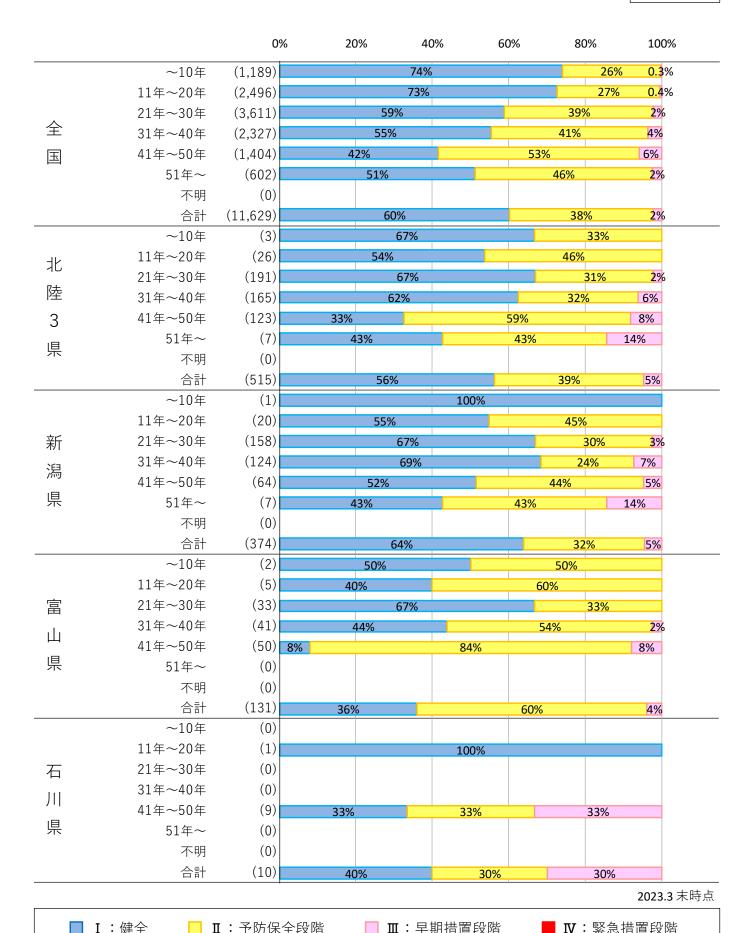
■ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数(高速道路会社)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

■ I:健全

□ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

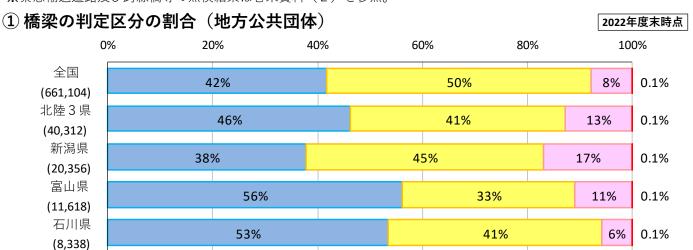
<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

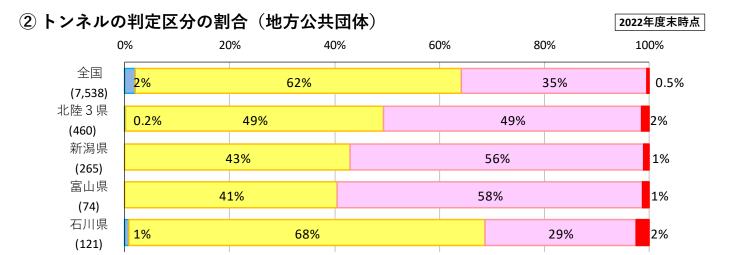
### 4) 地方公共団体

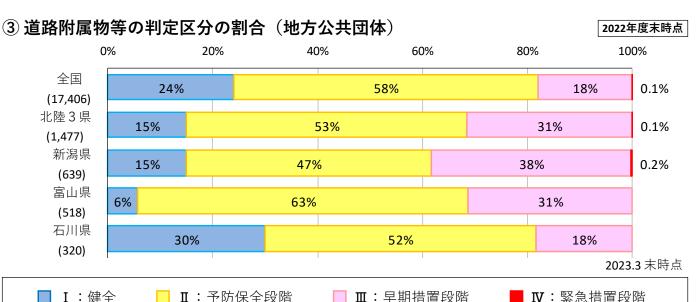
2022年度末時点

○ 過年度の点検(2014~22年度)における判定区分の割合は、橋梁: I 46%、 II 41%、 II 13%、 IV 0.1%、トンネル: I 0.2%、 II 49%、 III 49%、 IV 2%、道路附属物等: I 15%、 II 53%、 III 31%、 IV 0.1%です。

- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。





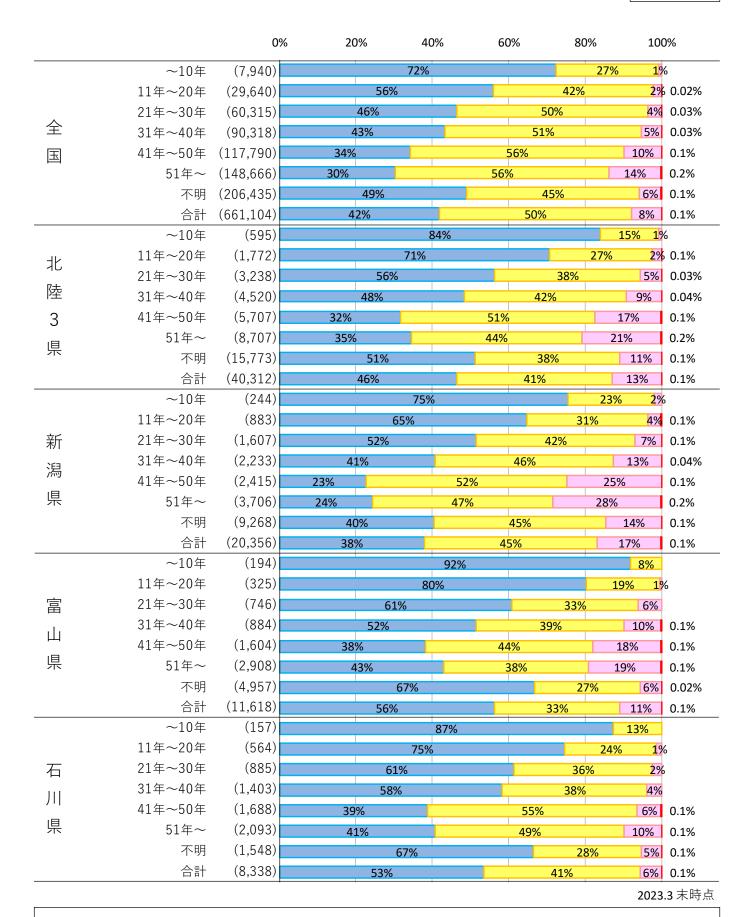


※()内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

- ※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。
- ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数(地方公共団体)

2022年度末時点



<sup>■</sup>Ⅳ:緊急措置段階

■ II:予防保全段階

■ I:健全

■ : 早期措置段階

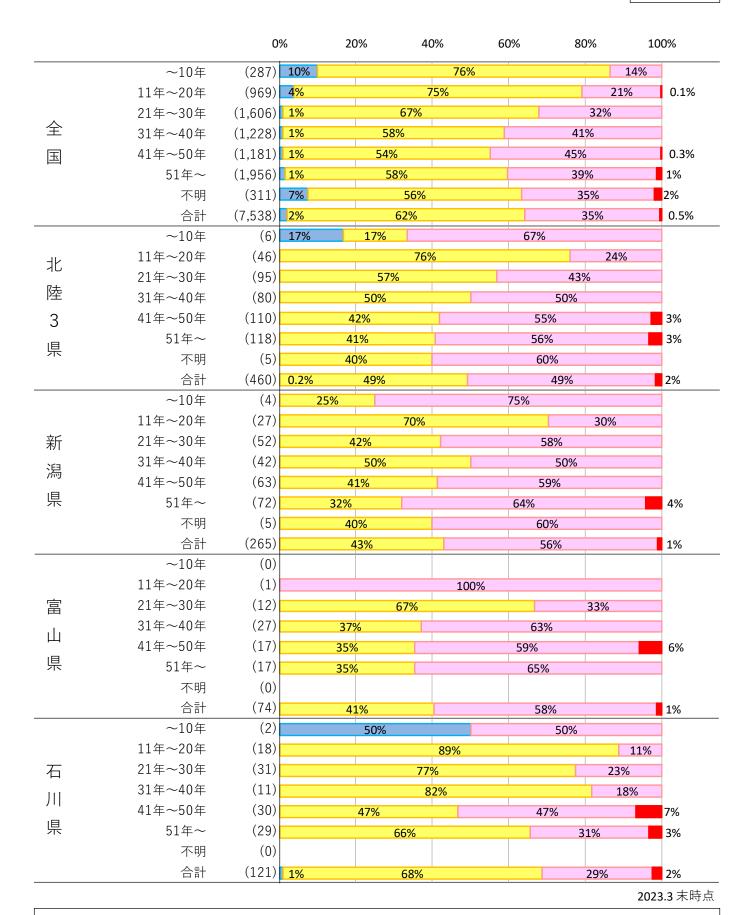
<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数(地方公共団体)

2022年度末時点



<sup>※())</sup>内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

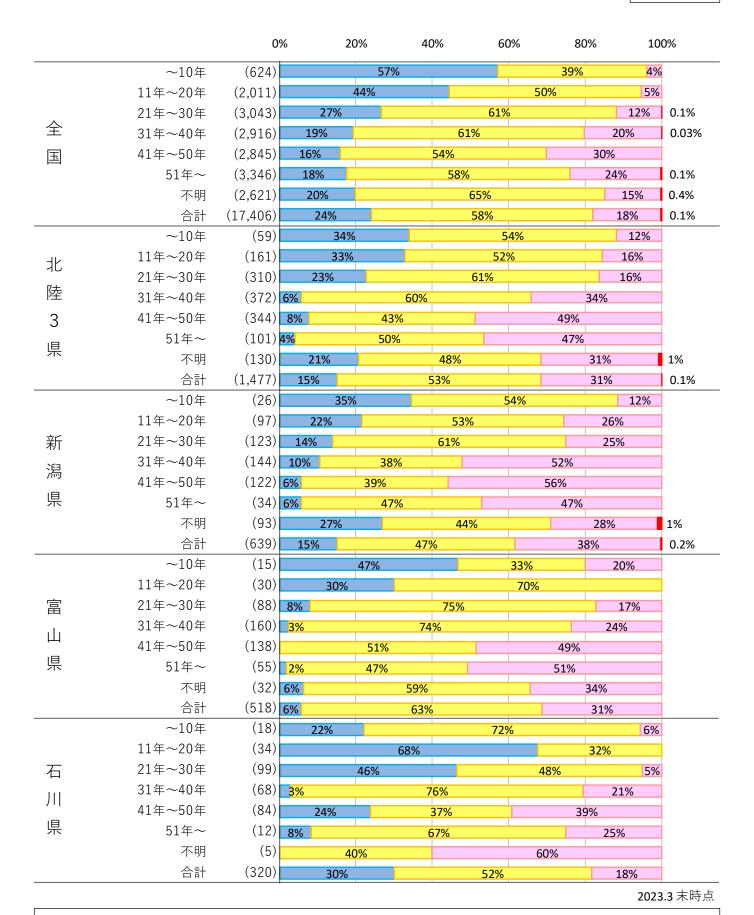
□ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

#### ⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数(地方公共団体)

2022年度末時点



<sup>※())</sup>内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

□ Ⅲ:早期措置段階

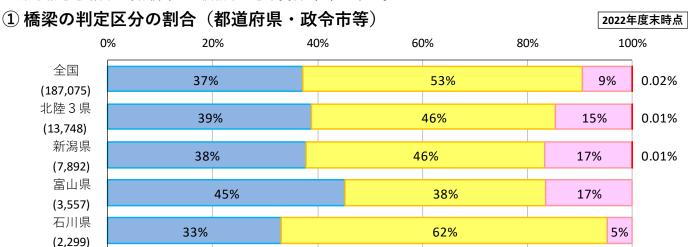
<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

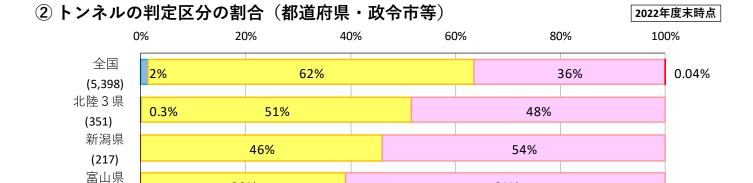
<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### 5) 都道府県・政令市等

2022年度末時点

- 過年度の点検(2014~22年度)における判定区分の割合は、橋梁: I 39%、 I 46%、 II 15%、 IV 0.01%、トンネル: I 0.3%、 II 51%、 II 48%、道路附属物等: I 16%、 II 52%、 III 32%です。
- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。





61%

28%

■ IV:緊急措置段階



39%

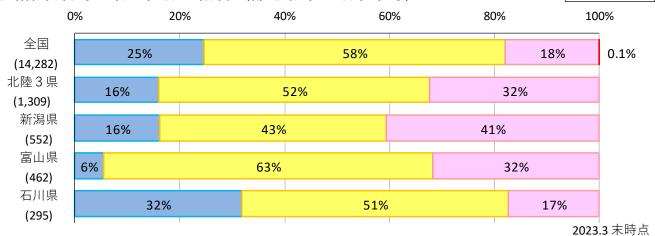
(46) 石川県

(88)

■ I:健全

1%

2022年度末時点



□ Ⅲ:早期措置段階

※( )内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

70%

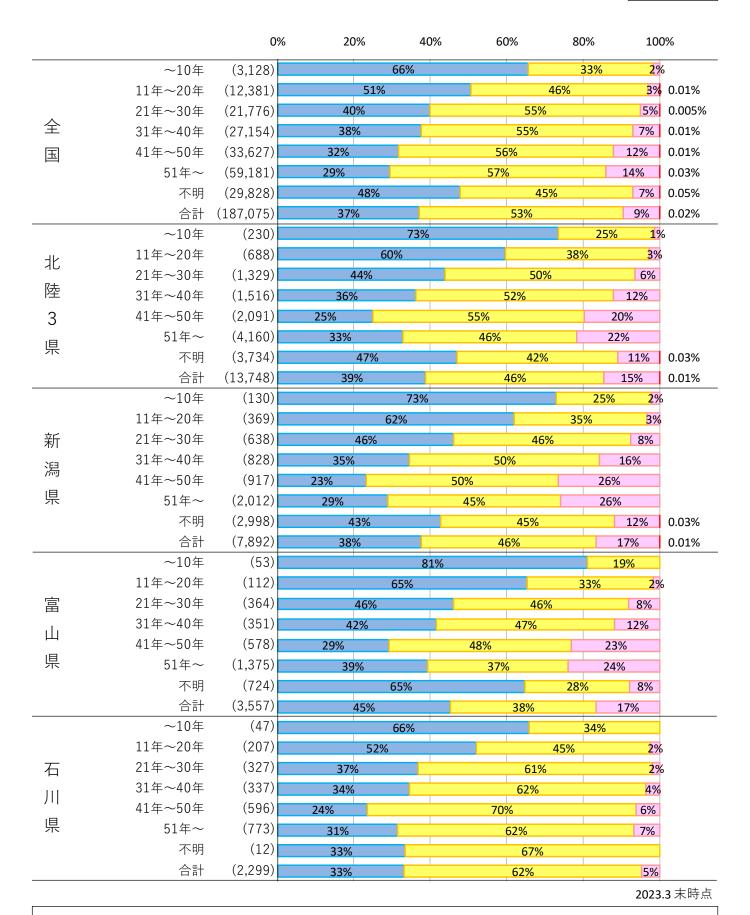
※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

□ II:予防保全段階

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数(都道府県・政令市等)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

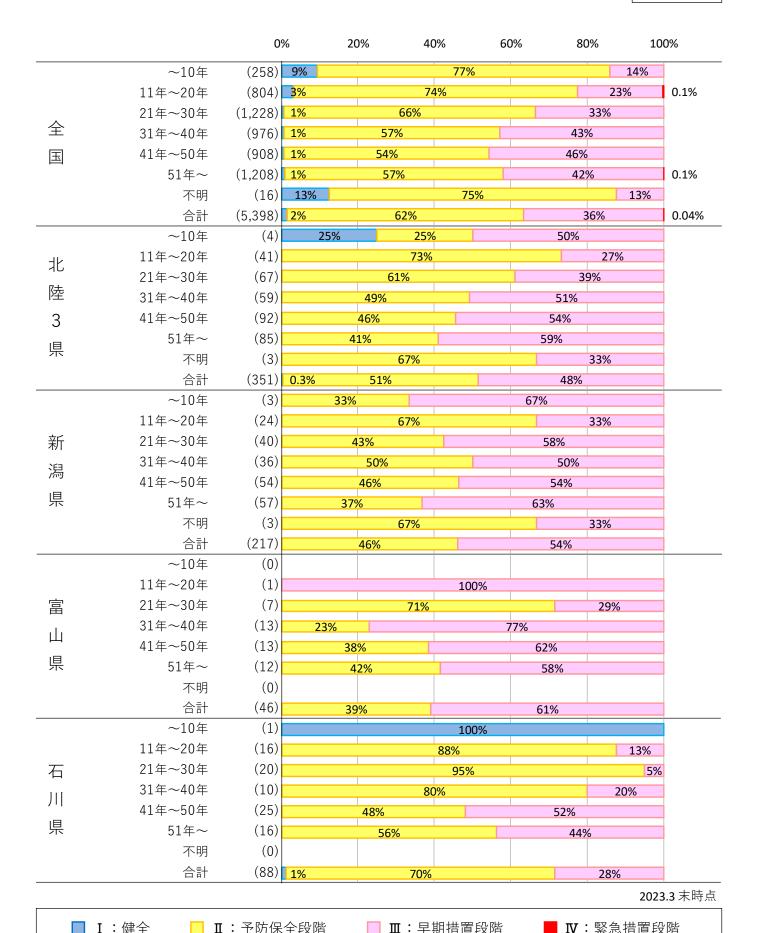
□ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数(都道府県・政令市等)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

■ I:健全

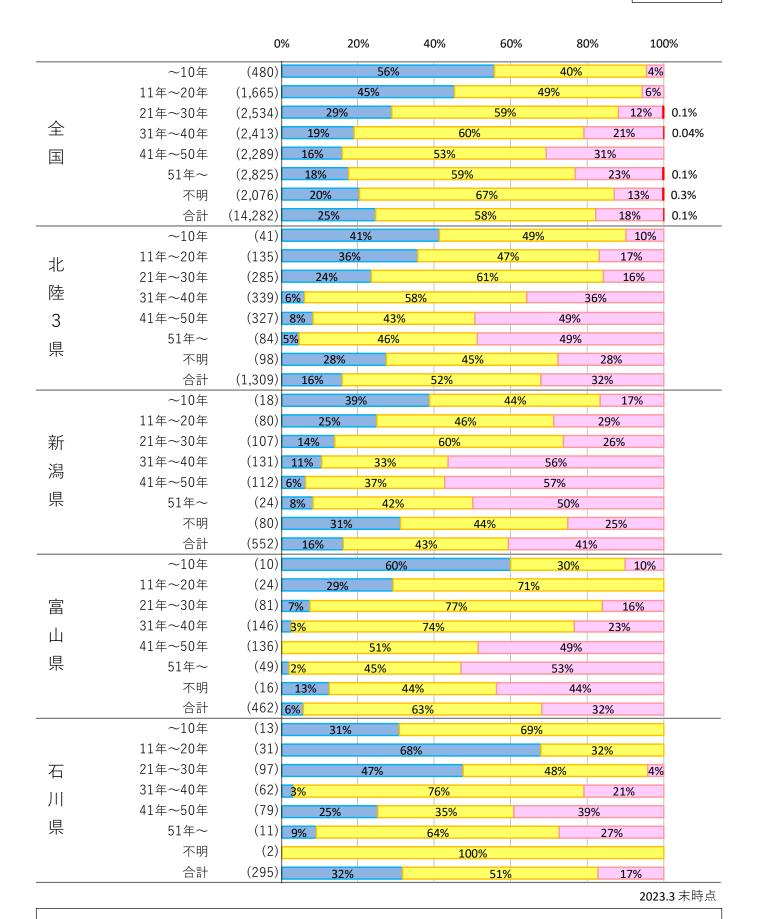
□ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数(都道府県・政令市等)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

□ Ⅲ:早期措置段階

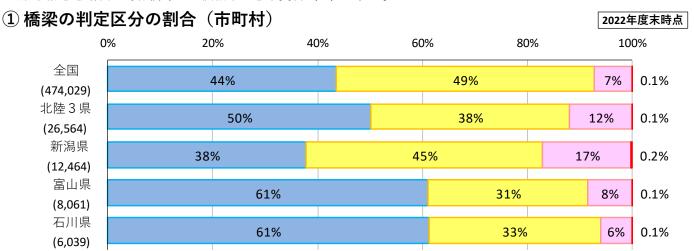
<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

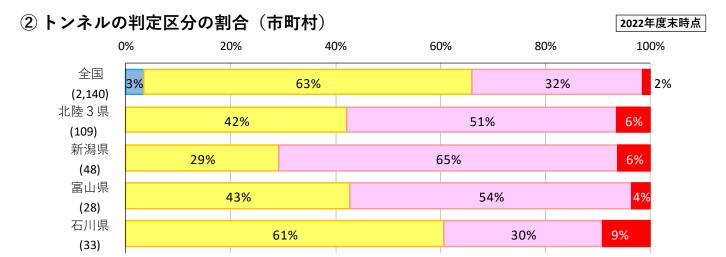
<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

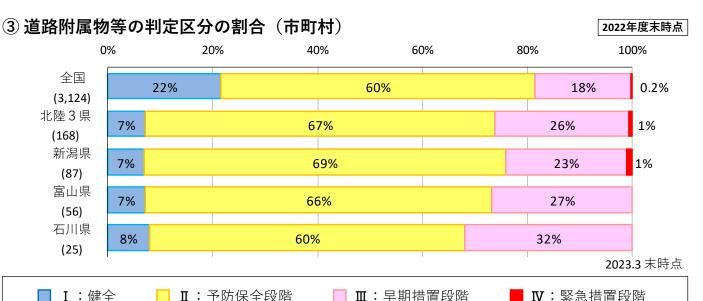
6) 市町村

○ 過年度の点検(2014~22年度)における判定区分の割合は、橋梁: I 50%、 II 38%、 II 12%、 IV 0.1%、トンネル: II 42%、 II 51%、 IV 6%、道路附属物等: I 7%、 II 67%、 II 26%、 IV 1%です。

- ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。
- ※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。







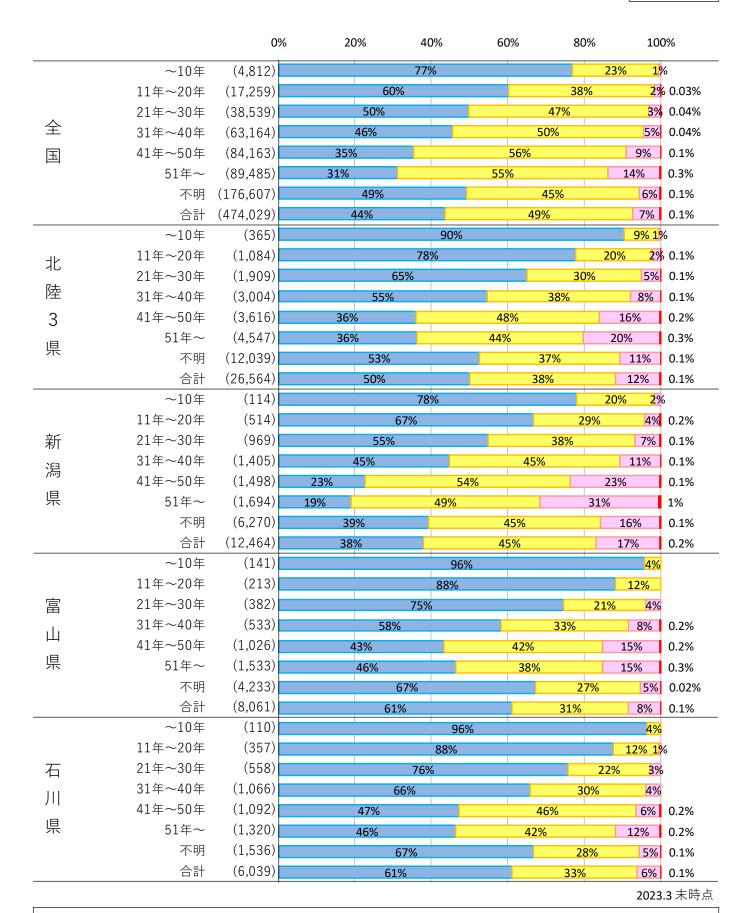
※()内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数(市町村)

#### 2022年度末時点



<sup>■</sup> I:健全 ■ II:予防保全段階 ■ II:早期措置段階 ■ IV:緊急措置段階

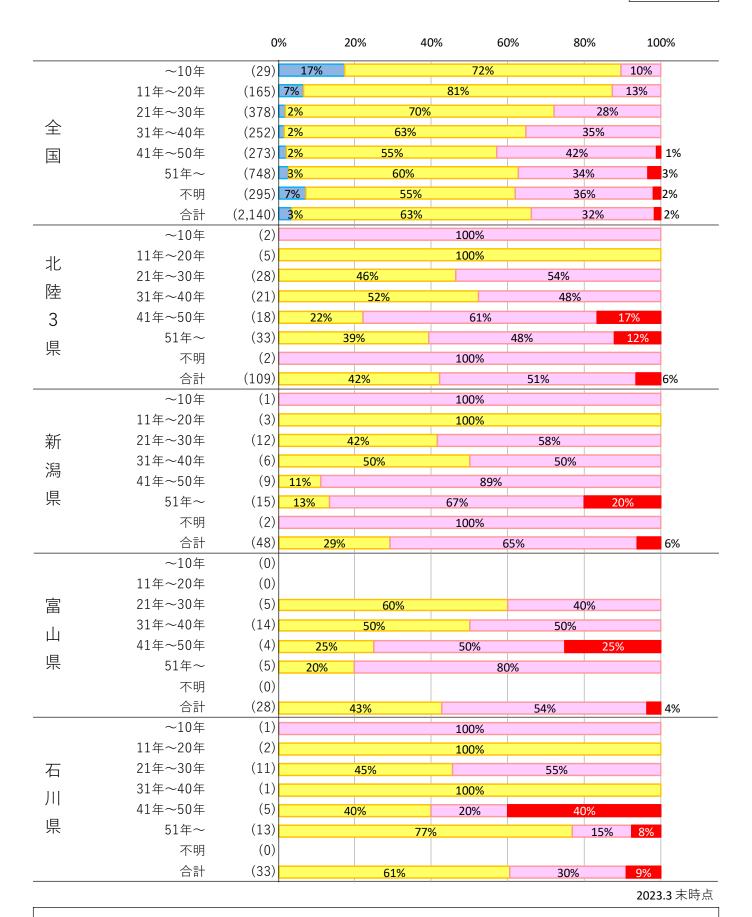
<sup>※()</sup>内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数(市町村)

#### 2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

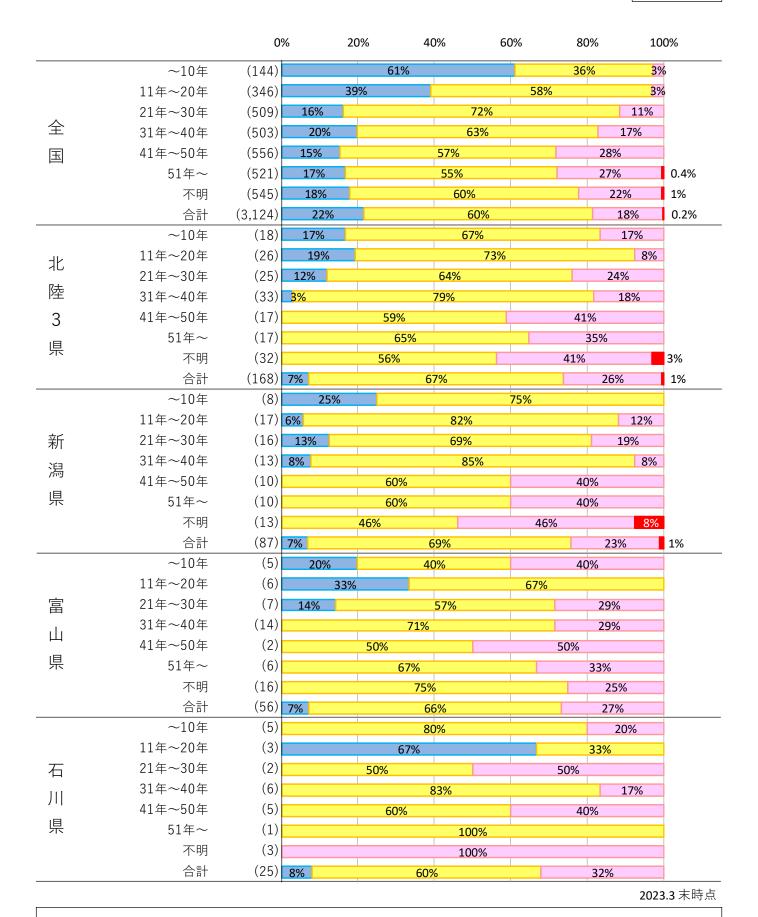
■ : 早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### ⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数(市町村)

2022年度末時点



<sup>※()</sup> 内は、2023年3月末時点の施設数のうち、2014~2022年度に点検を実施した施設数の合計。

□ II:予防保全段階

■ I:健全

□ Ⅲ:早期措置段階

<sup>※</sup>複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

<sup>※</sup>四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

# 3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

# (1) 1巡目点検(2014~18年度)の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁 [1巡目点検]

- 1 巡目点検(2014~2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置 を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、 2022年度末時点で、国土交通省 99%、高速道路会社 100%、地方公共団体 50%です。
- 完了した割合は、国土交通省 75%、高速道路会社 83%、地方公共団体 33%です。
- 判定区分**Ⅲ・Ⅳ**である橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしていますが、 地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約5割ありま す。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的 あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が	措置に				: <b></b>	昔置着手	率(B/A)		
		必要な	着手済の	うち			: 計	#置完了	率(C/A)		
		施設数	施設数	完了済の							
				施設数							
		A※ 1	В	C%2	0	% 20	% 40	% 60	0% 8	0%	100%
	国土交通省	3,359	3,337	2,344			70%				99%
	高速道路会社	2,533	2,402	1,905			75%	/ D			95%
全	地方公共団体	61,466	46,043	34,357			56%			75%	
国	都道府県·政令市等	20,071	17,770	12,974			65%			8	39%
	市区町村	41,395	28,273	21,383	52%		689	6			
	合計	67,358	51,782	38,606			57%			77%	
را لـ	国土交通省	134	133	100			75%	,			99%
北	高速道路会社	210	209	174			83	3%			100%
陸	地方公共団体	6,251	3,099	2,091		33%		509	%		
3	都道府県·政令市等	2,706	1,905	1,249		4	6%		70	)%	
県	市町村	3,545	1,194	842		24%	34	4%			
710	合計	6,595	3,441	2,365		36%	6	52	2%		
	国土交通省	91	90	62			68%				99%
新	高速道路会社	78	78	43			55%				100%
潟	地方公共団体	4,323	1,683	1,202		28%		39%			
	都道府県·政令市等	1,861	1,106	744		40	%		59%		
県	市町村	2,462	577	458		19%	23%				
	合計	4,492	1,851	1,307		29%		41%			
	国土交通省	21	21	20				95%	1		100%
富	高速道路会社	101	101	101				100%	1		100%
山	地方公共団体	1,269	902	488		389	%		71	L%	
県	都道府県·政令市等	596	550	277		4	16%				92%
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	市町村	673	352	211		31%		5	2%		
	合計	1,391	1,024	609		4	4%		7	74%	
	国土交通省	22	22	18			82	2%			100%
石	高速道路会社	31	30	30				97%			97%
JII	地方公共団体	659	514	401			61%			78%	
	都道府県·政令市等	249	249	228				92%			100%
県	市町村	410	265	173		42	2%		65%		
	合計	712	566	449			63%			79%	

2023.3 末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2:2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

2) トンネル 1 巡目点検

○ 1 巡目点検(2014~2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分皿)又は緊急に措置 を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、 2022年度末時点で、国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 89%です。

- 完了した割合は、国土交通省 98%、高速道路会社 100%、地方公共団体 73%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳであるトンネルは次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしています が、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていないトンネルは約1 割あります。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が	措置に				:措置着	手率(B//	۹)	
		必要な	着手済の	うち			:措置完	了率(C//	4)	
		施設数	施設数	完了済の						
				施設数						
		A※ 1	В	C <b>※</b> 2	09	% 20	9% 40%	60%	80% 1	.00%
	国土交通省	507	503	467		•	92%	·		99%
	高速道路会社	692	687	644			93%	<del></del>		99%
全	地方公共団体	3,151	2,880	2,402			76%		9	91%
玉	都道府県·政令市等	2,326	2,284	2,005			86%			98%
	市区町村	825	596	397		2	48%		72%	
	合計	4,350	4,070	3,513			81%			94%
北	国土交通省	58	58	57			98%			100%
	高速道路会社	57	57	57			100%	6		100%
陸	地方公共団体	311	277	227			73%		89	9%
3	都道府県:政令市等	253	243	207			82%			96%
県	市町村	58	34	20			59%			
	合計	426	392	341		80%			9	92%
	国土交通省	30	30	30		100%				100%
新	高速道路会社	53	53	53			100%	6		100%
潟	地方公共団体	219	199	165			75%		9	1%
	都道府県·政令市等	190	183	156			82%			96%
県	市町村	29	16	9		31%		55%		
	合計	302	282	248			82%			93%
	国土交通省	20	20	19			95%			100%
富	高速道路会社	4	4	4			100%	6	,	100%
Ш	地方公共団体	50	41	30			60%		82%	
県	都道府県·政令市等	34	31	25			74%		9	91%
乐	市町村	16	10	5		31%		63%	,	
	合計	74	65	53			72%		88	%
	国土交通省	8	8	8			1009	6	<u> </u>	100%
石	高速道路会社	0	0	0	Щ	0%				
JII	地方公共団体	42	37	32			76%		88	%
県	都道府県·政令市等	29	29	26	Ш		90%			100%
床	市町村	13	8	6				62%		
	合計	50	45	40			80%	·	9	0%

2023.3 末時点

措置完了率 | 修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2:2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

3) 道路附属物等

1 巡目点検

- 1巡目点検(2014~2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分皿)又は緊急に措置 を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割 合は、2022年度末時点で、国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 83%です。
- 完了した割合は、国土交通省 71%、高速道路会社 83%、地方公共団体 69%です。
- ○判定区分Ⅲ・Ⅳである道路附属物等は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしてい ますが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない道路附属物 等は約2割あります。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が	措置に				:措置着手率(	B/A)	
		必要な	着手済の	うち			:措置完了率(0	C/A)	
		施設数	施設数	完了済の					
				施設数					
		A※ 1	В	C <b>%</b> 2	0	)% 20	0% 40% 60%	80% 10	0%
	国土交通省	1.609	1,577	947			59%	1	98%
	高速道路会社	391	387	367			94%		99%
全	地方公共団体	3,814	3,252	2,543			67%	85%	
玉	都道府県·政令市等	3,154	2,751	2,155			68%	87%	
	市区町村	660	501	388			59%	76%	
	合計	5,814	5,216	3,857			66%	909	6
ļ.,	国土交通省	207	207	146			71%		100%
北	高速道路会社	42	42	35			83%		100%
陸	地方公共団体	684	568	469			69%	83%	
3	都道府県·政令市等	634	551	458			72%	87%	
県	市町村	50	17	11		22%	34%		
<i>&gt;</i> /<	合計	933	817	650			70%	88%	
	国土交通省	161	161	108			67%		100%
新	高速道路会社	27	27	20			74%		100%
潟	地方公共団体	435	354	299			69%	81%	
	都道府県·政令市等	406	343	292			72%	84%	
県	市町村	29	11	7		24%	38%		
	合計	623	542	427			69%	87%	
	国土交通省	23	23	19			83%		100%
富	高速道路会社	15	15	15			100%		100%
山	地方公共団体	147	117	82			56%	80%	
	都道府県·政令市等	133	113	78			59%	85%	
県	市町村	14	4	4		29%	29%		
	合計	185	155	116			63%	84%	
	国土交通省	23	23	19			83%		100%
石	高速道路会社	0	0	0		0%			
ЛП	地方公共団体	102	97	88			86%	9	95%
県	都道府県·政令市等	95	95	88			93%		100%
宗	市町村	7	2	0		0%	29%		
	合計	125	120	107			86%		96%

2023.3 末時点

措置完了率 | 修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2:2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

### (2) 2巡目点検(2019~22年度)の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁 2 巡目点検

- 2 巡目点検(2019~2022年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分皿)又は緊急に措置 を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、 2022年度末時点で、国土交通省 41%、高速道路会社 27%、地方公共団体 30%です。
- 完了した割合は、国土交通省 4%、高速道路会社 8%、地方公共団体 9%です。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が	措置に				:	措置着	手率(B	(A)		
		必要な	着手済の	うち	1		::	措置完 <sup>·</sup>	了率(C	:/A)		
		施設数	施設数	完了済の		_				, ,		
		3042474	20 42 (24 (	施設数								
		A※ 1	В	C <b>%</b> 2	0	)% 2	20% 40	0%	60%	80%	10	00%
	国土交通省	3,112	1.703	342		11%	+		55%			
	高速道路会社	2,207	915	284		13%		41%	3370			
全	地方公共団体	42,683	17,780	6,571		15%		42%				
玉	都道府県・政令市等	14,306	7,475	2,456		17%			52%			
	市区町村	28,377	10,305	4,115		15%		36%	37,0			
	合計	48,002	20,398	7,197		15%		42%				
	国土交通省	167	68	7,137		4%		41%				
北	高速道路会社	271	73	23		8%	27%					
陸	地方公共団体	4,049	1,214	360		9%	30	%				
3	都道府県·政令市等	1,612	756	173		11%		47	%			
県	市町村	2,437	458	187		8%	19%	19%				
不	合計	4,487	1,355	390		9%	30	%				
	国土交通省	118	37	4		3%	31	%				
新	高速道路会社	100	60	18		18%			60%	6		
潟	地方公共団体	2,692	611	229		9%	23%					
	都道府県·政令市等	1,093	413	110		10%		38%				
県	市町村	1,599	198	119		7% 1	12%					
	合計	2,910	708	251		9%	24%					
	国土交通省	31	19	1		3%			61	%		
富	高速道路会社	98	8	2		<b>2%</b> 8%	ó					
山	地方公共団体	976	443	82		8%		45%	%			
県	都道府県·政令市等	433	286	40		9%				66%		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	市町村	543	157	42		8%	299	6				
	合計	1,105	470	85		8%		43%				
	国土交通省	18	12	2		11%				67%		
石	高速道路会社	73	5	3		4%7%						
JII	地方公共団体	381	160	49		13%		42%				
県	都道府県·政令市等	86	57	23		27%				66%		
床	市町村	295	103	26		9%	:	35%				
	合計	472	177	54		11%		38%				

2023.3 末時点

措置完了率 | 修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:2巡目(2019年度~2022年度)の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を 除く施設数。

2) トンネル 2 巡目点検

○ 2 巡目点検(2019~2022年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分皿)又は緊急に措置 を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、 2022年度末時点で、国土交通省 66%、高速道路会社 20%、地方公共団体 74%です。

- 完了した割合は、国土交通省 3%、高速道路会社 20%、地方公共団体 41%です。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が	措置に				:	措置着手	率(B/A)		
		必要な	着手済の	うち	1		:	措置完了	率(C/A)		
		施設数	施設数	完了済の			<del>.</del>		,		
				施設数							
		A※ 1	В	C <b>%</b> 2	0	% 20	0% 4	40% 60	)% 8	0%	100%
	国土交通省	363	233	56		15%			64%		
	高速道路会社	342	174	76		22%		51	%		
全	地方公共団体	1,759	1,067	458		26%			61%		
玉	都道府県·政令市等	1,461	960	424		29%			66%		
	市区町村	298	107	34		11%		36%			
	合計	2,464	1,474	590		24%			60%		
北	国土交通省	32	21	1		3%			66%		
	高速道路会社	5	1	1		20%	20%				
陸	地方公共団体	136	100	56		4:	1%		7	4%	
3	都道府県·政令市等	118	94	52		4	14%			80%	
県	市町村	18	6	4		22%		33%			
	合計	173	122	58		349	6		71	.%	
	国土交通省	18	14	0		0%				78%	
新	高速道路会社	2	1	1			50%	509	6		
潟	地方公共団体	95	78	47			49%			82%	)
県	都道府県·政令市等	85	76	47			55%			8	39%
<b>宗</b>	市町村	10	2	0		0%	20%				
	合計	115	93	48		4	2%			81%	
	国土交通省	9	4	1		11%		44%			
富	高速道路会社	0	0	0		0%					
Ш	地方公共団体	19	16	5		26%				849	%
県	都道府県·政令市等	15	14	3	_	20%					93%
示	市町村	4	2	2	_		50%	509			
	合計	28	20	6	_	21%			7:	۱%	
	国土交通省	5	3		_	0%			60%		
石	高速道路会社	3	0	0	-	0%					
JII	地方公共団体	22	6	4		18%	27	%			
県	都道府県·政令市等	18	4	2		11%	22%				
示	市町村	4	2		-		50%	509	6		
	合計	30	9	4		13%	3	0%			

2023.3 末時点

措置完了率 | 修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:2巡目(2019年度~2022年度)の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を 除く施設数。

3) 道路附属物等

2 巡目点検

- 2巡目点検(2019~2022年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置 を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割 合は、2022年度末時点で、国土交通省 39%、高速道路会社 52%、地方公共団体 49%です。
- 完了した割合は、国土交通省 4%、高速道路会社 20%、地方公共団体 25%です。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が	措置に				:	措置着手	率(B/A)		
		必要な	着手済の	うち	İ		:	措置完了	率(C/A)		
		施設数	施設数	完了済の					,		
				施設数							
		A※ 1	В	C <b>※</b> 2	0	% 20	)% 4	0% 60	0% 80	)%	100%
	国土交通省	1,637	861	188		11%		5	3%		
	高速道路会社	211	110	84		40	)%	52	2%		
全	地方公共団体	2,053	1,097	412		20%		5	3%		
玉	都道府県·政令市等	1,689	923	345		20%			55%		
	市区町村	364	174	67		18%		48%	ó		
	合計	3,901	2,068	684		18%		5	3%		
<b>ال</b>	国土交通省	185	72	7		4%		39%			
北	高速道路会社	25	13	5		20%		52	2%		
陸	地方公共団体	303	147	76		25%		49%	6		
3	都道府県·政令市等	283	141	74		26%		50	%		
県	市町村	20	6	2		10%	30	%			
	合計	513	232	88		17%		45%			
	国土交通省	130	63	4		3%		489	4		
新	高速道路会社	17	13			29%				76%	
潟	地方公共団体	148	94	49		33%	ó		64%		
県	都道府県·政令市等	135	90	47		35%	6		67%		
乐	市町村	13	4	2		15%	31	L%			
	合計	295	170	58		20%			58%		
	国土交通省	25	9	3		12%		36%			
富	高速道路会社	5	0	0		0%					
山	地方公共団体	108	19	4		4%	18%				
県	都道府県·政令市等	107	19	4	$oxed{oxed}$	4%	18%			<u> </u>	
木	市町村	1	0	0	lacksquare	0%					
	合計	138	28	7		5%	20%				
	国土交通省	30	0	0		0%					
石	高速道路会社	3	0	0		0%			<u> </u>		
ЛП	地方公共団体	47	34	23	$oxed{oxed}$		49%		72	2%	
県	都道府県·政令市等	41	32	23			56%		+	78%	
木	市町村	6	2	0	$ldsymbol{ldsymbol{ldsymbol{eta}}}$	0%	3	3%			
	合計	80	34	23		29%		43%			

2023.3 末時点

措置完了率 | 修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:2巡目(2019年度~2022年度)の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を 除く施設数。

### (3)過年度の点検(2014~22年度)の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁 2022年度末時点

- 過年度の点検(2014~2022年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措 置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、 2022年度末時点で、国土交通省 48%、高速道路会社 41%、地方公共団体 30%です。
- 完了した割合は、国土交通省 10%、高速道路会社 19%、地方公共団体 9%です。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。
- ※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

		措置が	措置に					率(B/A)	)	
		必要な	着手済の	うち				率(C/A)	)	
		施設数	施設数	完了済の				,		
		3042474	20 42 (24 (	施設数						
		A※ 1	В	C <b>%</b> 2	0	)% 20	0% 40% 60	0% 8	80%	100%
	国土交通省	3,825	2,383	562		15%		62%		
	高速道路会社	2.759	1,377	537		19%	50			
全	地方公共団体	52,304	23,948	10,054		19%	46%	,0		
玉	都道府県・政令市等	17,803	10,420	4,104		23%	1070	59%		
	市区町村	34,501	13,528	5,950		17%	39%	3375		
	合計	58,888	27,708	11,153		19%	47%	,		
	国土交通省	193	93	20		10%	489			
北	高速道路会社	335	136	64		19%	41%			
陸	地方公共団体	5,182	1,566	490		9%	30%			
3	都道府県·政令市等	2,016	963	241		12%	48%	ó		
県	市町村	3,166	603	249		8%	19%			
不	<u>-</u> 合計	5,710	1,795	574		10%	31%			
	国土交通省	135	53	11		8%	39%			
新	高速道路会社	130	90	26		20%		69	)%	
潟	地方公共団体	3,437	720	274		8%	21%			
	都道府県·政令市等	1,315	464	126		10%	35%			
県	市町村	2,122	256	148		7% 1	2%			
	合計	3,702	863	311		8%	23%			
	国土交通省	37	25	5		14%		689	%	
富	高速道路会社	129	39	33		26%	30%			
山	地方公共団体	1,266	620	137		11%	499	6		
	都道府県·政令市等	590	417	77		13%		7:	1%	
県	市町村	676	203	60		9%	30%			
	合計	1,432	684	175		12%	48%	Ó		
	国土交通省	21	15	4		19%		7	1%	
石	高速道路会社	76	7	5		7% 9%				
JII	地方公共団体	479	226	79		16%	47%			
県	都道府県·政令市等	111	82	38		349	%		74%	
	市町村	368	144	41		11%	39%			
	合計	576	248	88		15%	43%			

2023.3 末時点

措置完了率 | 修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:2022年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

2) トンネル 2022年度末時点

○ 過年度の点検(2014~2022年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措 置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合 は、2022年度末時点で、国土交通省 74%、高速道路会社 56%、地方公共団体 72%です。

- 完了した割合は、国土交通省 18%、高速道路会社 56%、地方公共団体 39%です。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。
- ※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

		措置が	措置に				:措置着手	率(B/A)	
		必要な	着手済の	うち			:措置完了	率(C/A)	
		施設数	施設数	完了済の				. , . ,	
				施設数					
		A※ 1	В	C <b>※</b> 2	0	% 20%	40% 60	% 80	0% 100%
	国土交通省	432	296	92		21%		69%	
	高速道路会社	455	283	152		33%		62%	
全	地方公共団体	2,699	1,834	1,007		37%		68%	
国	都道府県·政令市等	1,972	1,451	817		41%		7	4%
	市区町村	727	383	190		26%	53	3%	
	<u>-</u> 合計	3,586	2,413	1,251		35%		67%	
بالـ	国土交通省	39	29	7		18%		7	4%
北	高速道路会社	9	5	5		56%		56%	
陸	地方公共団体	233	167	92		39%		72	%
3	都道府県·政令市等	170	138	80		47%			81%
県	市町村	63	29	12		19%	46%		
	合計	281	201	104		37%		72	%
	国土交通省	22	19	4		18%			86%
新	高速道路会社	6	5	5			83%		83%
潟	地方公共団体	151	118	66		44%			78%
	都道府県·政令市等	117	105	62		53%			90%
県	市町村	34	13	4		12%	38%		
	合計	179	142	75		42%			79%
	国土交通省	12	7	3		25%		58%	
富	高速道路会社	0	0	0		0%			
山	地方公共団体	44	32	15		34%		73	3%
県	都道府県·政令市等	28	22	11		39%			79%
宗	市町村	16	10	4		25%		63%	
	合計	56	39	18		32%		70%	6
	国土交通省	5	3	0		0%		60%	
石	高速道路会社	3	0	0		0%			
Л	地方公共団体	38	17	11		29%	45%		
県	都道府県·政令市等	25	11	7		28%	44%		
	市町村	13	6	4		31%	46%		
	合計	46	20	11		24%	43%		

2023.3 末時点

措置完了率 | 修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:2022年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

3) 道路附属物等

2022年度末時点

- 過年度の点検(2014~2022年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で、国土交通省 56%、高速道路会社 52%、地方公共団体 52%です。
- 完了した割合は、国土交通省 20%、高速道路会社 20%、地方公共団体 29%です。
- ※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、 定期的 あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行 止」があるが、実施 状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。
- ※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

		措置が	措置に				: 指	昔置着 =	手率(B/A	4)	
		必要な	着手済の	うち	İ		: 指	#置完 <u>:</u>	了率(C/A	4)	
		施設数	施設数	完了済の						,	
				施設数							
		A※ 1	В	C:X2	0	% 20%	40	% (	60%	80%	100%
	国土交通省	2,005	1,190	328		16%			59%		
	高速道路会社	269	164	131		49%	6		61%		
全	地方公共団体	3,133	1,939	961		31%			62%		
玉	都道府県·政令市等	2,551	1,631	805		32%			64%	6	
	市区町村	582	308	156		27%			53%		
	合計	5,407	3,293	1,420		26%			61%		
مالہ	国土交通省	261	145	53		20%			56%		
北	高速道路会社	25	13	5		20%			52%		
陸	地方公共団体	466	243	134		29%			52%		
3	都道府県·政令市等	422	228	124		29%			54%		
県	市町村	44	15	10		23%	34	4%			
	合計	752	401	192		26%			53%		
	国土交通省	188	118	38		20%			63%	5	
新	高速道路会社	17	13	5		29%				76%	
潟	地方公共団体	245	136	74		30%			56%		
	都道府県·政令市等	224	129	70		31%			58%		
県	市町村	21	7	4		19%	33	8%			
	合計	450	267	117		26%			59%		
	国土交通省	31	15	6		19%		48	3%		
富	高速道路会社	5	0	0		0%					
ш	地方公共団体	162	62	28		17%		38%			
県	都道府県·政令市等	147	57	23		16%		39%			
乐	市町村	15	5	5		33%	33	8%			
	合計	198	77	34		17%		39%			
	国土交通省	42	12	9		21%	29%				
石	高速道路会社	3	0	0	$oxed{oxed}$	0%					
Л	地方公共団体	59	45	32		54	%			76%	
県	都道府県·政令市等	51	42	31	$oxed{oxed}$		51%			829	ó
木	市町村	8	3	1	$ldsymbol{ld}}}}}}$	13%		38%			
	合計	104	57	41		39%			55%		

2023.3 末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕(設計を含む)に着手した割合

※1:2022年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

### (4) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

○ 各都道府県における道路管理者毎(国土交通省、高速道路会社、都道府県、市区町村)の老 朽化対策状況(橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等)を視覚化した情報 を公開。

### (5) 全国道路施設点検データベース(損傷マップ)

○ 老朽化対策のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データ ベース 〜損傷マップ〜」にて橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置 状況等を地図上で公開中。



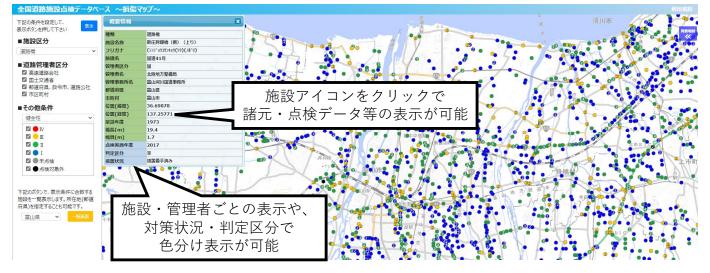
https://road-structures-map.mlit.go.jp/

- データについては順次更新を行い2022年度末時点のデータも今後公開予定。
- ○より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」により有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。

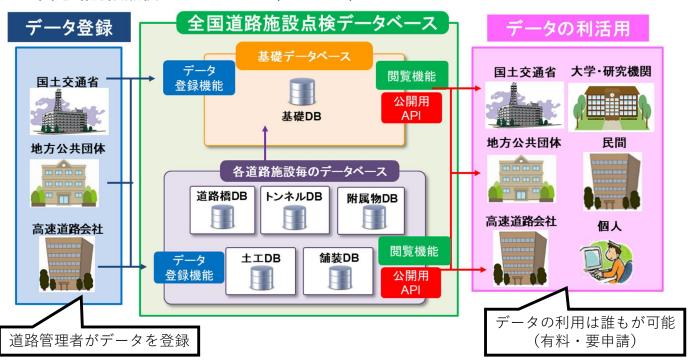
https://road-structures-db.mlit.go.jp/



### ○ 全国道路施設点検データベース〜損傷マップ〜(閲覧画面)



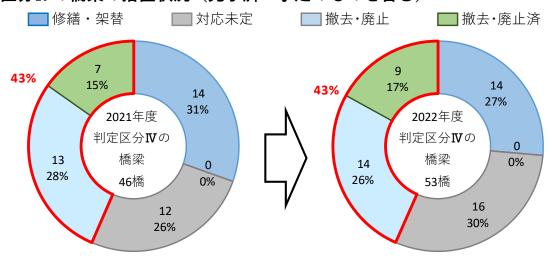
#### ○ 全国道路施設点検データベース(イメージ)



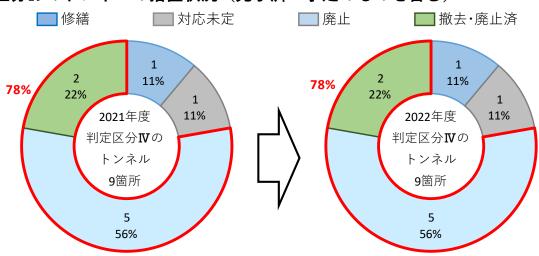
### (6) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

○ 2022年度末までに緊急に措置を講ずべき状態(区分IV)と判定された施設の措置状況のうち、撤去・廃止の割合は、2022年度末時点で、橋梁:43%、トンネル:78%、道路附属物等:50%です。

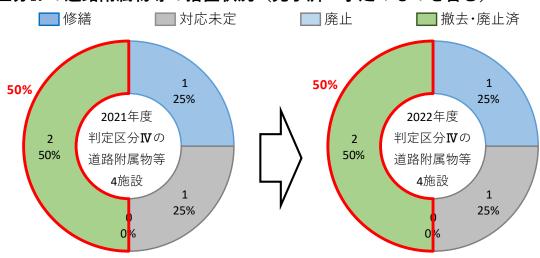
### ① 判定区分Ⅳの橋梁の措置状況(完了済・予定のものを含む)



#### ② 判定区分Ⅳのトンネルの措置状況(完了済・予定のものを含む)



#### ③ 判定区分Ⅳの道路附属物等の措置状況(完了済・予定のものを含む)



<sup>※</sup>道路管理者毎の内訳及びⅣ判定の施設リストは巻末資料(3)を参照。

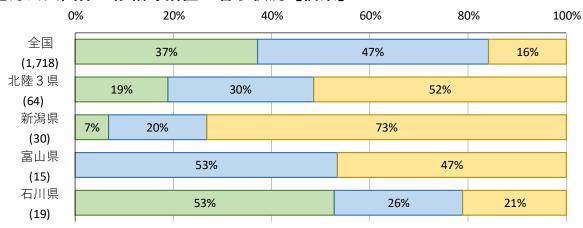
## 4. 地方公共団体の修繕等措置状況

# (1) 1巡目点検(2014~18年度)の実施施設における地方公共団体の 修繕等措置の着手状況

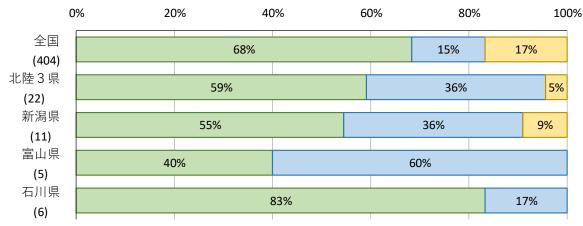
- 1巡目点検(2014~2018年度)において早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に 措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁に着手した割合は、地方公共団体によって 差があり、1巡目点検で区分Ⅲ又はⅣと判定された施設を管理している64団体のうち、
  - ・着手率100%の地方公共団体が12団体(19%)ある一方で、
  - ・着手率50%以上100%未満が19団体(30%)
  - ・着手率50%未満が33団体(52%)

であり、地方公共団体によって差がでてきている。

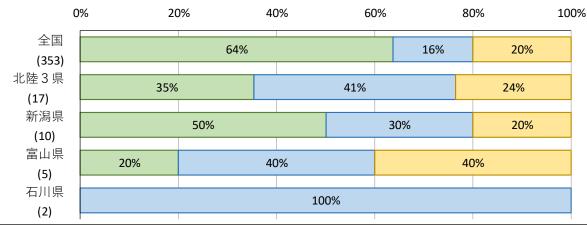
### ① 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【橋梁】



### ② 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【トンネル】



### ③ 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【道路附属物等】

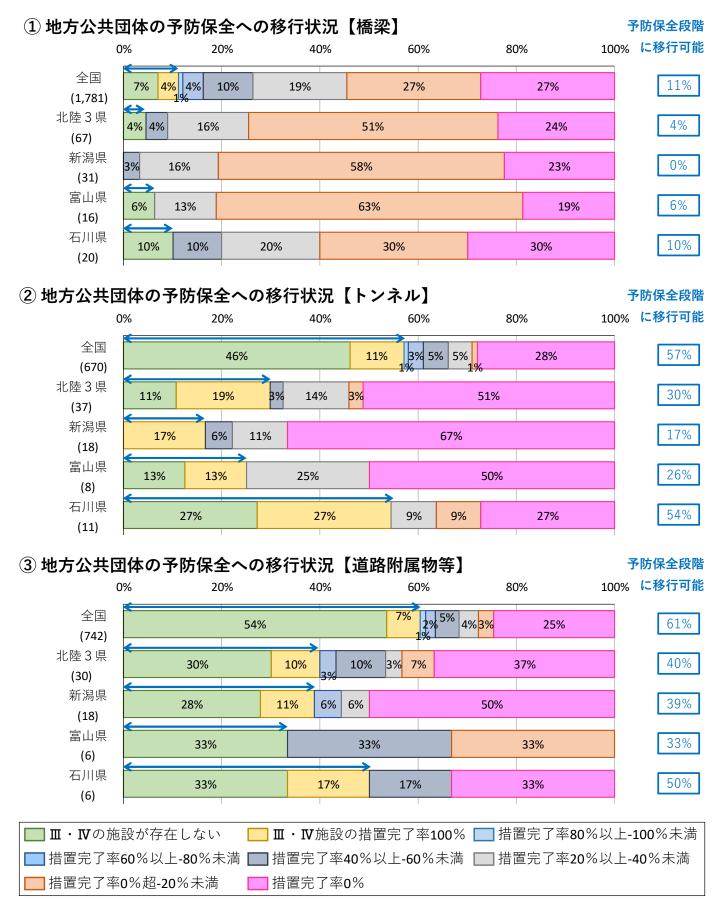


■ Ⅲ・Ⅳ施設の措置着手率100% ■ 措置着手率50%以上-100%未満 ■ 措置着手率50%未満

<sup>※</sup>点検対象外等となり、現在、1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設を管理していない団体を除く。

### (2) 2022年度末時点での修繕等措置が完了した地方公共団体数

○ 橋梁の修繕等の措置が進み、早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)の施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体は、2022年度末時点で4%に留まっており、措置完了率が20%未満の団体が半数以上を占めています。



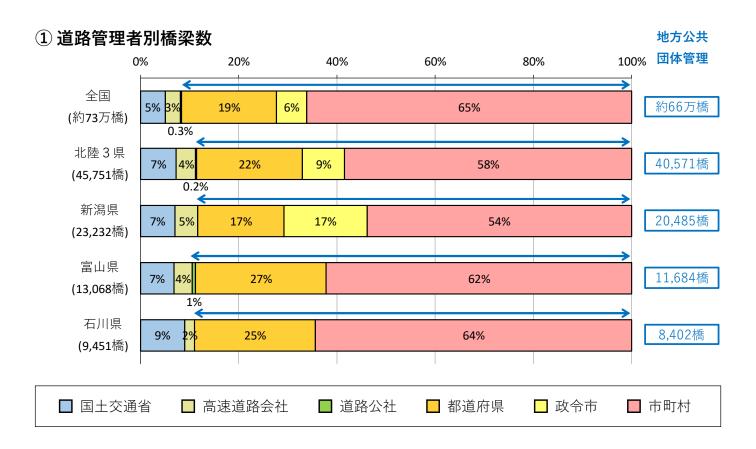
<sup>※</sup>団体数は、2022年度末時点の点検対象施設(管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設)を管理する都道府県、政令市、市区町村の合計。

# 5. 橋梁・トンネル・シェッドの現状

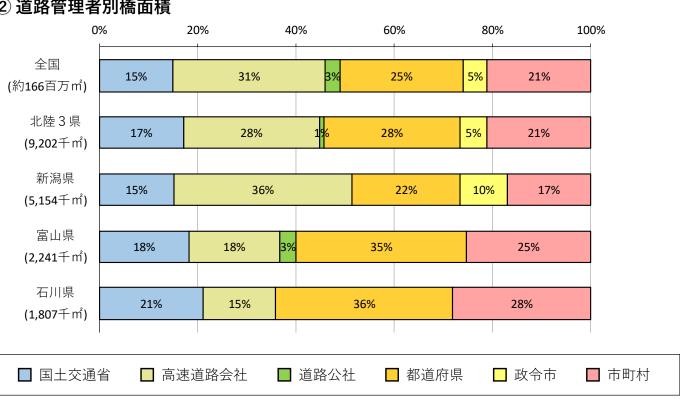
### (1) 橋梁

### 1) 管理者別の橋梁数、橋面積

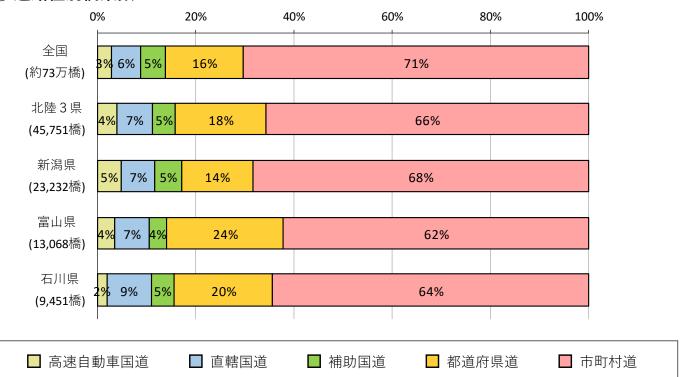
北陸地方には橋梁が約4.6万橋あり、このうち、地方公共団体が管理する橋梁は約4.1万橋 と約9割を占めています。



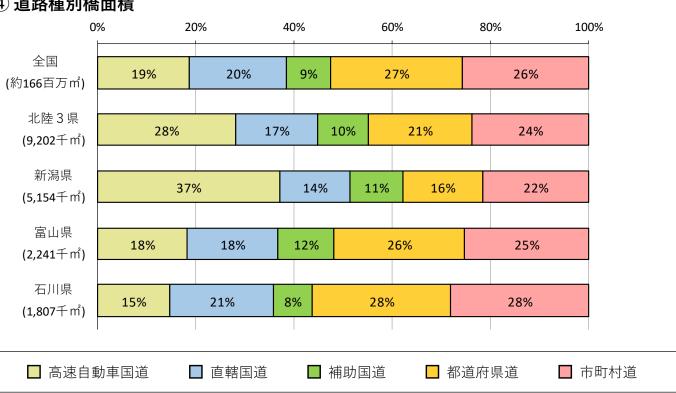
### ② 道路管理者別橋面積



### ③ 道路種別橋梁数



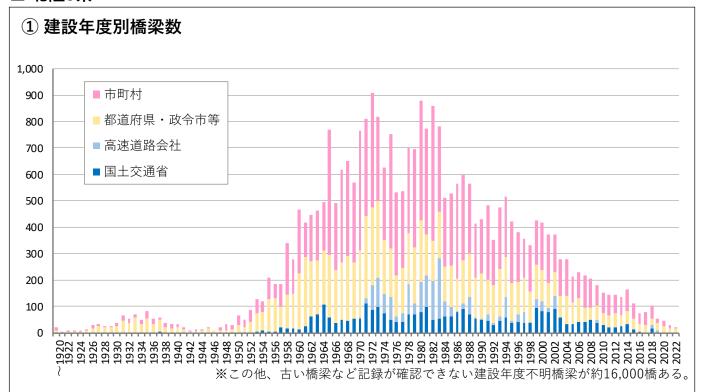
### ④ 道路種別橋面積



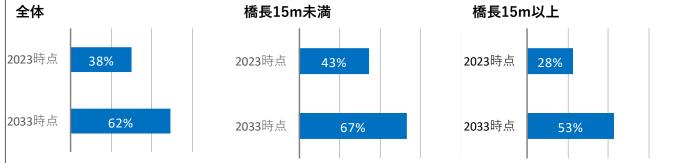
### 2) 建設年度別の橋梁数

- 建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在は約38%であるのに対し、10年後には約62%となります。建設後50年を経過し橋長15m未満の橋梁の割合は、10年後に約67%となります。橋長15m以上の橋梁の割合は、10年後に53%となります。
- この他に建設年度が不明の橋梁が北陸 3 県に約16,000橋あり、これらの大半が市町村管理の 15m未満の橋梁です。

#### ■ 北陸3県

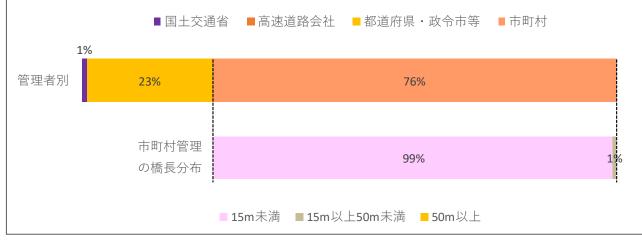


#### ② 建設後50年を経過した橋梁の割合

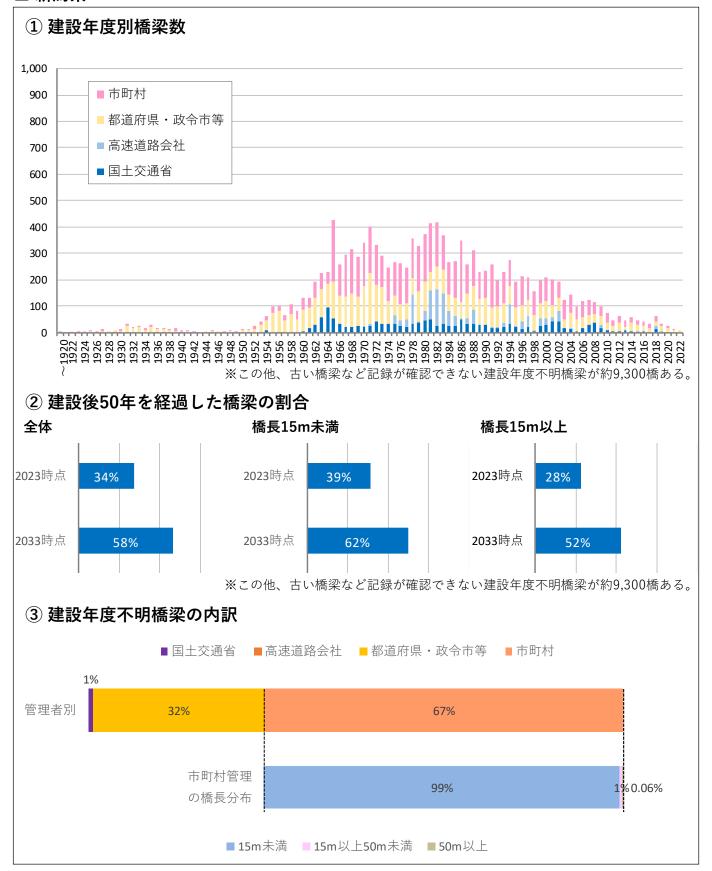


#### ※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約16,000橋ある。

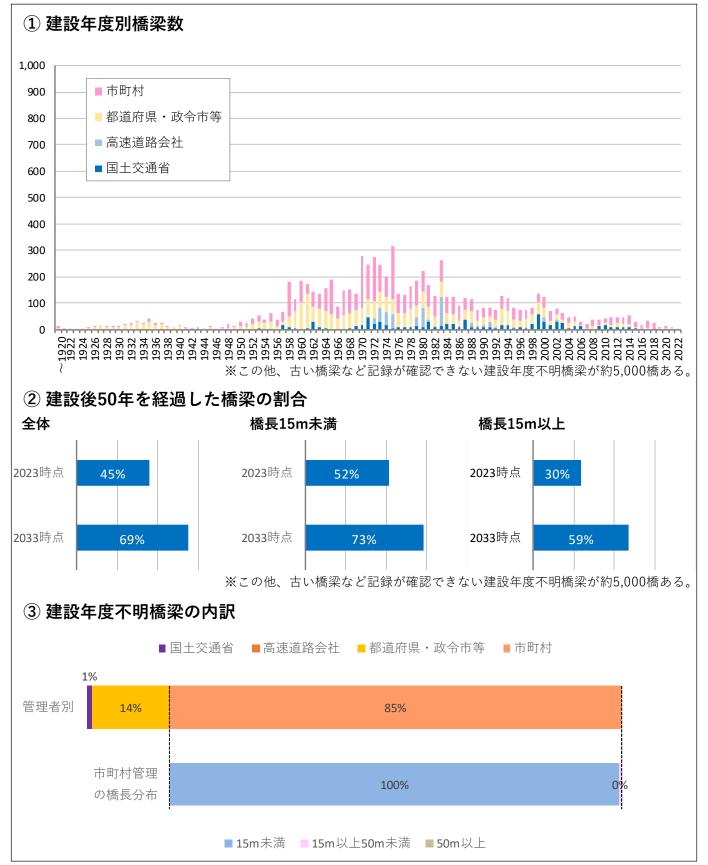
#### ③ 建設年度不明橋梁の内訳



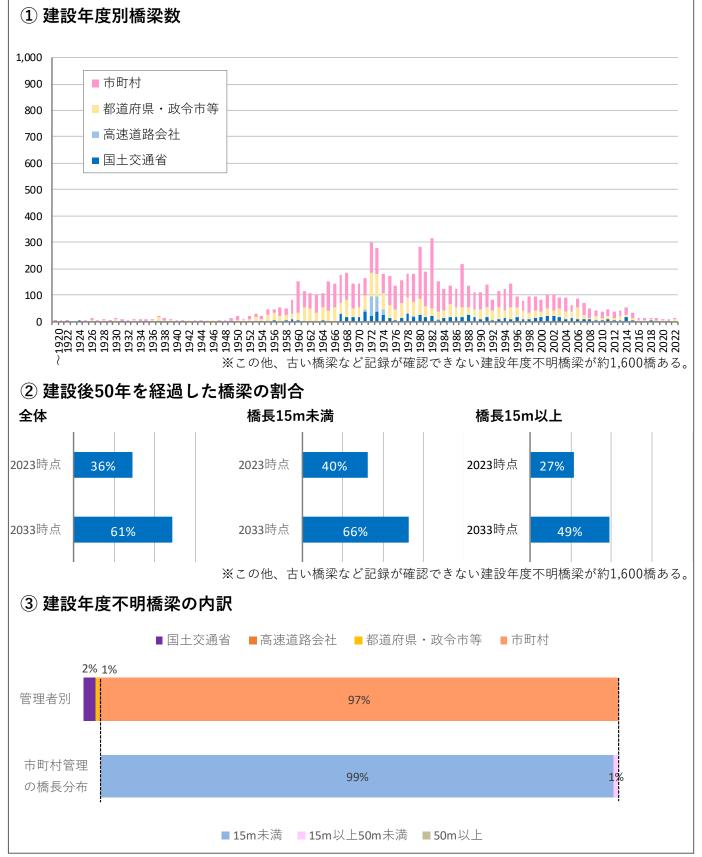
#### ■ 新潟県



#### ■ 富山県



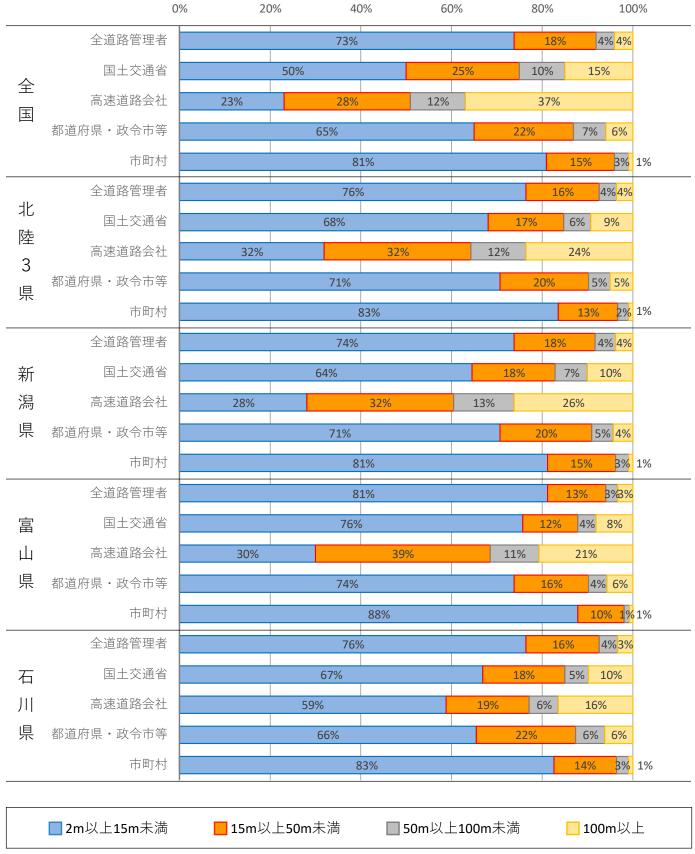
#### ■ 石川県



### 3) 管理者別の橋長分布

- 橋長50m以上の橋梁は国土交通省、高速道路会社に多くなっています。
- 市町村は管理する橋梁の80%以上が橋長15m未満です。

#### ① 管理者別の橋長分布

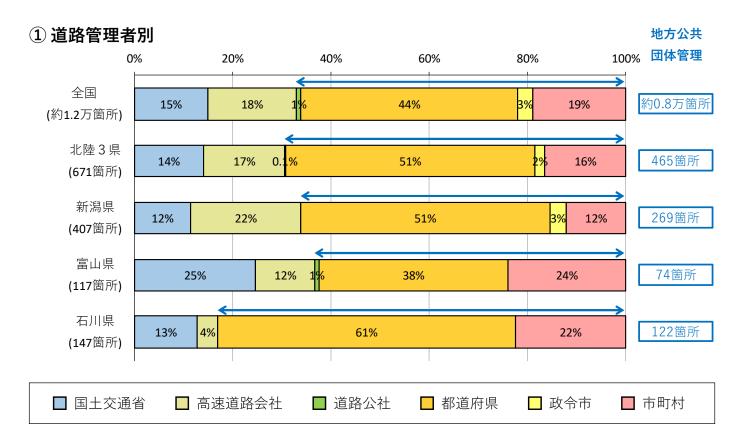


※ 橋長に関して情報がなかった橋梁を除く

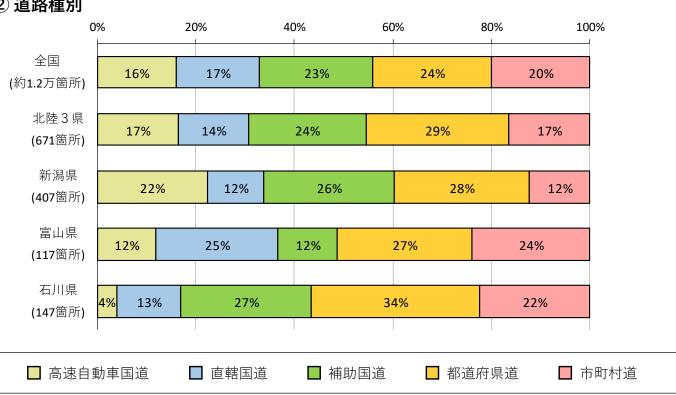
## (2) トンネルの現状

## 1) 管理者別の箇所数

○ 北陸地方にはトンネルが約700箇所あり、このうち、地方公共団体が管理するトンネルは約500箇所と、約7割を占めています。



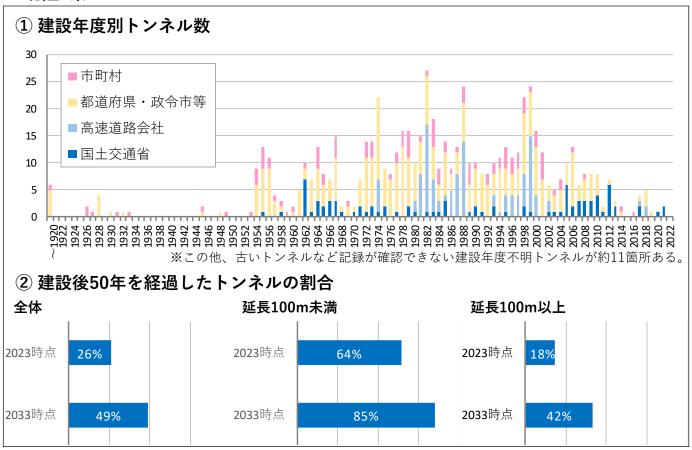
## ② 道路種別



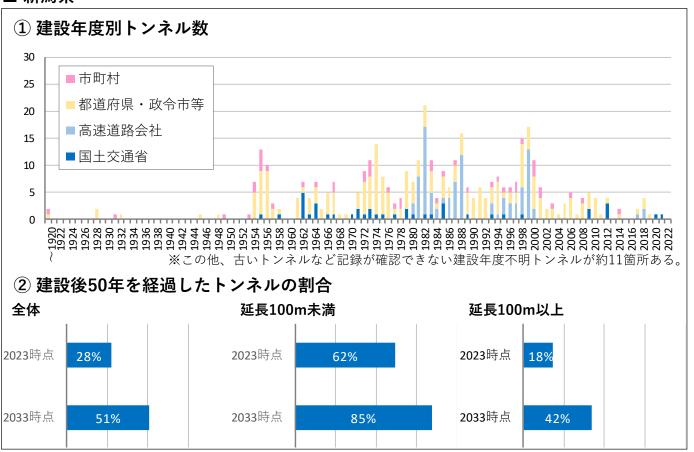
### 2) 建設年度別のトンネル数

○ 建設後50年を経過したトンネルの割合は、現在は約26%であるのに対し、10年後には約49%に増加します。建設後50年を経過し延長100m未満のトンネルの割合は、10年後に約85%となります。延長100m以上のトンネルの割合は、10年後に約42%となります。

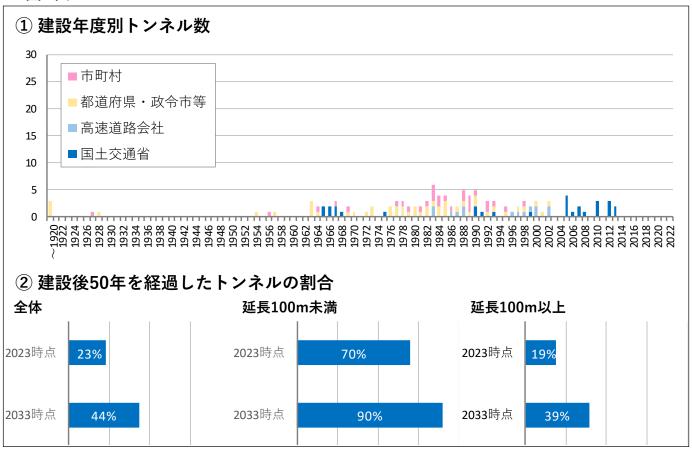
#### ■ 北陸3県



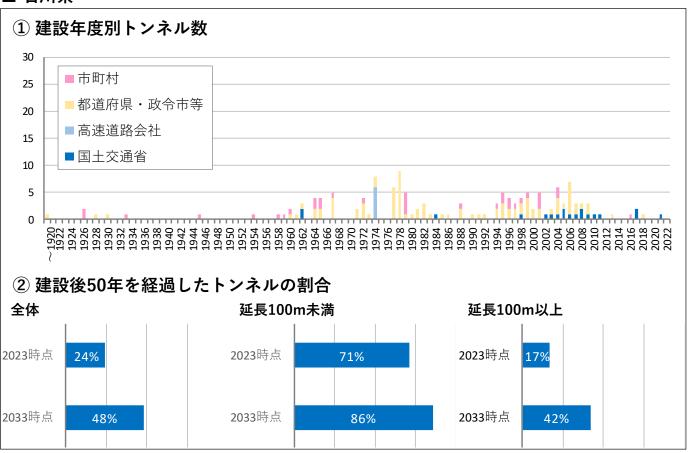
#### ■ 新潟県



#### ■ 富山県



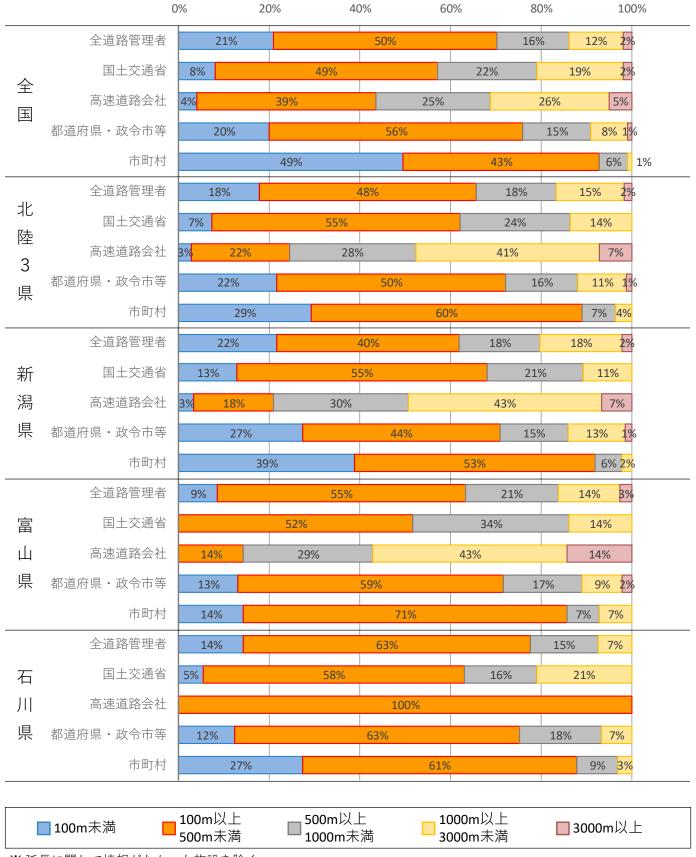
#### ■ 石川県



### 3) 管理者別の延長分布

- 延長1000m以上のトンネルは国土交通省、高速道路会社、都道府県・政令市に多くなっています。
- 市町村は全国に比べ、延長100m未満の割合が少なく、延長100~500mの割合が高くなっています。

#### ① 管理者別の延長分布



## (3) シェッドの現状

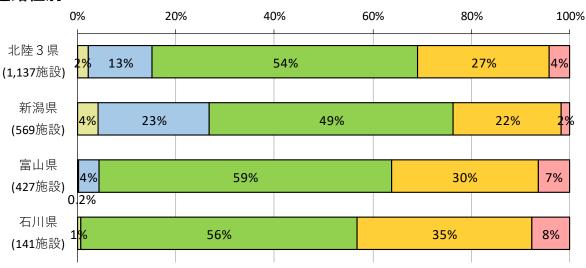
### 1) 管理者別の箇所数

○ 北陸地方にはシェッドが約1,100施設あり、このうち、地方公共団体が管理するシェッドは 約1,000施設と、約8割を占めています。





### ② 道路種別

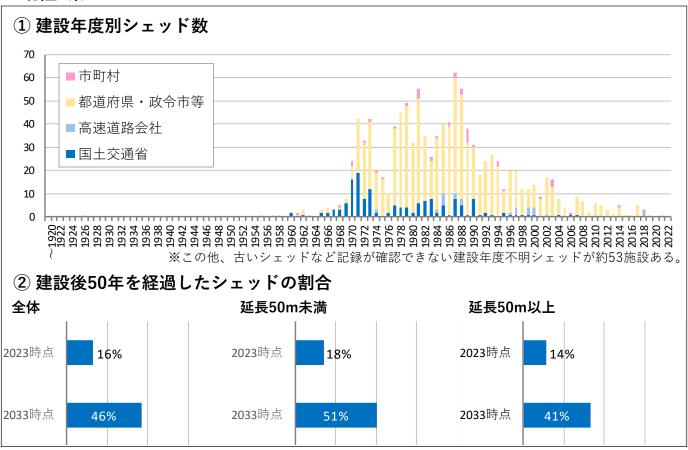




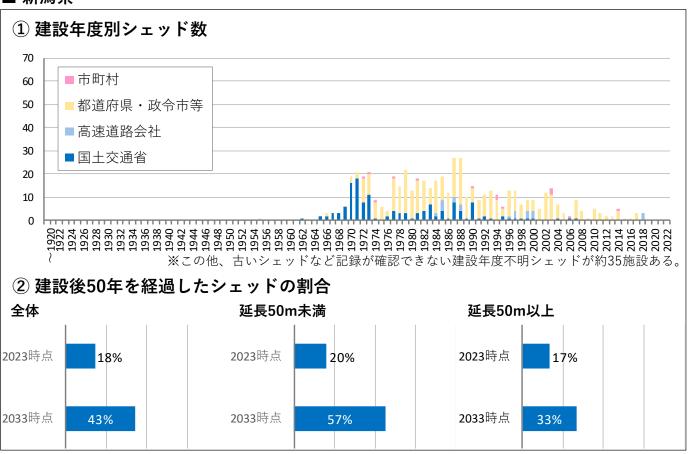
### 2) 建設年度別のシェッド数

〇 建設後50年を経過したシェッドの割合は、現在は約16%であるのに対し、10年後には約46% に増加します。建設後50年を経過し延長50m未満のシェッドの割合は、10年後に約51%となります。延長50m以上のシェッドの割合は、10年後に約41%となります。

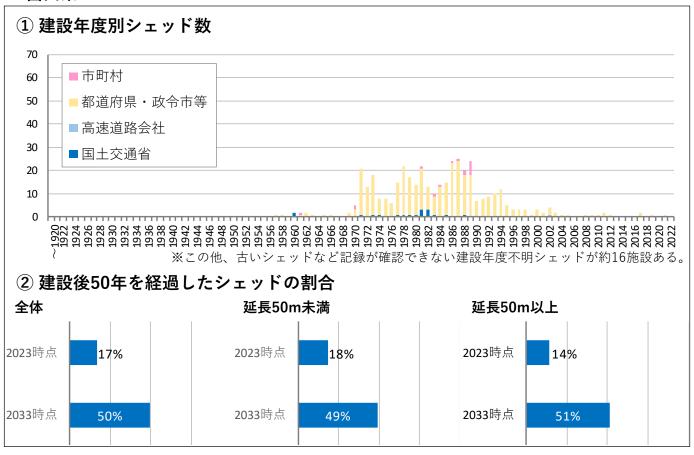
#### ■ 北陸3県



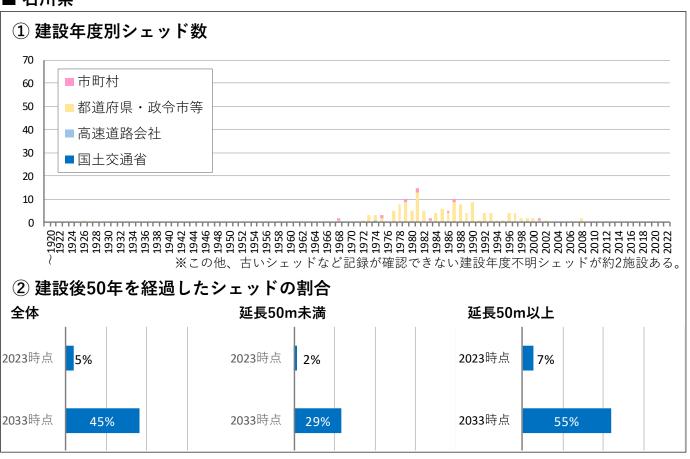
#### ■ 新潟県



#### ■ 富山県



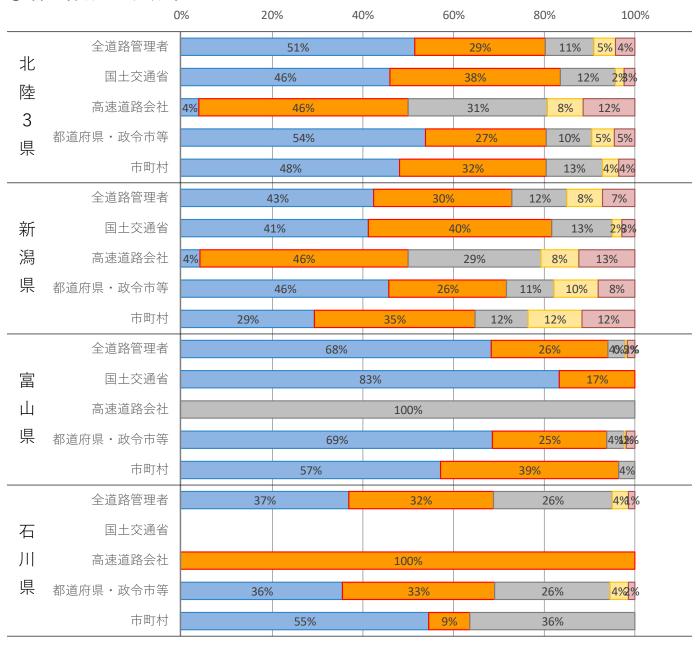
#### ■ 石川県



## 3) 管理者別の延長分布

○ 延長 50m 以上のシェッドは高速道路会社に多くなっています。

#### ① 管理者別の延長分布





## 6. 地方公共団体におけるメンテナンスに向けた取り組み

#### (1) 道路メンテナンス会議の開催

○ 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽 化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を設置しました。(2014年7 月7日に全都道府県で設置済)

#### 体制

- ・地方整備局(直轄事務所)
- ・地方公共団体(都道府県、市町村)
- · 高速道路会社(NEXCO·首都高速道路·阪神高速道路·本州四国連絡高速道路)
- 道路公社

#### 役割

- 1. 維持管理等に関する情報共有
- 2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進
- 3. 点検業務の発注支援(地域一括発注等)
- 4. 技術的な相談対応

#### 笙

#### 地方公共団体の取り組み事例の共有

○道路メンテナンス会議を通じて、地方公共 団体における老朽化対策の取り組み事例を 共有

#### <取り組み事例>

- ・点検・診断の高度化・効率化、補修計画の適 正化等のため、産学官の連携により、点検・ 診断・措置情報を効率的に記録することが出 来るデータベースシステムの開発・導入
- ・技術力の向上、点検費用の削減のため、道 路メンテナンス会議と市による合同点検 (直営点検)の実施
- ・県による市町村への橋梁補修工法等に関す る技術的助言を行う相談窓口の設置
- 新潟県、富山県、石川県の道路メンテナンス会議の開催状況は下記をご覧ください。

#### 新潟県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/work/mainte-conf.html

#### 富山県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/common/old/road2014/road10/menntekaigi toyama.htm

#### 石川県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/roukyuukataisaku/menntekaigi\_ishikawa.htm



新潟県道路メンテナンス会議 (令和4年度第1回)



富山県道路メンテナンス会議 (令和元年度第1回)



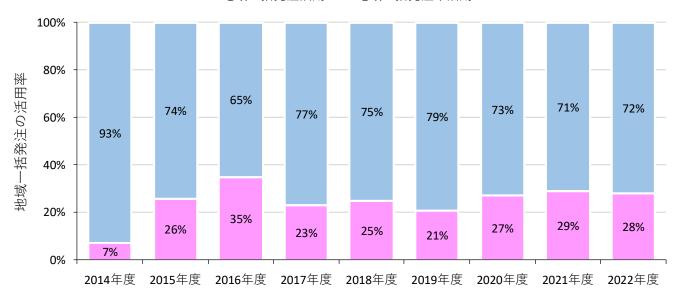
石川県道路メンテナンス会議 (令和元年度第1回)

## (2) 地域一括発注の状況

- 市区町村の人不足・技術力不足を補うため、市区町村の点検・診断の発注事務を都道府県が 一括して実施しています。
- 2022年度は482市区町村(32道府県)が地域一括発注を活用しています。

#### ■ 市区町村における地域一括発注の活用状況

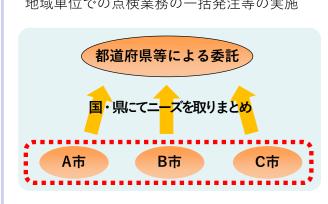




### ■ 地域一括発注の概要

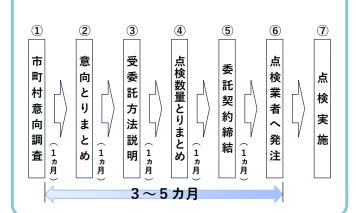
#### 【イメージ図】-

・市町村のニーズを踏まえ、 地域単位での点検業務の一括発注等の実施



#### 【手続きの流れ】

・国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、 点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



## (3) 直轄診断・修繕代行

- 地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い橋梁について、「直轄診断※」を実施しました。
- 直轄診断を実施した橋梁については、各道路管理者からの要請を踏まえ、修繕代行事業や補助事業に着手しています。

#### ①直轄診断実施箇所と診断結果概要

実施年度	施設名	道路管理者名	延長(m)
2017	おとざわはし 音沢橋	黒部市(富山県)	110

# ②直轄修繕代行等実施状況

2018年度 修繕代行事業に着手 2021年度 修繕代行事業の完了



### ■ 事例:黒部市道音沢1号線「音沢橋」修繕代行事業

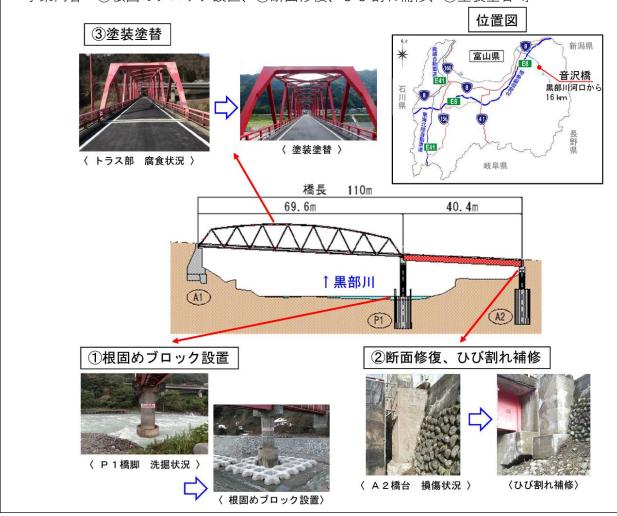
・事業概要:北陸地方整備局は、地方公共団体への支援策の一つとして、平成29年度に黒部市が管理する音沢橋の直轄診断を実施しました。

診断の結果、上部構造の鋼部材に塗膜のはがれ・色あせ・腐食、下部構造のコンクリートにひびわれ・遊離石灰、さらに橋脚基礎部に洗掘が確認され、補修には高度な専門的知識等を要することから、黒部市の要請を受け、北陸地方整備局が修繕代行事業により保全対策を実施しました。

·事業区間:富山県黒部市字宇奈月町内山~音澤

·延 長:110m

・事業内容:①根固めブロック設置、②断面修復、ひび割れ補修、③塗装塗替等

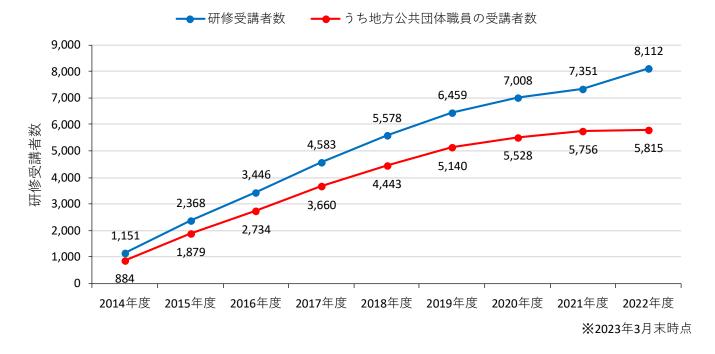


※ 直轄診断:「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則の下、 それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの(複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著 しいもの、社会的に重要なもの、等)に限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立開発研究法人土木 研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

### (4) 研修の実施状況

- 2014年度より、国土交通省、地方公共団体の職員等を対象に、橋梁、トンネル等の点検に関 する研修を実施しています。
- 2022年度までの受講者数は8,112人(地方公共団体:5,815人)です。

#### ■ 全国の点検・診断に関する研修の受講者数(累計)



#### ■ 北陸の道路施設の点検に関する研修の状況

#### ①道路構造物管理実務者研修

対象:地方公共団体職員及び直轄職員

·講師:国土技術政策総合研究所、土木研究所、北陸地整、外部講師

・内容:橋梁初級 I (点検)、橋梁初級 II (修繕)、トンネル初級

・人数:平成26年度より、延べ568人が受講(うち地方公共団体職員390名68.6%)

令和5年度参加者は38人(うち地方公共団体30人)

・目的:地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得

するため



現地実習(橋梁初級 I 研修)



講義 (橋梁初級 I 研修)



現地実習(トンネル初級研修)

#### ②メンテナンス技術講習会

・対象:地方公共団体職員及び直轄職員

・講師:各県道路メンテナンス会議(北陸地整、各県)

・内容:橋梁・トンネル保全技術の実技講習、新技術を活用した点検の視察など

・人数:平成26年度より、延べ873人が参加(※令和3年11月末現在)

(うち地方公共団体職員753名86.2%)

令和3年度参加者は延べ21自治体、83人(直轄含む)

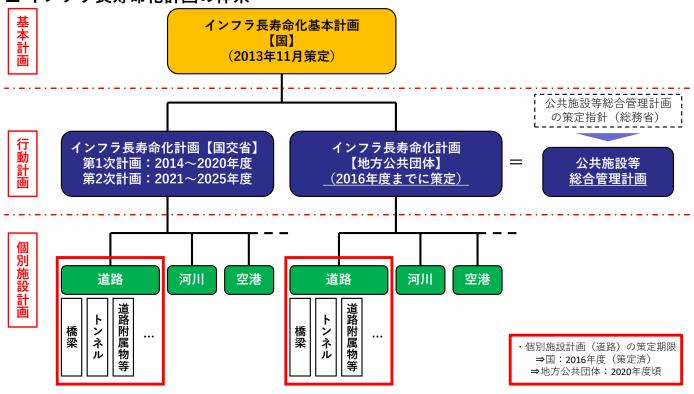
・目的:地方公共団体職員の技術力向上の支援



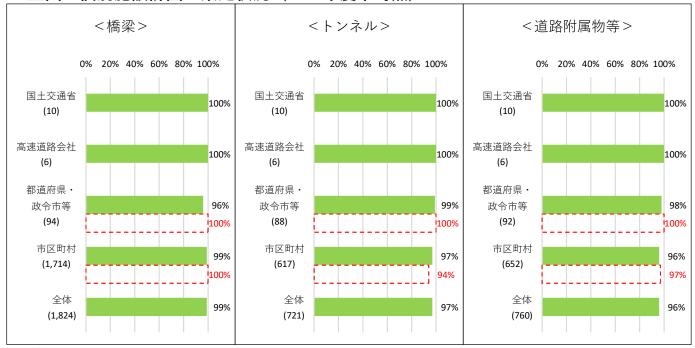
## (5) 個別施設計画の策定状況(2022年度末時点)

- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき個別施設計画※ を策定しています。
- 2022年度末時点における橋梁の個別施設計画策定率は、橋梁で 99%、管理者別では、都道府県・政令市等 96%、市区町村 99%となっています。
- トンネル及び道路附属物等の計画策定率は、それぞれ 97%、96%となっています。
- ※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の 具体の対応方針を定めた計画

#### ■ インフラ長寿命化計画の体系



## ■ 全国の個別施設計画の策定状況(2022年度末時点) ■ 全国 全国 北陸 3 県

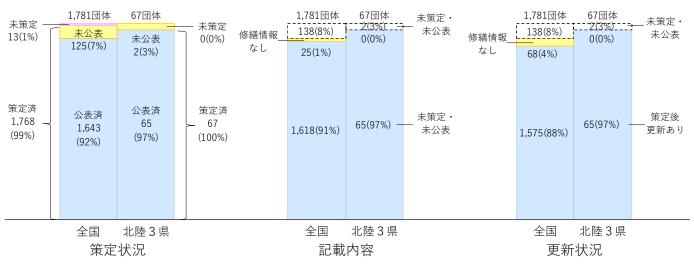


- ※ () は団体数
- ※ 割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出
- ※ 道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

#### ■ 個別施設計画の策定状況(2022年度末時点)

- 国のインフラ長寿命化基本計画(2013年)では 2020年頃までの長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定を目標としていますが、2022年度末時点で計画を策定していない地方公共団体が 13 団体あり、策定済みで公表していない地方公共団体は 125団体あります。
- 修繕の時期や内容を橋梁毎に示していない計画となっている地方公共団体は 25団体。
- また、計画の策定後に点検結果を反映するなど計画の更新を行っていない地方公共団体は 68団体。
- 橋梁等の老朽化対策を計画的・効率的に進めるためにも、長寿命化修繕計画を策定すると ともに、点検結果を踏まえ、更新を行うことが重要です。

### 【全国の橋梁(2m以上)の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の 策定、記載内容、更新の状況(地方公共団体)】



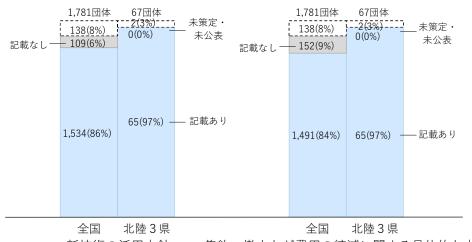
※2023年3月31日時点(国土交通省道路局調べ)

※地方公共団体(1,781団体)の内訳は、都道府県:47団体、政令市:20団体、市区町村:1,714団体(特別区含む)

#### ■ 個別施設計画の記載内容

○ 2022年度末時点で、橋梁の長寿命化修繕計画(個別施設計画)に「新技術等の活用方針」 を記載している地方公共団体は 1,534団体であり、「集約・撤去など費用の縮減に関する具 体的な方針」を記載している地方公共団体は 1,491団体です。

### 【全国の橋梁 (2 m以上) の長寿命化修繕計画 (個別施設計画) における 記載状況 (地方公共団体) 】



新技術の活用方針 集約・撤去など費用の縮減に関する具体的な方針

※2023年3月31日時点(国土交通省道路局調べ)

※地方公共団体(1,781団体)の内訳は、都道府県:47団体、政令市:20団体、市区町村:1,714団体(特別区含む)

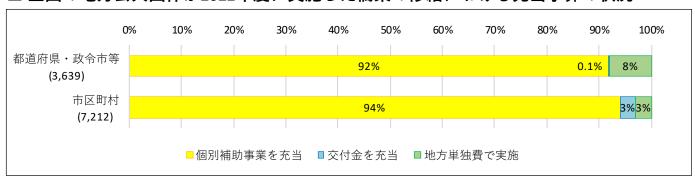
#### (6) 道路メンテナンス事業補助の活用状況

- 地方公共団体が実施した橋梁の定期点検費用について、2020年度に創設された道路メンテナンス事業補助制度を活用した割合は、都道府県・政令市等で98%、市区町村では98%です。
- 修繕費用に道路メンテナンス事業補助制度を活用した割合は、都道府県・政令市等で92%、 市区町村では94%です。

#### ■ 全国の地方公共団体が2022年度に実施した橋梁の定期点検における充当予算の状況



#### ■ 全国の地方公共団体が2022年度に実施した橋梁の修繕における充当予算の状況



#### ■ 道路メンテナンス事業補助制度の概要

制度概要

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事 業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの

対象構造物

橋梁、トンネル、道路附属物等(横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識)

※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の 高い橋梁の撤去を実施するもの

※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む ※新技術等の活用の検討を行い、費用の縮減や事業の効率化などに取り組むもの

対象事業

修繕、更新、撤去※

優先支援事業

- ・新技術等を活用する事業※1
- ・長寿命化修繕計画に短期的な数値目標※2及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業
- **※1**コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確に している事業
- ※2「集約・撤去」や「新技術等の活用」に関する数値目標

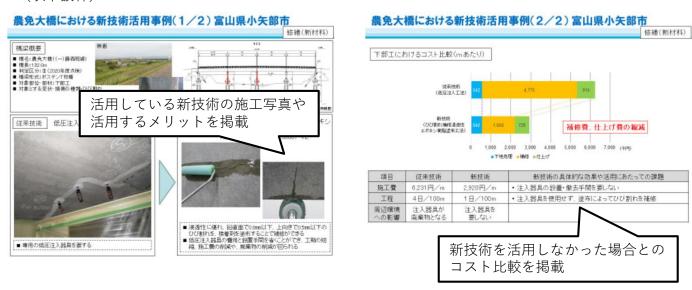
## (7) 新技術活用事例及び集約・撤去事例集

○ 地方公共団体における取組の一助となることを目的に、新技術活用事例や道路橋の集約・ 撤去事例集について道路局HPにて公開中。

#### ■ 地方公共団体における新技術活用事例

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/chiho-katsuyo-jirei.pdf

(以下抜粋)

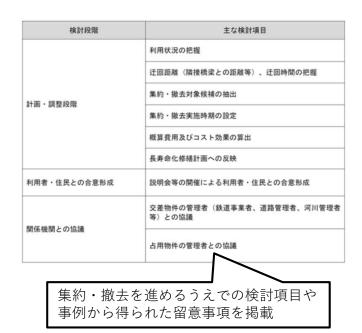


#### ■ 道路橋の集約・撤去事例集

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/tekkyo-jirei.pdf

(以下抜粋)





# ※巻末資料

## (1) 道路附属物等の点検実施状況と点検結果の内訳

## 1) 2巡目(2019~2022年度)の点検実施状況(全道路管理者)

### 全国

		点検対象		,	点検実施状況	J					
		施設数		上段:点検実施数、下段:点検実施率							
		*	2019	2020	2021	2022	2023				
道路附属物等		41,932	7,121	9,259	8,259	8,215	_				
旦龄附属初寺 		41,932	17%	22%	20%	20%	_				
シェッド	シェッド	3,599	482	813	678	667	_				
		3,399	13%	23%	19%	19%	_				
大型カルノ	√_ Ь	9,187	1,674	2,049	1,847	1,695	_				
八里刀ル	, 1	3,107	18%	22%	20%	18%	_				
横断歩道橋	£	11,801	2,406	2,192	2,128	2,462	_				
	<b>=</b> ]	11,001	20%	19%	18%	21%	_				
門型標識等	明刑 <b>無</b> 煞空	17,345	2,559	4,205	3,606	3,391	_				
1 至    示	Ť	17,545	15%	24%	21%	20%	_				

### 北陸3県

		点検対象	点検実施状況							
		施設数		上段:点検実	:点検実施数、下段:点検実施率					
		*	2019	2020	2021	2022	2023			
道路附		2,629	297	636	475	532	1			
但如例	<u></u>	2,029	11%	24%	18%	20%	Ι			
	シェッド	1,144	154	266	203	296	ı			
	シェット	1,144	13%	23%	18%	26%	_			
	大型カルバート	693	103	179	143	98				
	八主ガルバー	093	15%	26%	21%	14%	-			
	横断歩道橋	147	6	28	23	27	Ī			
		147	4%	19%	16%	18%	_			
	門型標識等	645	34	163	106	111	_			
	]王惊峨寸	043	5%	25%	16%	17%	_			

2023.3 末時点

※2023年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計

## 新潟県

		点検対象 施設数			点検実施状況	:点検実施率	
		№設数	2019	2020	2021	2022	2023
道路附		1,406	191	230	317	276	_
(三四円)	(内17) <del>寸</del> 	1,400	14%	16%	23%	20%	_
	シェッド	578	118	107	125	112	-
		576	20%	19%	22%	19%	-
	大型カルバート	413	63	82	101	72	-
		413	15%	20%	24%	17%	_
	横断歩道橋	100	5	9	21	26	_
		100	5%	9%	21%	26%	_
		315	5	32	70	66	_
	] 王/示峨寸	313	2%	10%	22%	21%	_

## 富山県

	点検対象 施設数								
	**	2019	2020	2021	2022	2023			
道路附属物等	768	65	185	99	205	_			
但好的禹初寺	700	8%	24%	13%	27%	_			
シェッド	425	6	124	48	169	_			
	423	1%	29%	11%	40%	_			
大型カルバート	172	31	47	35	11	_			
入至力ルバード	172	18%	27%	20%	6%	_			
横断歩道橋	28	0	5	0	1	_			
	20	0%	18%	0%	4%	_			
門型標識等	143	28	9	16	24	_			
工作成代	143	20%	6%	11%	17%	_			

## 石川県

	点検対象			点検実施状況	1				
	施設数		上段:点検実施数、下段:点検実施率						
	*	2019	2020	2021	2022	2023			
道路附属物等	455	41	221	59	51	-			
但好的為初子	455	9%	49%	13%	11%	-			
シェッド	141	30	35	30	15	-			
7 1 7 1	141	21%	25%	21%	11%	_			
大型カルバート	108	9	50	7	15	_			
八里別ルバード	100	8%	46%	6%	14%	-			
横断歩道橋	19	1	14	2	0	_			
	19	5%	74%	11%	0%	_			
門型標識等	187	1	122	20	21	_			
	187	1%	65%	11%	11%	_			

# 1) 2巡目(2019~2022年度)の点検結果

北陸3県

北陸			点検実施数			半	定区分	():割台	<u> </u>		
			*	I		I	l	II	I	\	<b>/</b>
	道	<b>直路附属物等</b>	1,940	481	(25%)	946	(49%)	512	(26%)	1	(0.1%)
全道		シェッド	919	60	(7%)	509	(55%)	349	(38%)	1	(0.1%)
路管		大型カルバート	523	299	(57%)	202	(39%)	22	(4%)	0	
全道路管理者		横断歩道橋	84	13	(15%)	44	(52%)	27	(32%)	0	
Ι		門型標識等	414	109	(26%)	191	(46%)	114	(28%)	0	
	道	<b>直路附属物等</b>	449	46	(10%)	218	(49%)	185	(41%)	0	
		シェッド	120	2	(2%)	50	(42%)	68	(57%)	0	
国		大型カルバート	88	25	(28%)	61	(69%)	2	(2%)	0	
		横断歩道橋	22	7	(32%)	7	(32%)	8	(36%)	0	
		門型標識等	219	12	(5%)	100	(46%)	107	(49%)	0	
	道	<b>直路附属物等</b>	433	274	(63%)	134	(31%)	25	(6%)	0	
高速		シェッド	21	4	(19%)	8	(38%)	9	(43%)	0	
道路		大型カルバート	351	246	(70%)	92	(26%)	13	(4%)	0	
高速道路会社		横断歩道橋	0	0		0		0		0	
,		門型標識等	61	24	(39%)	34	(56%)	3	(5%)	0	
	追		1,058	161	(15%)	594	(56%)	302	(29%)	1	(0.1%)
地 方		シェッド	778	54	(7%)	451	(58%)	272	(35%)	1	(0.1%)
地方公共団		大型カルバート	84	28	(33%)	49	(58%)	7	(8%)	0	
団体		横断歩道橋	62	6	(10%)	37	(60%)	19	(31%)	0	
		門型標識等	134	73	(54%)	57	(43%)	4	(3%)	0	
都道	沿道	<b>直路附属物等</b>	973	156	(16%)	534	(55%)	283	(29%)	0	
府原	寸	シェッド	745	53	(7%)	430	(58%)	262	(35%)	0	
•		大型カルバート	63	27	(43%)	30	(48%)	6	(10%)	0	
	X S	横断歩道橋	39	5	(13%)	22	(56%)	12	(31%)	0	
T.   等		門型標識等	126	71	(56%)	52	(41%)	3	(2%)	0	
	追	直路附属物等	85	5	(6%)	60	(71%)	19	(22%)	1	(1%)
市	<u> </u>	シェッド	33	1	(3%)	21	(64%)	10	(30%)	1	(3%)
田	IJ	大型カルバート	21	1	(5%)	19	(90%)	1	(5%)	0	
<u>木</u>	J	横断歩道橋	23	1	(4%)	15	(65%)	7	(30%)	0	
		門型標識等	8	2	(25%)	5	(63%)	1	(13%)	0	
								i .			3 末時占

新潟県

1.					Т	川定区分	():割台	1		
,		*	I		- 1	l	II	I	'1	V
	道路附属物等	1,014	304	(30%)	415	(41%)	294	(29%)	1	(0.1%)
全道	シェッド	462	53	(11%)	206	(45%)	202	(44%)	1	(0.2%)
路管	大型カルバート	318	214	(67%)	94	(30%)	10	(3%)	0	
全道路管理者	横断歩道橋	61	9	(15%)	34	(56%)	18	(30%)	0	
	門型標識等	173	28	(16%)	81	(47%)	64	(37%)	0	
1	道路附属物等	278	24	(9%)	124	(45%)	130	(47%)	0	
	シェッド	108	2	(2%)	39	(36%)	67	(62%)	0	
国	大型カルバート	43	8	(19%)	33	(77%)	2	(5%)	0	
	横断歩道橋	17	6	(35%)	7	(41%)	4	(24%)	0	
	門型標識等	110	8	(7%)	45	(41%)	57	(52%)	0	
	道路附属物等	309	223	(72%)	69	(22%)	17	(6%)	0	
高速道路会社	シェッド	19	3	(16%)	8	(42%)	8	(42%)	0	
道路	大型カルバート	245	202	(82%)	37	(15%)	6	(2%)	0	
会社	横断歩道橋	0	0		0		0		0	
, <u>—</u>	門型標識等	45	18	(40%)	24	(53%)	3	(7%)	0	
	道路附属物等	427	57	(13%)	222	(52%)	147	(34%)	1	(0.2%)
地方	シェッド	335	48	(14%)	159	(47%)	127	(38%)	1	(0.3%)
地方公共団体	大型カルバート	30	4	(13%)	24	(80%)	2	(7%)	0	
団体	横断歩道橋	44	3	(7%)	27	(61%)	14	(32%)	0	
	門型標識等	18	2	(11%)	12	(67%)	4	(22%)	0	
都道	道路附属物等	375	54	(14%)	186	(50%)	135	(36%)	0	
府県	シェッド	322	47	(15%)	152	(47%)	123	(38%)	0	
•	大型カルバート	17	3	(18%)	13	(76%)	1	(6%)	0	
政令	横断歩道橋	23	2	(9%)	13	(57%)	8	(35%)	0	
市等	門型標識等	13	2	(15%)	8	(62%)	3	(23%)	0	
;	道路附属物等	52	3	(6%)	36	(69%)	12	(23%)	1	(2%)
市	シェッド	13	1	(8%)	7	(54%)	4	(31%)	1	(8%)
町	大型カルバート	13	1	(8%)	11	(85%)	1	(8%)	0	
村	横断歩道橋	21	1	(5%)	14	(67%)	6	(29%)	0	
	門型標識等	5	0		4	(80%)	1	(20%)	0	

## 富山県

			点検実施数			#	判定区分	():割台	<u>`</u>	
			*		l		II	II		IV
	2	道路附属物等	554	78	(14%)	338	(61%)	138	(25%)	0
全道		シェッド	347	6	(2%)	232	(67%)	109	(31%)	0
路管		大型カルバート	124	58	(47%)	61	(49%)	5	(4%)	0
全道路管理者		横断歩道橋	6	1	(17%)	1	(17%)	4	(67%)	0
		門型標識等	77	13	(17%)	44	(57%)	20	(26%)	0
	2	道路附属物等	92	22	(24%)	45	(49%)	25	(27%)	0
		シェッド	12	0		11	(92%)	1	(8%)	0
国		大型カルバート	24	17	(71%)	7	(29%)	0		0
		横断歩道橋	5	1	(20%)	0		4	(80%)	0
		門型標識等	51	4	(8%)	27	(53%)	20	(39%)	0
	7	道路附属物等	114	47	(41%)	62	(54%)	5	(4%)	0
高速		シェッド	1	1	(100%)	0		0		0
高速道路会社		大型カルバート	98	41	(42%)	52	(53%)	5	(5%)	0
会社		横断歩道橋	0	0		0		0		0
12		門型標識等	15	5	(33%)	10	(67%)	0		0
	2	道路附属物等	348	9	(3%)	231	(66%)	108	(31%)	0
地方		シェッド	334	5	(1%)	221	(66%)	108	(32%)	0
公共		大型カルバート	2	0		2	(100%)	0		0
団体		横断歩道橋	1	0		1	(100%)	0		0
14		門型標識等	11	4	(36%)	7	(64%)	0		0
者	部 注	道路附属物等	334	8	(2%)	219	(66%)	107	(32%)	0
Я	一符具	シェッド	324	5	(2%)	212	(65%)	107	(33%)	0
	•	大型カルバート	0	0		0		0		0
山   右	文 令 市	横断歩道橋	1	0		1	(100%)	0		0
有等	万 等	門型標識等	9	3	(33%)	6	(67%)	0		0
	2	道路附属物等	14	1	(7%)	12	(86%)	1	(7%)	0
_		シェッド	10	0		9	(90%)	1	(10%)	0
田	打	大型カルバート	2	0		2	(100%)	0		0
个	<u> </u>	横断歩道橋	0	0		0		0		0
		門型標識等	2	1	(50%)	1	(50%)	0		0
					<u> </u>	<u> </u>		1		2023.3 末時点

## 石川県

			点検実施数			#	判定区分	():割含	<u></u>	
			*				II	I	II	IV
^		道路附属物等	372	99	(27%)	193	(52%)	80	(22%)	0
全道		シェッド	110	1	(1%)	71	(65%)	38	(35%)	0
路管		大型カルバート	81	27	(33%)	47	(58%)	7	(9%)	0
全道路管理者		横断歩道橋	17	3	(18%)	9	(53%)	5	(29%)	0
		門型標識等	164	68	(41%)	66	(40%)	30	(18%)	0
		道路附属物等	79	0		49	(62%)	30	(38%)	0
		シェッド	0	0		0		0		0
国		大型カルバート	21	0		21	(100%)	0		0
		横断歩道橋	0	0		0		0		0
		門型標識等	58	0		28	(48%)	30	(52%)	0
		道路附属物等	10	4	(40%)	3	(30%)	3	(30%)	0
高速		シェッド	1	0		0		1	(100%)	0
高速道路会社		大型カルバート	8	3	(38%)	3	(38%)	2	(25%)	0
会社		横断歩道橋	0	0		0		0		0
1		門型標識等	1	1	(100%)	0		0		0
		道路附属物等	283	95	(34%)	141	(50%)	47	(17%)	0
地方		シェッド	109	1	(1%)	71	(65%)	37	(34%)	0
公共		大型カルバート	52	24	(46%)	23	(44%)	5	(10%)	0
団体		横断歩道橋	17	3	(18%)	9	(53%)	5	(29%)	0
		門型標識等	105	67	(64%)	38	(36%)	0		0
1	都道	道路附属物等	264	94	(36%)	129	(49%)	41	(16%)	0
J	府県	シェッド	99	1	(1%)	66	(67%)	32	(32%)	0
	•	大型カルバート	46	24	(52%)	17	(37%)	5	(11%)	0
- L	政令市	横断歩道橋	15	3	(20%)	8	(53%)	4	(27%)	0
-	市 等	門型標識等	104	66	(63%)	38	(37%)	0		0
		道路附属物等	19	1	(5%)	12	(63%)	6	(32%)	0
	_	シェッド	10	0		5	(50%)	5	(50%)	0
E	市町は	大型カルバート	6	0		6	(100%)	0		0
7	村	横断歩道橋	2	0		1	(50%)	1	(50%)	0
		門型標識等	1	1	(100%)	0		0		0
										2023.3 末時点

# 3) 過年度の点検(2014~2022年度)の判定区分

北陸3県

北陸		210	点検実施数			半	定区分	():割台	<u> </u>		
			*	I		I	I	II	I	'\	<b>/</b>
		道路附属物等	2,629	586	(22%)	1,290	(49%)	752	(29%)	1	(0.04%)
全道		シェッド	1,144	64	(6%)	581	(51%)	498	(44%)	1	(0.1%)
路管		大型カルバート	693	323	(47%)	332	(48%)	38	(5%)	0	
全道路管理者		横断歩道橋	147	25	(17%)	77	(52%)	45	(31%)	0	
I		門型標識等	645	174	(27%)	300	(47%)	171	(27%)	0	
		道路附属物等	637	74	(12%)	301	(47%)	262	(41%)	0	
		シェッド	159	2	(1%)	57	(36%)	100	(63%)	0	
国		大型カルバート	142	40	(28%)	92	(65%)	10	(7%)	0	
		横断歩道橋	34	11	(32%)	12	(35%)	11	(32%)	0	
		門型標識等	302	21	(7%)	140	(46%)	141	(47%)	0	
		道路附属物等	515	290	(56%)	200	(39%)	25	(5%)	0	
高速		シェッド	23	5	(22%)	9	(39%)	9	(39%)	0	
道路		大型カルバート	416	249	(60%)	154	(37%)	13	(3%)	0	
会	高速道路会社	横断歩道橋	0	0		0		0		0	
1		門型標識等	76	36	(47%)	37	(49%)	3	(4%)	0	
		道路附属物等	1,477	222	(15%)	789	(53%)	465	(31%)	1	(0.1%)
地方		シェッド	962	57	(6%)	515	(54%)	389	(40%)	1	(0.1%)
地方公共団		大型カルバート	135	34	(25%)	86	(64%)	15	(11%)	0	
団体		横断歩道橋	113	14	(12%)	65	(58%)	34	(30%)	0	
		門型標識等	267	117	(44%)	123	(46%)	27	(10%)	0	
1	都道	道路附属物等	1,309	210	(16%)	677	(52%)	422	(32%)	0	
J	府県	シェッド	906	56	(6%)	479	(53%)	371	(41%)	0	
	•	大型カルバート	86	31	(36%)	46	(53%)	9	(10%)	0	
] -	政令市	横断歩道橋	74	9	(12%)	42	(57%)	23	(31%)	0	
	中 等	門型標識等	243	114	(47%)	110	(45%)	19	(8%)	0	
		道路附属物等	168	12	(7%)	112	(67%)	43	(26%)	1	(1%)
	+	シェッド	56	1	(2%)	36	(64%)	18	(32%)	1	(2%)
[	市町は	大型カルバート	49	3	(6%)	40	(82%)	6	(12%)	0	
	村	横断歩道橋	39	5	(13%)	23	(59%)	11	(28%)	0	
		門型標識等	24	3	(13%)	13	(54%)	8	(33%)	0	
			1			1		I .		i	3 末時占

## 新潟県

		点検実施数			半	川定区分	():割台	ì		
		*	I		I	l	II	I	\	V
	道路附属物等	1,406	375	(27%)	580	(41%)	450	(32%)	1	(0.1%)
全道	シェッド	578	54	(9%)	213	(37%)	310	(54%)	1	(0.2%)
路管	大型カルバート	413	221	(54%)	173	(42%)	19	(5%)	0	
全道路管理者	横断歩道橋	100	18	(18%)	53	(53%)	29	(29%)	0	
	門型標識等	315	82	(26%)	141	(45%)	92	(29%)	0	
	道路附属物等	393	40	(10%)	164	(42%)	189	(48%)	0	
	シェッド	141	2	(1%)	42	(30%)	97	(69%)	0	
国	大型カルバート	63	12	(19%)	47	(75%)	4	(6%)	0	
	横断歩道橋	27	9	(33%)	12	(44%)	6	(22%)	0	
	門型標識等	162	17	(10%)	63	(39%)	82	(51%)	0	
	道路附属物等	374	239	(64%)	118	(32%)	17	(5%)	0	
高速道路会社	シェッド	21	4	(19%)	9	(43%)	8	(38%)	0	
道路	大型カルバート	293	205	(70%)	82	(28%)	6	(2%)	0	
会社	横断歩道橋	0	0		0		0		0	
,	門型標識等	60	30	(50%)	27	(45%)	3	(5%)	0	
	道路附属物等	639	96	(15%)	298	(47%)	244	(38%)	1	(0.2%)
地方	シェッド	416	48	(12%)	162	(39%)	205	(49%)	1	(0.2%)
地方公共団体	大型カルバート	57	4	(7%)	44	(77%)	9	(16%)	0	
団体	横断歩道橋	73	9	(12%)	41	(56%)	23	(32%)	0	
	門型標識等	93	35	(38%)	51	(55%)	7	(8%)	0	
都道	道路附属物等	552	90	(16%)	238	(43%)	224	(41%)	0	
府県	シェッド	399	47	(12%)	153	(38%)	199	(50%)	0	
•	大型カルバート	24	3	(13%)	18	(75%)	3	(13%)	0	
政     令	横断歩道橋	41	5	(12%)	20	(49%)	16	(39%)	0	
市等	門型標識等	88	35	(40%)	47	(53%)	6	(7%)	0	
	道路附属物等	87	6	(7%)	60	(69%)	20	(23%)	1	(1%)
市	シェッド	17	1	(6%)	9	(53%)	6	(35%)	1	(6%)
町	大型カルバート	33	1	(3%)	26	(79%)	6	(18%)	0	
村	横断歩道橋	32	4	(13%)	21	(66%)	7	(22%)	0	
	門型標識等	5	0		4	(80%)	1	(20%)	0	

富山県

品山 。		点検実施数			半	定区分	():割台	<u> </u>	
		*		I	- 1	l	П	l	IV
	道路附属物等	768	105	(14%)	465	(61%)	198	(26%)	0
全道	シェッド	425	9	(2%)	276	(65%)	140	(33%)	0
路管	大型カルバート	172	70	(41%)	97	(56%)	5	(3%)	0
全道路管理者	横断歩道橋	28	3	(11%)	15	(54%)	10	(36%)	0
	門型標識等	143	23	(16%)	77	(54%)	43	(30%)	0
	道路附属物等	119	28	(24%)	60	(50%)	31	(26%)	0
	シェッド	18	0		15	(83%)	3	(17%)	0
国	大型カルバート	33	23	(70%)	10	(30%)	0		0
	横断歩道橋	5	1	(20%)	0		4	(80%)	0
	門型標識等	63	4	(6%)	35	(56%)	24	(38%)	0
	道路附属物等	131	47	(36%)	79	(60%)	5	(4%)	0
高速道路会社	シェッド	1	1	(100%)	0		0		0
道 路	大型カルバート	115	41	(36%)	69	(60%)	5	(4%)	0
会	横断歩道橋	0	0		0		0		0
12	門型標識等	15	5	(33%)	10	(67%)	0		0
	道路附属物等	518	30	(6%)	326	(63%)	162	(31%)	0
地   方	シェッド	406	8	(2%)	261	(64%)	137	(34%)	0
地方公共団体	大型カルバート	24	6	(25%)	18	(75%)	0		0
団体	横断歩道橋	23	2	(9%)	15	(65%)	6	(26%)	0
	門型標識等	65	14	(22%)	32	(49%)	19	(29%)	0
都道	道路附属物等	462	26	(6%)	289	(63%)	147	(32%)	0
府県	シェッド	378	8	(2%)	239	(63%)	131	(35%)	0
•	大型カルバート	15	4	(27%)	11	(73%)	0		0
政令	横断歩道橋	18	1	(6%)	14	(78%)	3	(17%)	0
市等	門型標識等	51	13	(25%)	25	(49%)	13	(25%)	0
	道路附属物等	56	4	(7%)	37	(66%)	15	(27%)	0
市	シェッド	28	0		22	(79%)	6	(21%)	0
町	大型カルバート	9	2	(22%)	7	(78%)	0		0
村	横断歩道橋	5	1	(20%)	1	(20%)	3	(60%)	0
	門型標識等	14	1	(7%)	7	(50%)	6	(43%)	0
									2023 3 末時占

## 石川県

		点検実施数			4	判定区分	():割台	():割合		
		*				II	I	II	IV	
	道路附属物等	455	106	(23%)	245	(54%)	104	(23%)	0	
全道	シェッド	141	1	(1%)	92	(65%)	48	(34%)	0	
路 管	大型カルバート	108	32	(30%)	62	(57%)	14	(13%)	0	
全道路管理者	横断歩道橋	19	4	(21%)	9	(47%)	6	(32%)	0	
	門型標識等	187	69	(37%)	82	(44%)	36	(19%)	0	
	道路附属物等	125	6	(5%)	77	(62%)	42	(34%)	0	
	シェッド	0	0		0		0		0	
国	大型カルバート	46	5	(11%)	35	(76%)	6	(13%)	0	
	横断歩道橋	2	1	(50%)	0		1	(50%)	0	
	門型標識等	77	0		42	(55%)	35	(45%)	0	
	道路附属物等	10	4	(40%)	3	(30%)	3	(30%)	0	
高速道路会社	シェッド	1	0		0		1	(100%)	0	
道 路	大型カルバート	8	3	(38%)	3	(38%)	2	(25%)	0	
会	横断歩道橋	0	0		0		0		0	
,	門型標識等	1	1	(100%)	0		0		0	
	道路附属物等	320	96	(30%)	165	(52%)	59	(18%)	0	
地 方	シェッド	140	1	(1%)	92	(66%)	47	(34%)	0	
公共	大型カルバート	54	24	(44%)	24	(44%)	6	(11%)	0	
団 体	横断歩道橋	17	3	(18%)	9	(53%)	5	(29%)	0	
	門型標識等	109	68	(62%)	40	(37%)	1	(1%)	0	
都道	道路附属物等	295	94	(32%)	150	(51%)	51	(17%)	0	
府県	シェッド	129	1	(1%)	87	(67%)	41	(32%)	0	
	大型カルバート	47	24	(51%)	17	(36%)	6	(13%)	0	
政令	横断歩道橋	15	3	(20%)	8	(53%)	4	(27%)	0	
市等	門型標識等	104	66	(63%)	38	(37%)	0		0	
	道路附属物等	25	2	(8%)	15	(60%)	8	(32%)	0	
	シェッド	11	0		5	(45%)	6	(55%)	0	
	大型カルバート	7	0		7	(100%)	0		0	
	横断歩道橋	2	0		1	(50%)	1	(50%)	0	
	門型標識等	5	2	(40%)	2	(40%)	1	(20%)	0	
		<del>-</del>							2023.3 末時点	

## (2) 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳

## 1) 2巡目(2019~2022年度)の点検実施状況(全道路管理者)

### 全国

		点検対象			点検実施状況						
	管理施設数	施設数	上段:点検実施数、下段:点検実施率								
		*	2019	2020	2021	2022	2023				
緊急輸送道路を	16,303	15,840	3,347	3,413	3,218	2,983	_				
跨ぐ跨道橋	10,303	13,040	21%	22%	20%	19%	_				
跨線橋	9,739	9,587	1,613	1,903	2,109	1,967	_				
正分 小水 1 同	3,133	9,561	17%	20%	22%	21%	_				
緊急輸送道路を	127,905	125,944	26,779	29,302	27,534	23,102	_				
構成する橋梁	127,303	123,344	21%	23%	22%	18%	_				
(参考)全橋梁	720 150	724,272	120,716	156,060	168,651	157,255	-				
(多名) 主恫未	729,159	124,212	17%	22%	23%	22%	_				

### 北陸3県

	管理施設数	点検対象 施設数							
		*	2019	2020	2021	2022	2023		
緊急輸送道路を	757	748	157	140	153	128	-		
跨ぐ跨道橋	751	740	21%	19%	20%	17%	_		
跨線橋	479	471	73	72	108	107	-		
<b>レク //が(1回)</b>	413	411	15%	15%	23%	23%	_		
緊急輸送道路を	9,994	9,883	2,313	2,508	2,002	1,744	-		
構成する橋梁	3,334	9,000	23%	25%	20%	18%	-		
(	(参考) 全橋梁 45,751	1E 100	7,486	9,577	9,921	9,922	_		
(多名/ 土個米		45,488 -	16%	21%	22%	22%	_		

2023.3 末時点

※2023年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計

## 新潟県

	管理施設数	点検対象 施設数	点検実施状況 上段:点検実施数、下段:点検実施率								
		*	2019	2020	2021	2022	2023				
緊急輸送道路を	367	362	61	72	69	82	-				
跨ぐ跨道橋	307	302	17%	20%	19%	23%	_				
跨線橋	285	283	36	47	68	66	_				
正方 小水 1同	200	203	13%	17%	24%	23%	-				
緊急輸送道路を	4,593	4,516	952	1,224	905	847	_				
構成する橋梁	4,090	4,510	21%	27%	20%	19%	-				
(参考) 全橋梁	23,232	23,083	3,363	5,050	4,825	5,592	_				
(多名/ 土個米	23,232	23,003	15%	22%	21%	24%	_				

## 富山県

	管理施設数	点検対象 施設数	点検実施状況 上段:点検実施数、下段:点検実施率							
		*	2019	2020	2021	2022	2023			
緊急輸送道路を	207	205	60	43	44	15	_			
跨ぐ跨道橋	201	203	29%	21%	21%	7%	_			
跨線橋	116	116 114		14	22	24	_			
正方 // // //    向	110	114	24%	12%	19%	21%	_			
緊急輸送道路を	3,038	3,026	643	815	595	488	_			
構成する橋梁	3,030	3,020	21%	27%	20%	16%	-			
(参考) 全橋梁	13,068	13,007	2,445	2,480	2,967	2,413	_			
(多名) 土侗米	13,000	13,007	19%	19%	23%	19%	-			

## 石川県

		点検対象			点検実施状況						
	管理施設数	施設数	上段:点検実施数、下段:点検実施率								
		*	2019	2020	2021	2022	2023				
緊急輸送道路を	183	181	36	25	40	31	_				
跨ぐ跨道橋	103	101	20%	14%	22%	17%	-				
跨線橋	78	74	10	11	18	17	_				
少分 的水 们向	70	74	14%	15%	24%	23%	-				
緊急輸送道路を	2,363	2,341	718	469	502	409	-				
構成する橋梁	2,303	2,341	31%	20%	21%	17%	_				
(参考)全橋梁	9,451	9,398	1,678	2,047	2,129	1,917	_				
(多ち)土侗朱	9,431	9,390	18%	22%	23%	20%	_				

# 2) 2巡目(2019~2022年度)の点検結果

北陸3県

10版 3		点検実施数			半	定区分	():割台	<u> </u>		
		*	ı		I	I	II	I	\	V
全	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	578	157	(27%)	304	(53%)	117	(20%)	0	
道路	跨線橋	360	51	(14%)	175	(49%)	134	(37%)	0	
全道路管理者	緊急輸送道路を 構成する橋梁	8,567	3,663	(43%)	3,817	(45%)	1,087	(13%)	0	
有	(参考)全橋梁	36,906	17,188	(47%)	15,231	(41%)	4,460	(12%)	27	(0.1%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	151	68	(45%)	67	(44%)	16	(11%)	0	
国	跨線橋	76	15	(20%)	36	(47%)	25	(33%)	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,596	1,633	(63%)	819	(32%)	144	(6%)	0	
	(参考)全橋梁	2,773	1,736	(63%)	870	(31%)	167	(6%)	0	
回	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	221	36	(16%)	134	(61%)	51	(23%)	0	
速道	跨線橋	42	1	(2%)	21	(50%)	20	(48%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,420	386	(27%)	763	(54%)	271	(19%)	0	
111	(参考)全橋梁	1,422	388	(27%)	763	(54%)	271	(19%)	0	
地	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	206	53	(26%)	103	(50%)	50	(24%)	0	
地方公共	跨線橋	242	35	(14%)	118	(49%)	89	(37%)	0	
共 団 体	緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,551	1,644	(36%)	2,235	(49%)	672	(15%)	0	
<b>一</b>	(参考)全橋梁	32,711	15,064	(46%)	13,598	(42%)	4,022	(12%)	27	(0.1%)
都道	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	90	24	(27%)	56	(62%)	10	(11%)	0	
府県	跨線橋	157	22	(14%)	75	(48%)	60	(38%)	0	
政	緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,219	1,472	(35%)	2,103	(50%)	644	(15%)	0	
令市	(参考)全橋梁	11,604	4,518	(39%)	5,474	(47%)	1,611	(14%)	1	(0.01%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	116	29	(25%)	47	(41%)	40	(34%)	0	
市町	跨線橋	85	13	(15%)	43	(51%)	29	(34%)	0	
村	緊急輸送道路を 構成する橋梁	332	172	(52%)	132	(40%)	28	(8%)	0	
	(参考)全橋梁	21,107	10,546	(50%)	8,124	(38%)	2,411	(11%)	26	(0.1%)
		l			<u>I</u>					3 末時占

新潟県

和為宗		点検実施数			半	定区分	():割台	<u>`</u>		
		*	ı		I		II	I	I\	V
全	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	284	55	(19%)	166	(58%)	63	(22%)	0	
道 路	跨線橋	217	28	(13%)	106	(49%)	83	(38%)	0	
全道路管理者	緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,928	1,569	(40%)	1,775	(45%)	584	(15%)	0	
有	(参考)全橋梁	18,830	7,531	(40%)	8,389	(45%)	2,889	(15%)	21	(0.1%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	63	12	(19%)	39	(62%)	12	(19%)	0	
国	跨線橋	47	5	(11%)	24	(51%)	18	(38%)	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,187	662	(56%)	428	(36%)	97	(8%)	0	
	(参考)全橋梁	1,328	743	(56%)	467	(35%)	118	(9%)	0	
高	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	136	32	(24%)	89	(65%)	15	(11%)	0	
速道	跨線橋	25	1	(4%)	15	(60%)	9	(36%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 構成する橋梁	886	304	(34%)	482	(54%)	100	(11%)	0	
<b>↑</b> ⊥	(参考)全橋梁	888	306	(34%)	482	(54%)	100	(11%)	0	
地	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	85	11	(13%)	38	(45%)	36	(42%)	0	
地方公共	跨線橋	145	22	(15%)	67	(46%)	56	(39%)	0	
共 団 体	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,855	603	(33%)	865	(47%)	387	(21%)	0	
144	(参考)全橋梁	16,614	6,482	(39%)	7,440	(45%)	2,671	(16%)	21	(0.1%)
都道	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	19	5	(26%)	9	(47%)	5	(26%)	0	
府県	跨線橋	87	16	(18%)	40	(46%)	31	(36%)	0	
政	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,797	570	(32%)	842	(47%)	385	(21%)	0	
市	(参考)全橋梁	6,797	2,623	(39%)	3,081	(45%)	1,092	(16%)	1	(0.01%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	66	6	(9%)	29	(44%)	31	(47%)	0	
市	跨線橋	58	6	(10%)	27	(47%)	25	(43%)	0	
村	緊急輸送道路を 構成する橋梁	58	33	(57%)	23	(40%)	2	(3%)	0	
	(参考)全橋梁	9,817	3,859	(39%)	4,359	(44%)	1,579	(16%)	20	(0.2%)
										3 末時占

富山県

富山県		点検実施数			半	]定区分	():割台	ì		
		*	ı		I		II	I	\	J
全	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	162	55	(34%)	71	(44%)	36	(22%)	0	
道 路	跨線橋	87	11	(13%)	38	(44%)	38	(44%)	0	
全道路管理者	緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,541	1,163	(46%)	1,022	(40%)	356	(14%)	0	
1	(参考)全橋梁	10,305	5,554	(54%)	3,646	(35%)	1,100	(11%)	5	(0.05%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	33	25	(76%)	6	(18%)	2	(6%)	0	
国	跨線橋	17	6	(35%)	8	(47%)	3	(18%)	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	705	484	(69%)	191	(27%)	30	(4%)	0	
	(参考)全橋梁	723	492	(68%)	200	(28%)	31	(4%)	0	
高	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	65	3	(5%)	35	(54%)	27	(42%)	0	
速 道	跨線橋	15	0		6	(40%)	9	(60%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 構成する橋梁	350	36	(10%)	216	(62%)	98	(28%)	0	
1 <u>T</u>	(参考)全橋梁	350	36	(10%)	216	(62%)	98	(28%)	0	
地	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	64	27	(42%)	30	(47%)	7	(11%)	0	
地方公共	跨線橋	55	5	(9%)	24	(44%)	26	(47%)	0	
共 団 体	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,486	643	(43%)	615	(41%)	228	(15%)	0	
件	(参考)全橋梁	9,232	5,026	(54%)	3,230	(35%)	971	(11%)	5	(0.1%)
都道	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	41	16	(39%)	22	(54%)	3	(7%)	0	
府県	跨線橋	42	2	(5%)	17	(40%)	23	(55%)	0	
政合	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,346	585	(43%)	556	(41%)	205	(15%)	0	
市	(参考)全橋梁	2,823	1,234	(44%)	1,156	(41%)	433	(15%)	0	
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	23	11	(48%)	8	(35%)	4	(17%)	0	
市町	跨線橋	13	3	(23%)	7	(54%)	3	(23%)	0	
村	緊急輸送道路を 構成する橋梁	140	58	(41%)	59	(42%)	23	(16%)	0	
	(参考)全橋梁	6,409	3,792	(59%)	2,074	(32%)	538	(8%)	5	(0.1%)
									2022	3 末時点

石川県

11 / 11 / 15		点検実施数			半	定区分	():割食	<u></u>		
		*	I		- 1	I	I	II	ľ	V
全	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	132	47	(36%)	67	(51%)	18	(14%)	0	
道 路	跨線橋	56	12	(21%)	31	(55%)	13	(23%)	0	
全道路管理者	緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,098	931	(44%)	1,020	(49%)	147	(7%)	0	
首	(参考)全橋梁	7,771	4,103	(53%)	3,196	(41%)	471	(6%)	1	(0.01%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	55	31	(56%)	22	(40%)	2	(4%)	0	
国	跨線橋	12	4	(33%)	4	(33%)	4	(33%)	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	704	487	(69%)	200	(28%)	17	(2%)	0	
	(参考)全橋梁	722	501	(69%)	203	(28%)	18	(2%)	0	
高	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	20	1	(5%)	10	(50%)	9	(45%)	0	
速道	跨線橋	2	0		0		2	(100%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 構成する橋梁	184	46	(25%)	65	(35%)	73	(40%)	0	
仁	(参考)全橋梁	184	46	(25%)	65	(35%)	73	(40%)	0	
地	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	57	15	(26%)	35	(61%)	7	(12%)	0	
地方公	跨線橋	42	8	(19%)	27	(64%)	7	(17%)	0	
公共団	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,210	398	(33%)	755	(62%)	57	(5%)	0	
体	(参考)全橋梁	6,865	3,556	(52%)	2,928	(43%)	380	(6%)	1	(0.01%)
都道	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	30	3	(10%)	25	(83%)	2	(7%)	0	
府県	跨線橋	28	4	(14%)	18	(64%)	6	(21%)	0	
政众	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,076	317	(29%)	705	(66%)	54	(5%)	0	
市	(参考)全橋梁	1,984	661	(33%)	1,237	(62%)	86	(4%)	0	
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	27	12	(44%)	10	(37%)	5	(19%)	0	
市町	跨線橋	14	4	(29%)	9	(64%)	1	(7%)	0	
村	緊急輸送道路を 構成する橋梁	134	81	(60%)	50	(37%)	3	(2%)	0	
	(参考)全橋梁	4,881	2,895	(59%)	1,691	(35%)	294	(6%)	1	(0.02%)
									2023.	

# 3) 過年度の点検(2014~2022年度)の判定区分

北陸3県

10版 3		点検実施数			半	定区分	():割台	<u> </u>		
		*	ı		I	I	II	I	IV	
全	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	747	198	(27%)	407	(54%)	142	(19%)	0	
道 路	跨線橋	471	71	(15%)	224	(48%)	176	(37%)	0	
全道路管理者	緊急輸送道路を 構成する橋梁	9,878	4,184	(42%)	4,416	(45%)	1,278	(13%)	0	
有	(参考)全橋梁	45,447	21,232	(47%)	18,505	(41%)	5,674	(12%)	36	(0.1%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	193	95	(49%)	80	(41%)	18	(9%)	0	
国	跨線橋	88	17	(19%)	40	(45%)	31	(35%)	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,154	2,021	(64%)	965	(31%)	168	(5%)	0	
	(参考)全橋梁	3,381	2,161	(64%)	1,027	(30%)	193	(6%)	0	
高	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	289	36	(12%)	187	(65%)	66	(23%)	0	
速道	跨線橋	56	1	(2%)	29	(52%)	26	(46%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,751	389	(22%)	1,028	(59%)	334	(19%)	0	
111	(参考)全橋梁	1,754	391	(22%)	1,028	(59%)	335	(19%)	0	
地	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	265	67	(25%)	140	(53%)	58	(22%)	0	
地方公共	跨線橋	327	53	(16%)	155	(47%)	119	(36%)	0	
共 団 体	緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,973	1,774	(36%)	2,423	(49%)	776	(16%)	0	
<b>一</b>	(参考)全橋梁	40,312	18,680	(46%)	16,450	(41%)	5,146	(13%)	36	(0.1%)
都道	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	111	27	(24%)	71	(64%)	13	(12%)	0	
府県	跨線橋	204	27	(13%)	91	(45%)	86	(42%)	0	
政	緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,572	1,566	(34%)	2,262	(49%)	744	(16%)	0	
令市	(参考)全橋梁	13,748	5,350	(39%)	6,382	(46%)	2,015	(15%)	1	(0.01%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	154	40	(26%)	69	(45%)	45	(29%)	0	
市町	跨線橋	123	26	(21%)	64	(52%)	33	(27%)	0	
村	緊急輸送道路を 構成する橋梁	401	208	(52%)	161	(40%)	32	(8%)	0	
	(参考)全橋梁	26,564	13,330	(50%)	10,068	(38%)	3,131	(12%)	35	(0.1%)
										3 末時占

新潟県

		点検実施数			半	定区分	():割台	<u>`</u>		
		*	I		I		II		\	J
全	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	362	59	(16%)	232	(64%)	71	(20%)	0	
道 路	跨線橋	283	36	(13%)	134	(47%)	113	(40%)	0	
全道路管理者	緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,511	1,751	(39%)	2,076	(46%)	684	(15%)	0	
者	(参考)全橋梁	23,071	8,935	(39%)	10,434	(45%)	3,679	(16%)	23	(0.1%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	76	15	(20%)	48	(63%)	13	(17%)	0	
围	跨線橋	54	6	(11%)	26	(48%)	22	(41%)	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,455	823	(57%)	519	(36%)	113	(8%)	0	
	(参考)全橋梁	1,628	930	(57%)	563	(35%)	135	(8%)	0	
高	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	186	32	(17%)	134	(72%)	20	(11%)	0	
速道	跨線橋	35	1	(3%)	21	(60%)	13	(37%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,085	307	(28%)	648	(60%)	130	(12%)	0	
仁	(参考)全橋梁	1,087	309	(28%)	648	(60%)	130	(12%)	0	
地	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	100	12	(12%)	50	(50%)	38	(38%)	0	
方公共	跨線橋	194	29	(15%)	87	(45%)	78	(40%)	0	
寸	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,971	621	(32%)	909	(46%)	441	(22%)	0	
体	(参考)全橋梁	20,356	7,696	(38%)	9,223	(45%)	3,414	(17%)	23	(0.1%)
都道	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	23	5	(22%)	12	(52%)	6	(26%)	0	
府県	跨線橋	117	19	(16%)	47	(40%)	51	(44%)	0	
政	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,913	588	(31%)	886	(46%)	439	(23%)	0	
令市	(参考)全橋梁	7,892	2,979	(38%)	3,598	(46%)	1,314	(17%)	1	(0.01%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	77	7	(9%)	38	(49%)	32	(42%)	0	
市町	跨線橋	77	10	(13%)	40	(52%)	27	(35%)	0	
村	緊急輸送道路を 構成する橋梁	58	33	(57%)	23	(40%)	2	(3%)	0	
	(参考)全橋梁	12,464	4,717	(38%)	5,625	(45%)	2,100	(17%)	22	(0.2%)
			<u> </u>		1	<u> </u>	<u> </u>		2023	 3 末時点

富山県

田川尓		点検実施数			半	定区分	():割台	<u> </u>		
		*	I		II		II	I	\	V
全	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	205	65	(32%)	92	(45%)	48	(23%)	0	
道 路	跨線橋	114	16	(14%)	54	(47%)	44	(39%)	0	
全道路管理者	緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,026	1,359	(45%)	1,230	(41%)	437	(14%)	0	
首	(参考)全橋梁	12,996	7,184	(55%)	4,380	(34%)	1,424	(11%)	8	(0.1%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	42	32	(76%)	8	(19%)	2	(5%)	0	
国	跨線橋	21	7	(33%)	10	(48%)	4	(19%)	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	870	607	(70%)	228	(26%)	35	(4%)	0	
	(参考)全橋梁	900	622	(69%)	241	(27%)	37	(4%)	0	
高	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	80	3	(4%)	43	(54%)	34	(43%)	0	
速道	跨線橋	17	0		8	(47%)	9	(53%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 構成する橋梁	478	36	(8%)	313	(65%)	129	(27%)	0	
仁	(参考)全橋梁	478	36	(8%)	313	(65%)	129	(27%)	0	
地	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	83	30	(36%)	41	(49%)	12	(14%)	0	
地方公	跨線橋	76	9	(12%)	36	(47%)	31	(41%)	0	
公共団	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,678	716	(43%)	689	(41%)	273	(16%)	0	
体	(参考)全橋梁	11,618	6,526	(56%)	3,826	(33%)	1,258	(11%)	8	(0.1%)
都道	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	50	17	(34%)	28	(56%)	5	(10%)	0	
府県	跨線橋	55	2	(4%)	25	(45%)	28	(51%)	0	
政	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,484	630	(42%)	608	(41%)	246	(17%)	0	
市	(参考)全橋梁	3,557	1,608	(45%)	1,359	(38%)	590	(17%)	0	
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	33	13	(39%)	13	(39%)	7	(21%)	0	
市町	跨線橋	21	7	(33%)	11	(52%)	3	(14%)	0	
村村	緊急輸送道路を 構成する橋梁	194	86	(44%)	81	(42%)	27	(14%)	0	
	(参考)全橋梁	8,061	4,918	(61%)	2,467	(31%)	668	(8%)	8	(0.1%)
									2023.3	

石川県

11 / 11 / 15		点検実施数			半	]定区分	():割食	<u></u>		
		*	ı		I		I	II	l/	V
全	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	180	74	(41%)	83	(46%)	23	(13%)	0	
道 路	跨線橋	74	19	(26%)	36	(49%)	19	(26%)	0	
全道路管理者	緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,341	1,074	(46%)	1,110	(47%)	157	(7%)	0	
首	(参考)全橋梁	9,380	5,113	(55%)	3,691	(39%)	571	(6%)	5	(0.1%)
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	75	48	(64%)	24	(32%)	3	(4%)	0	
国	跨線橋	13	4	(31%)	4	(31%)	5	(38%)	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	829	591	(71%)	218	(26%)	20	(2%)	0	
	(参考)全橋梁	853	609	(71%)	223	(26%)	21	(2%)	0	
高	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	23	1	(4%)	10	(43%)	12	(52%)	0	
速道	跨線橋	4	0		0		4	(100%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 構成する橋梁	188	46	(24%)	67	(36%)	75	(40%)	0	
仁	(参考)全橋梁	189	46	(24%)	67	(35%)	76	(40%)	0	
地	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	82	25	(30%)	49	(60%)	8	(10%)	0	
地方公	跨線橋	57	15	(26%)	32	(56%)	10	(18%)	0	
公共団	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,324	437	(33%)	825	(62%)	62	(5%)	0	
体	(参考)全橋梁	8,338	4,458	(53%)	3,401	(41%)	474	(6%)	5	(0.1%)
都道	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	38	5	(13%)	31	(82%)	2	(5%)	0	
府県	跨線橋	32	6	(19%)	19	(59%)	7	(22%)	0	
政	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,175	348	(30%)	768	(65%)	59	(5%)	0	
市	(参考)全橋梁	2,299	763	(33%)	1,425	(62%)	111	(5%)	0	
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	44	20	(45%)	18	(41%)	6	(14%)	0	
市町	跨線橋	25	9	(36%)	13	(52%)	3	(12%)	0	
村	緊急輸送道路を 構成する橋梁	149	89	(60%)	57	(38%)	3	(2%)	0	
	(参考)全橋梁	6,039	3,695	(61%)	1,976	(33%)	363	(6%)	5	(0.1%)
								ı	2023.3	

# (3) 橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分IVの施設リスト (2014~2022年度)

## 1)橋梁

### ① 判定区分Ⅳの橋梁の措置内容(完了済・予定のものを含む)

			管理	里中			撤去・		
管理者	計		·架替 うち、 未完了	うち、換		撤去·廃 止	照云· 廃止済 ※2	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県・ 政令市等	1	0	0	0	0	1	1	2	1
市町村	47	14	4	0	16	13	8	55	33
合計	48 (84%)	14 (25%)	4 (7%)	0 (0%)	16 (28%)	14 (25%)	9 (16%)	57 (100%)	34 (60%)

※1:機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2:判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

## ② 国土交通省(0橋)

### ③ 都道府県・政令市等(1橋)

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2023.3月末時点)
新潟市	tiplus is is the state of the	市区町村道( その他)新津 1-460 号線	不明	2021	橋の機能に支障	全面通行止	撤去予定

### 4 市町村 (33橋)

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2023.3月末時点)
長岡市 (新潟県)	<sub>むめいはし</sub> 無名橋A1439	市道二和 <b>125</b> 号線	2010	2021	機能支障	仮設材を設置し、 通行止め	撤去予定
長岡市 (新潟県)	tbb\0.05	市道宮内202 号線	1952	2022	下部構造の変形、 欠損	全面通行止	撤去予定
柏崎市(新潟県)	<sub>La k k i l</sub> . 島田橋2	市区町村道 (その他)柏 崎門出島田線	1965	2019	橋台の剥離	全面通行止	未定
新発田市 (新潟県)	角造橋	市区町村道 (その他)蔵 光中森線	1969	2019	主桁および支承の 腐食	仮受け材の設置 (全面通行止)	撤去中
新発田市 (新潟県)	にのうじ きんどうせん ごうきょう 二王子参道線1号橋	市区町村道( 3級)二王子 参道線	不明	2022	主桁の丸太に腐食 による空洞	全面通行止	未定

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2023.3月末時点)
小千谷市 (新潟県)	<sub>わかみやばし</sub> 若宮橋	市区町村道 (その他)岩 間木1号線	1998	2022	主桁及び床版の腐 朽	バリケードを設 置し、全面通行 規制	廃止予定
十日町市(新潟県)	twasingl 狸沢橋	市区町村道(2級)樽沢滝沢線	1977	2022	橋梁前後のブロック積の基礎部分の地山が崩落し、ブロック積が宙に浮いた状況	全面通行止	未定
村上市 (新潟県)	かわしたこばし 川下小橋	市区町村道( 2級)中小屋 線	不明	2019	主桁の腐食	車両通行止	架替中
村上市 (新潟県)	mphuly zijikl 川入1号橋	市区町村道 (その他)河 内14号線	不明	2019	主桁および床版の 腐食	全面通行止	撤去予定
糸魚川市 (新潟県)	大谷川第一橋	市道上角間線	不明	2019	床版の腐食	全面通行止	未定
糸魚川市 (新潟県)	<sub>あらさわばし</sub> 荒沢橋	市道荒沢線	1966	2019	床版の腐食	全面通行止	未定
妙高市 (新潟県)	すぶんどうばし 寸分道橋	市区町村道 (その他)大 濁寸分道線	不明	2021	機能支障	全面通行止	未定
妙高市 (新潟県)	#### ### ### ########################	市区町村道 (その他)上 の山中江沢線	不明	2022	主桁の亀裂・破断	通行止め規制	未定
魚沼市 (新潟県)	#### <b>1</b>	市区町村道 (その他)高 側3号線	不明	2019	床版の腐食	全面通行止	撤去予定
弥彦村 (新潟県)	*************************************	市区町村道 (その他)観 音寺北湯川線	1981	2022	主桁のひび割れ及 び桁同士段差等	看板、バリケー ド等設置による 通行規制	未定
阿賀町 (新潟県)	大尾橋	町道(2級) 滝首線	1970	2020	支承の機能障害	バリケードを設 置し全面通行止 め	未定
阿賀町 (新潟県)	<sub>こあらいばし</sub> 小荒井橋	町道(その 他)向小荒線	1968	2020	床版の抜け落ち、 支承部アンカーボ ルトの折損	バリケードを設 置し全面通行止 め	未定
湯沢町(新潟県)	invito 境橋	市区町村道 (その他)貝 掛二居線	1952	2018	機能支障	全面通行止	未定
関川村 (新潟県)	まおりざわばし 大里沢橋	市区町村道 (その他) 九ヶ谷郷2号 線	1968	2019	主桁および床版の 腐食	全面通行止	未定
関川村 (新潟県)	abotaciónall 荒谷沢橋	市区町村道 (その他) 九ヶ谷郷57 号線	1938	2020	主桁の腐食、防食 機能の劣化、変 形・欠損	バリケードを設 置し全面通行止 め	撤去予定
関川村 (新潟県)	ふき きわそくどうきょう 吹ノ沢側道橋	市区町村道( 1級)高田湯 沢線	1984	2022	R4.8月豪雨災害により被災。橋台の取付擁壁及び護岸の崩落や背面盛土の浸食	全面通行止	未定

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2023.3月末時点)
富山市	すなくらだにばして小士・公・子	蟹寺加賀沢線	1972	2017	主桁・対傾構の変	全面通行止	撤去予定
(富山県)	砂蔵谷橋	虫 () /// () // () // ()	1372	2021	形	工品地门工	JAKA J AL
富山市	やまぶきばし	高熊八尾線	1955	2017	主ケーブルの破	全面通行止	撤去中
(富山県)	山 5人侗		2333	2020	断・断面減少		310/24
富山市(富山県)	manual 瓶岩橋	松ノ木横江線	1972	2018	支承の破損、橋台 のひび割れ	バリケードを設 置し全面通行止 (H27より)	撤去予定
富山市(富山県)	くりすぼし 栗須橋	栗須中山線	1958	2021	橋脚の洗堀、支承 部の剥落・鉄筋露 出	全面通行止	未定
魚津市	つきがたばし	有山 2 号線	1966	2017	支承部の腐食、沈	全面通行止	未定
(富山県)	月形橋	有山 2 夕椒	1900	2022	下、移動、傾斜	主田地1111	<b>个</b> 足
滑川市 (富山県)	っきがたばし 月形橋	旧県道栗山月 形橋線	1966	2017	支承部の腐食、沈 下、移動、傾斜	全面通行止	未定
砺波市 (富山県)	tidutes j 無名橋546	前山線	1983	2017	床板の変形	通行規制(損傷部)	修繕予定
立山町 (富山県)	tiblus 1 5 無名橋40	町道下金剛寺 金剛新線	不明	2021	機能支障	仮受け材の設置 (全面通行止)	架替予定
小松市 (石川県)	tidutes j 無名橋 <b>7009</b>	市道尾小屋新 丸線	不明	2015	上部工、下部工の 剥離、鉄筋露出	全面通行止	撤去中
小松市 (石川県)	さかい橋	市道江指町勘 定線	1926	2018	主桁の腐食・欠損	バリケードを設 置し全面通行止	架替中
白山市 (石川県)	まぞうおおはし 尾添大橋	中宮尾添線	1973	2018	橋台基礎における 地盤崩落	バリケードを設 置し全面通行止	撤去予定
白山市	ごみじまばし	ダム <b>1</b> 号線	1979	2018	主桁の座屈	バリケードを設	撤去中
(石川県) 五	五味島橋	, —, <u>—</u> J nav	1979	2021		置し全面通行止	1

## 2) トンネル

## ① 判定区分Ⅳのトンネルの措置内容(完了済・予定のものを含む)

			管理中			撤去・		
管理者	計	修	繕 うち、 未完了	廃止	対応未定	瓶云· 廃止済 ※1	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	8	1	1	5	1	2	10	7
合計	8	1	1	5	1	2	10	7
口前	(80%)	(10%)	(10%)	(50%)	(10%)	(20%)	(100%)	(70%)

<sup>※1:</sup>判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

## ② 国土交通省(0箇所)

## ③ 都道府県・政令市等(0箇所)

### ④ 市町村(7箇所)

				上长			四名世界後の
管理者	施設名	路線名	建設年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2023.3月末時点)
見附市 (新潟県)	とちくぼずいどう 栃窪隧道	椿沢·栃窪線	1956	2019	  坑口の崩壊 	全面通行止	未定
村上市 (新潟県)	大崎山トンネル	市道府屋碁石 線	1955	2019	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
村上市 (新潟県)	<sub>まのうち</sub> 間ノ内トンネル	市道府屋碁石 線	1955	2019	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
富山市(富山県)	<sub>すなぐら</sub> 砂蔵トンネル	市道蟹寺加賀沢線	1977	2018	側壁に段差を伴う ひび割れ、坑門ひ び割れ	全面通行止	修繕中
白山市 (石川県)	かずせずいどう 数瀬隧道	市道数瀬2号線	1959	2018	アーチ部のうき、 側面壁の欠損	全面通行止 (2004より)	廃止予定
白山市 (石川県)	ますくりずいどう 鈴栗隧道	市道ダム1号線	1979	2018	アーチ部のうき	全面通行止 (1985より)	廃止予定
白山市 (石川県)	しらおさかいずいどう 白尾境隧道	市道ダム1号線	1979	2018	アーチ部の漏水、空洞	全面通行止 (2014より)	廃止予定

<sup>※</sup>高速道路会社管理のトンネルは健全度Ⅳの施設なし。

## 3) 道路附属物等

## ① 判定区分Ⅳの道路附属物等の措置内容(完了済・予定のものを含む)

			管理中			撤去・		
管理者	╗┼	修	繕 うち、 未完了	廃止	対応未定	殿上済 廃止済 ※1	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
国土交通省	1	1	0	0	0	1	2	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	1	0	0	0	1	1	2	1
合計	2 (20%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (10%)	2 (20%)	4 (40%)	1 (10%)

<sup>※1:</sup>判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

## ② 国土交通省 (0施設)

## ③ 都道府県・政令市等(0施設)

### ④ 市町村(1施設)

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2023.3月末時点)
阿賀町 (新潟県)	エ十島スノーシェッ ド	町道向山戸線	不明	2019	頂版からの漏水お よび遊離石灰	ゲートを設置し 全面通行止	未定

<sup>※</sup>高速道路会社管理の道路附属物等は健全度Ⅳの施設なし。